

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP(E)-072改04
提出年月	令和3年4月15日

島根原子力発電所

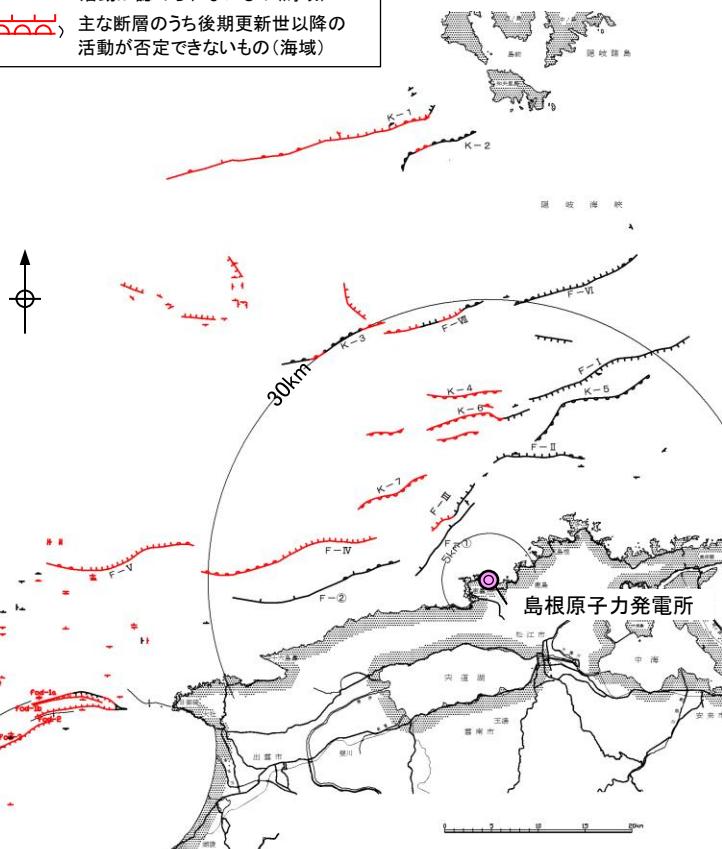
地盤(敷地周辺海域の地質・地質構造)

令和3年4月15日
中国電力株式会社

概要(敷地前面海域の断層活動性評価)

凡例	
	主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの(海域)
	主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの(海域)

凡例	
	後期更新世以降の活動が否定できない断層
	後期更新世以降の活動が認められない断層



断層名		評価長さ		掲載頁		
申請時	最終評価	申請時	最終評価			
F-Ⅲ断層	F-Ⅳ断層	約51.5km (運動を考慮)	約48.0km (運動を考慮)	P28~38		
F-Ⅴ断層						
F _K -2断層 (F-V断層及びK-8撓曲)	F-V断層					
F _K -1断層 (F-VII断層及びK-3撓曲)	約19.0km	変更なし	P39~44			
K-4撓曲				P45~50		
K-6撓曲	約19.0km (運動を考慮)	変更なし				
K-7撓曲						
K-1撓曲	約7.0km (運動を考慮)	敷地周辺海域の断層(F _{KO} 断層)との連動を考慮 (評価長さはP2に記載)	P92~99			
K-2撓曲						

断層名		評価結果		掲載頁
申請時	最終評価	申請時	最終評価	
F-I 断層	後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。	変更なし	P52~54	
F-II 断層				
F-VI 断層				
K-5撓曲				
-	F-①断層	浅部から中深部に至る地質構造の把握を目的とした既往の音波探査結果では断層は確認されていない。	後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。	P68~71
-	F-②断層			

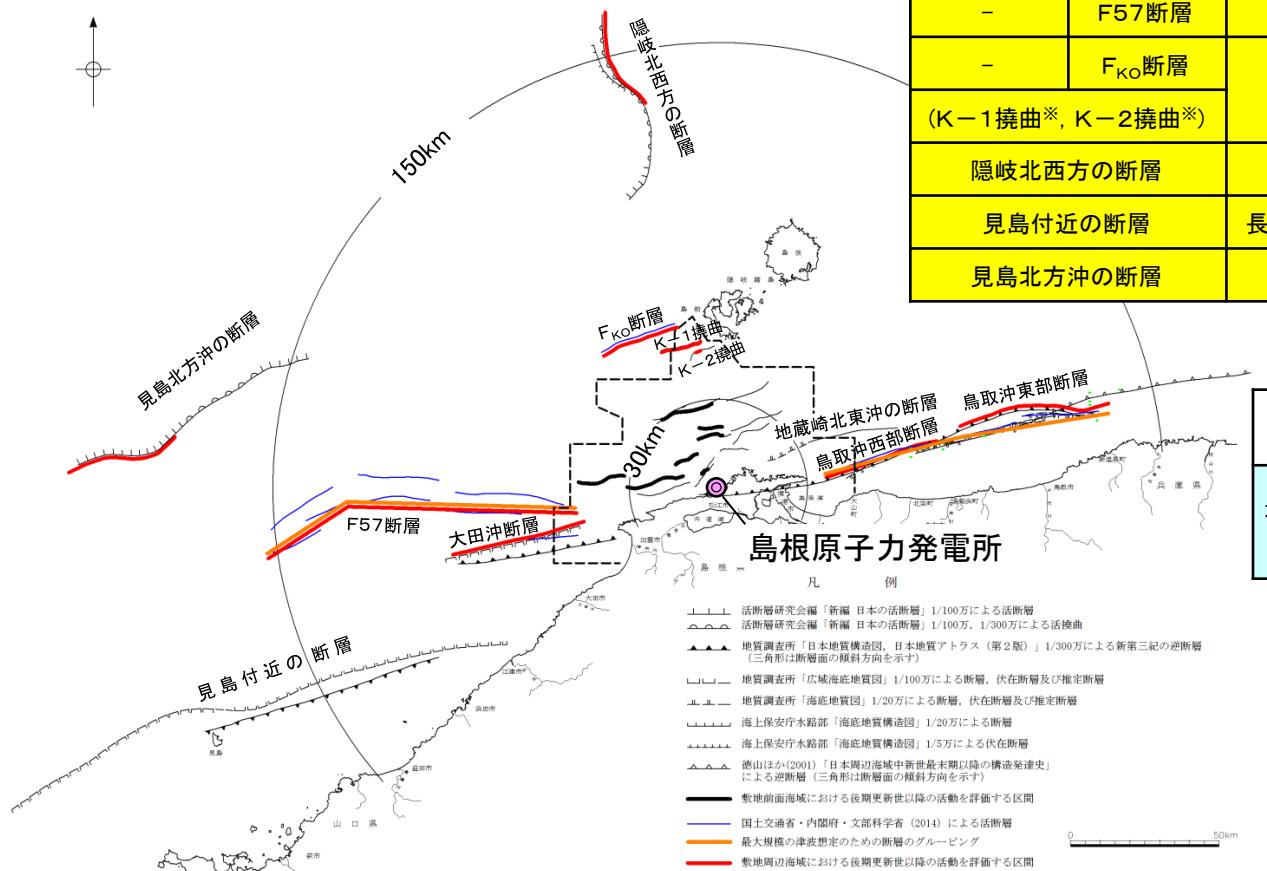
敷地前面海域に分布する断層の評価について、2014年に敷地前面海域で実施した音波探査等の追加調査結果及び国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の知見を踏まえた結果を上表に示す。

概要(敷地周辺海域の断層活動性評価)

凡例	
	後期更新世以降の活動が否定できない断層
	後期更新世以降の活動が認められない断層

断層名	評価長さ		掲載頁
	申請時	最終評価	
鳥取沖東部断層	約51km	約50km	P72~78
鳥取沖西部断層	約37km	約40km (運動を考慮)	
大田沖断層	約47km	約53km	P80~85
- F57断層	-	約108km	P86~90
- F _{Ko} 断層 (K-1撓曲※, K-2撓曲※)	-	約36km (運動を考慮)	P92~99
隠岐北西方の断層	約36km	変更なし	P100~104
見島付近の断層	長さが短い数条の断層	変更なし	P105~109
見島北方沖の断層	約38km	変更なし	P110~114

※敷地前面海域の断層



断層名	評価結果		掲載頁
	申請時	最終評価	
地蔵崎北東沖の断層	中部更新統以上に変位や変形を与えていない。	変更なし	P115~119

・敷地周辺海域に分布する断層の評価について、2014年に敷地周辺海域で実施した音波探査等の追加調査結果及び国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の知見を踏まえた結果を上表に示す。

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

F-III断層, F-IV断層及びF-V断層について

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
評価長さ: 約51.5km(運動を考慮) F-III断層, F-IV断層及びF _k -2(F-V断層及びK-8撓曲)断層を約51.5kmと評価する。		評価長さ: 約48.0km(運動を考慮) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層を約48.0kmと評価する。	
西端: 86H-Q測線 F-2断層(F-V断層及びK-8撓曲)の西方延長部には変形が認められない。	<ul style="list-style-type: none"> 断層の端部付近の活動性評価を行うため、複数の音源による追加の音波探査及び柱状採泥調査を実施し、評価長さの検討を実施。 	西端 : No.42測線(申請以降に実施した海上音波探査測線) K-8撓曲が連續性を有する活撓曲ではないことが確認されたことから、F-V断層の西端を評価。 F-V断層西方延長部において、断層活動を示唆する変位や変形が認められない。	P6 P28~38
東端: No.20測線 F-III断層の東端にはB _{2E} 層に変位・変形が認められない。		東端 : NW2測線(申請以降に実施した海上音波探査測線) F-III断層の東端にはB _{2E} 層に変位・変形が認められない。	

鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層について

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
評価長さ: 鳥取沖西部断層(約37km), 鳥取沖東部断層(約51km) 鳥取沖西部断層を約37km、鳥取沖東部断層を約51kmと評価し、運動を考慮しない。		評価長さ: 約98km(運動を考慮) 鳥取沖西部断層(約40km)と鳥取沖東部断層(約50km)の運動を考慮し、評価長さを約98kmとする。	
西端: No.3測線 鳥取沖西部断層の西端にあたるS30断層西方延長部において、B ₁ 層下面はほぼ水平に認められ、内部構造に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。	<ul style="list-style-type: none"> 断層の端部付近の活動性評価を行うため、複数の音源による追加の音波探査を実施し、評価長さの検討を実施。 国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、最大規模の津波想定のための津波断層モデルを設定することを念頭に、同時に破壊すると考えられる断層帯として、F55断層(鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の連動を考慮)が示されていることから、連動評価の検討を実施。 	西端: No.1測線及びM5測線(申請以降に実施した海上音波探査測線) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の西端にあたるS29断層及びS32撓曲西方延長部において、C層以上に変位や変形は認められない。	P7 P72~78
東端: HA-38測線 鳥取沖東部断層の東端にあたる文献断層位置及びK1撓曲延長部周辺には、D層に変位や変形は認められない。		東端: E7測線(申請以降に実施した海上音波探査測線) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の東端にあたるK1撓曲東方延長部において、C層以上に断層活動を示唆する変位や変形が認められない。	

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

大田沖断層について

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
評価長さ:約47km 大田沖断層を約47kmと評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 断層の端部付近の活動性評価を行うため、複数の音源による追加の音波探査及び地質層序の細分化を目的とした柱状採泥調査を実施し、評価長さの検討を実施。 	評価長さ:約53km 大田沖断層を約53kmと評価する。	P8 P80～85
西端:GC-27(86H-27)測線及びGC-H測線(86H-H-1) 中部更新統以上に変位や変形を与えていない。		西端:変更なし	
東端:補No.21-1測線 大田沖断層の東端にあたるfod-1断層は、B _x 層(中部～上部更新統)には変位や変形を与えておらず、fod-2断層の延長部には、断層が認められない。		東端:No.38.7測線(申請以降に実施した海上音波探査測線) 大田沖断層の東端にあたるfod-1a断層及びfod-2断層は、B _x 層に断層活動を示唆する変位や変形が認められない。	

F57断層について

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
文献に図示されていない断層である。	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、最大規模の津波想定のための津波断層モデルを設定することを念頭に、同時に破壊すると考えられる断層帶として、F57断層(評価長さ:約102km)が示されていることから、評価長さの検討を実施。 断層の端部付近の活動性評価を行うため、他機関(地質調査所)の音波探査記録及び複数の音源による追加の音波探査記録により評価長さの検討を実施。 	評価長さ:約108km F57断層を約108kmと評価する。	P9 P86～90
		西端:GD-34.5測線 F57断層西方延長部において断層活動を示唆する変位や変形が認められない。(追加調査で地質調査所の音波探査記録の妥当性を確認)	
		東端:GC-Q測線 F57断層東方延長部において断層活動を示唆する変位や変形が認められない。(追加調査で地質調査所の音波探査記録の妥当性を確認)	

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

K-1撓曲, K-2撓曲及びF_{KO}断層について

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
評価長さ: 約7.0km(運動を考慮) K-1撓曲及びK-2撓曲を約7.0kmと評価する。		評価長さ: 約36km(運動を考慮) K-1撓曲, K-2撓曲及びF _{KO} 断層の運動を考慮した場合の最大約36kmを評価長さとする。	
西端: GB-121測線 K-1撓曲西側延長部周辺では、C層までに変位や変形は認められない。	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、隱岐諸島の南西沖に約27kmの断層(以下F_{KO}断層とする)が示されていることから、評価長さの検討を実施。 断層の端部付近の活動性評価を行うため、複数の音源による追加の音波探査を実施し、評価長さの検討を実施。 K-1撓曲, K-2撓曲及びF_{KO}断層の連動評価の検討を実施。 	西端: GC-S測線 K-1撓曲, K-2撓曲及びF _{KO} 断層の西端部にあたるF _{KO} 断層西方延長部において、D ₂ 層上面以上の明瞭な変位やフラワーストラクチャーは見られず、断層活動を示唆する変位や変形は認められない。	P10 P92~99
東端: No.100測線 K-1撓曲周辺では、C層までに変位または変形が認められ、B _{2W} 層には変位や変形は認められない。		東端: No.21測線(申請以降に実施した海上音波探査測線) K-1撓曲, K-2撓曲及びF _{KO} 断層の東端部にあたるK-2撓曲はB _{2W} 層まで変形が認められるが、B _{1W} 層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。	

F-①断層及びF-②断層について

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
浅部から中深部に至る地質構造の把握を目的とした既往の音波探査結果では断層は確認されていない。	<ul style="list-style-type: none"> 古浦～十六島沿岸付近について、深部の地質構造を把握するための追加の音波探査の結果、F-①断層及びF-②断層が認められたことから、活動性評価を実施。 	評価: 後期更新世以降の活動が認められない。 F-①断層及びF-②断層は、D ₂ 層に変位や変形が認められるが少なくとも後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。	P11 P68~71

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

F-III断層+F-IV断層+F-V断層の追加調査を踏まえた評価

凡 例

- A 層: 完新世堆積層
- B 層: 中期～後期更新世堆積層
- C 層: 鮮新世～前期更新世堆積層
- D₁ 層: 新第三紀
- D₂ 層: 中中新世堆積層
- V 層: 火山岩・貫入岩

この地質図はA層を除いた地質図で、
A層の分布を斜線で示すが、厚さ2m以下の
A層は示されていない。

※最終評価は、A層の分布を省略

マルチチャンネル測線により認められた
B層分布域(最終評価)

主な断層のうち後期更新世以降の
活動が認められないもの

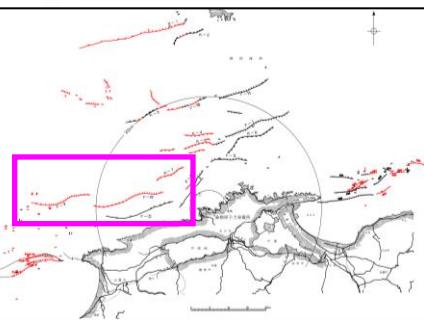
主な断層のうち後期更新世以降の
活動が否定できないもの

No.18 中国電力㈱音波探査測線(スパーカー)

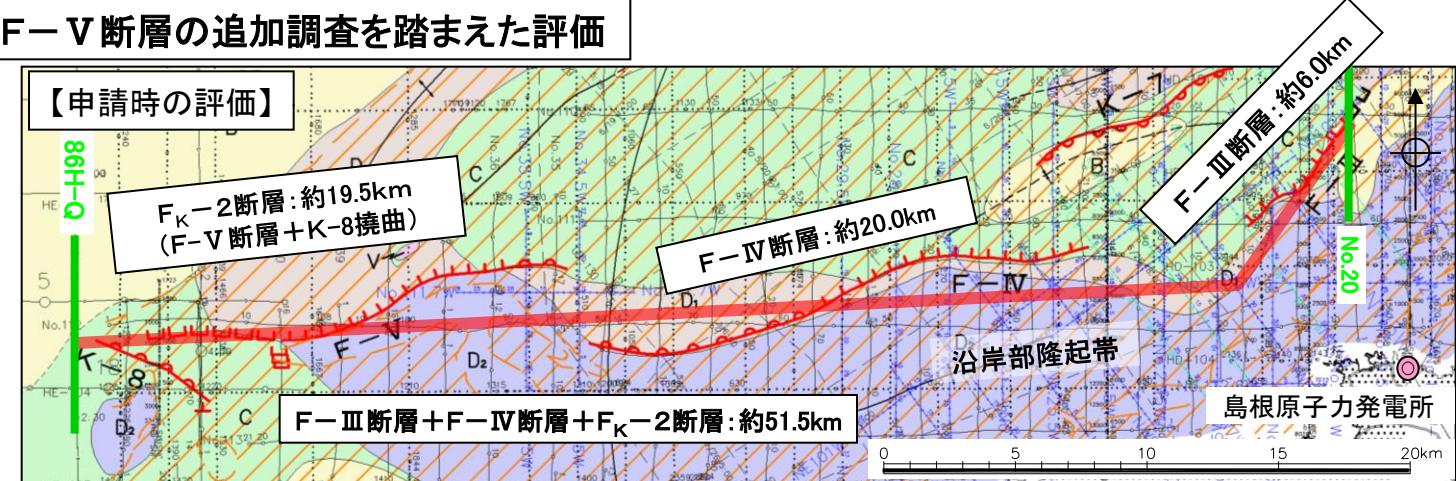
No. AG 中国電力㈱音波探査測線(エアガン・マルチチャンネル)

No. WG 中国電力㈱音波探査測線(ウォーターガン・マルチチャンネル)

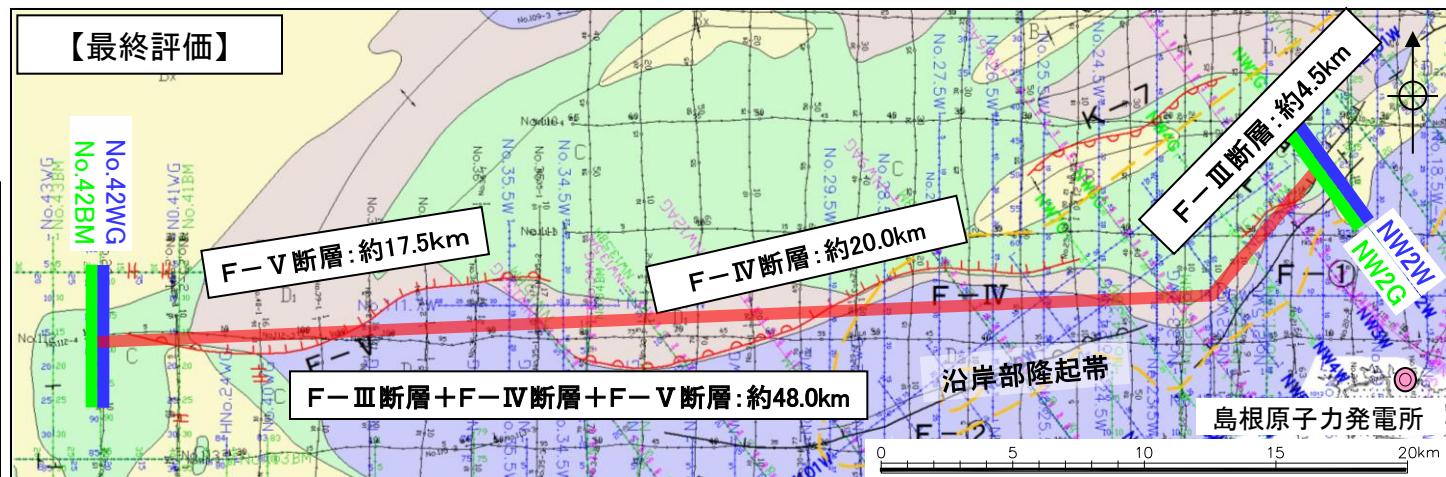
No. BM 中国電力㈱音波探査測線(ブーマ・マルチチャンネル)



【申請時の評価】



【最終評価】

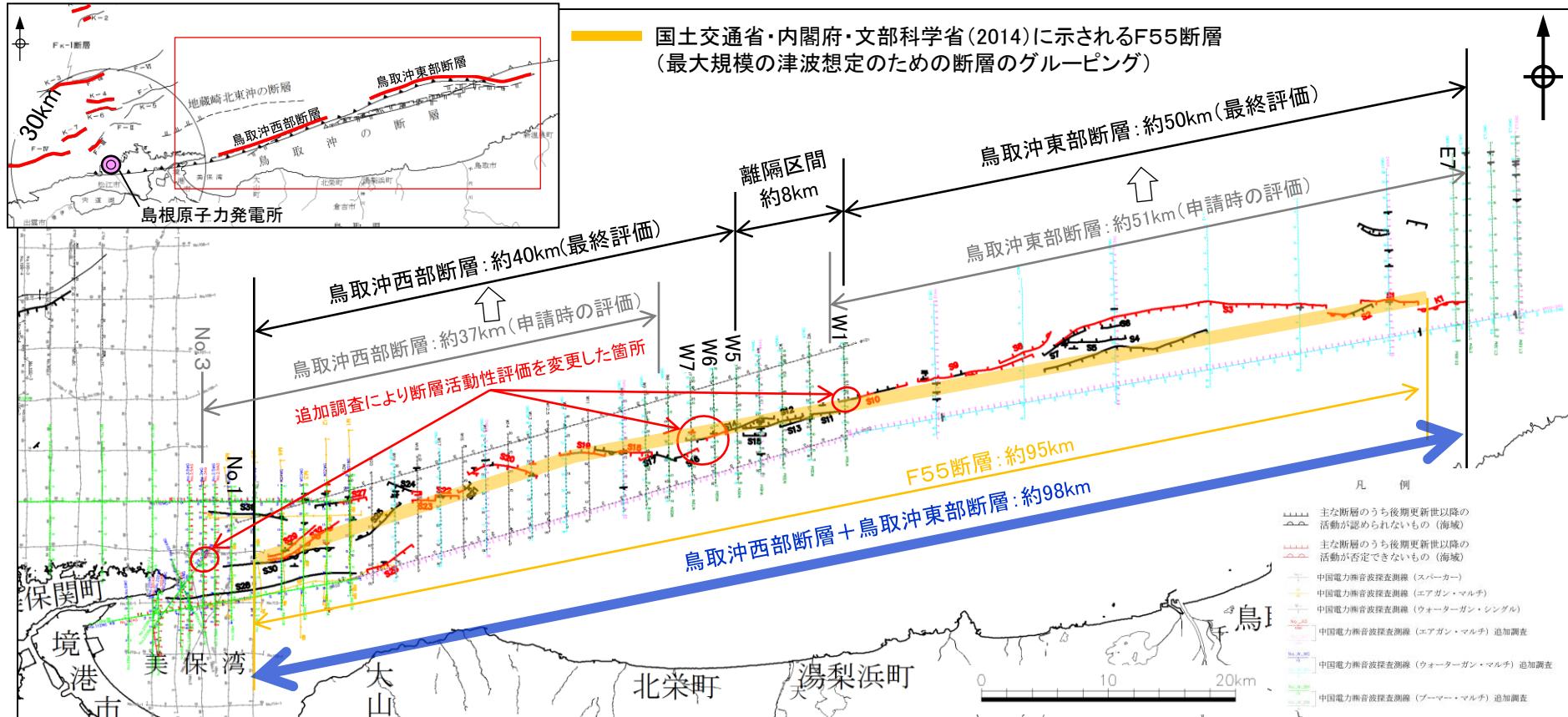


- ・申請時では、F-III断層、F-IV断層及びF_K-2断層の連動を考慮し、F-III断層の東端からK-8撓曲の西端までの最大約51.5kmを評価した。
- ・当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、申請以降、複数の音源による追加の音波探査及び柱状採泥調査を実施し、評価長さの検討を実施した。
- ・F-III断層の東端付近について、採泥調査によりB_{1E}層(中部～上部更新統)が既往の検討結果より厚いことが確認されたこと等により、NW2測線のB_{1E}層(中部～上部更新統)に断層活動を示唆する変位や変形が認められないことが確認されたことから、F-III断層の東端を見直し、F-III断層の評価長さは最大約4.5kmを評価した。
- ・F_K-2断層の西端付近について、K-8撓曲が連續性を有する活撓曲ではないことが確認されたことから、F_K-2断層の西端を見直し、F-V断層の評価長さはNo.42測線のF-V断層の西端までの最大約17.5kmを評価した。
- ・以上の結果から、F-III断層、F-IV断層及びF-V断層の連動を考慮し、F-III断層の東端からF-V断層の西端までの最大約48.0kmを評価した。

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

7

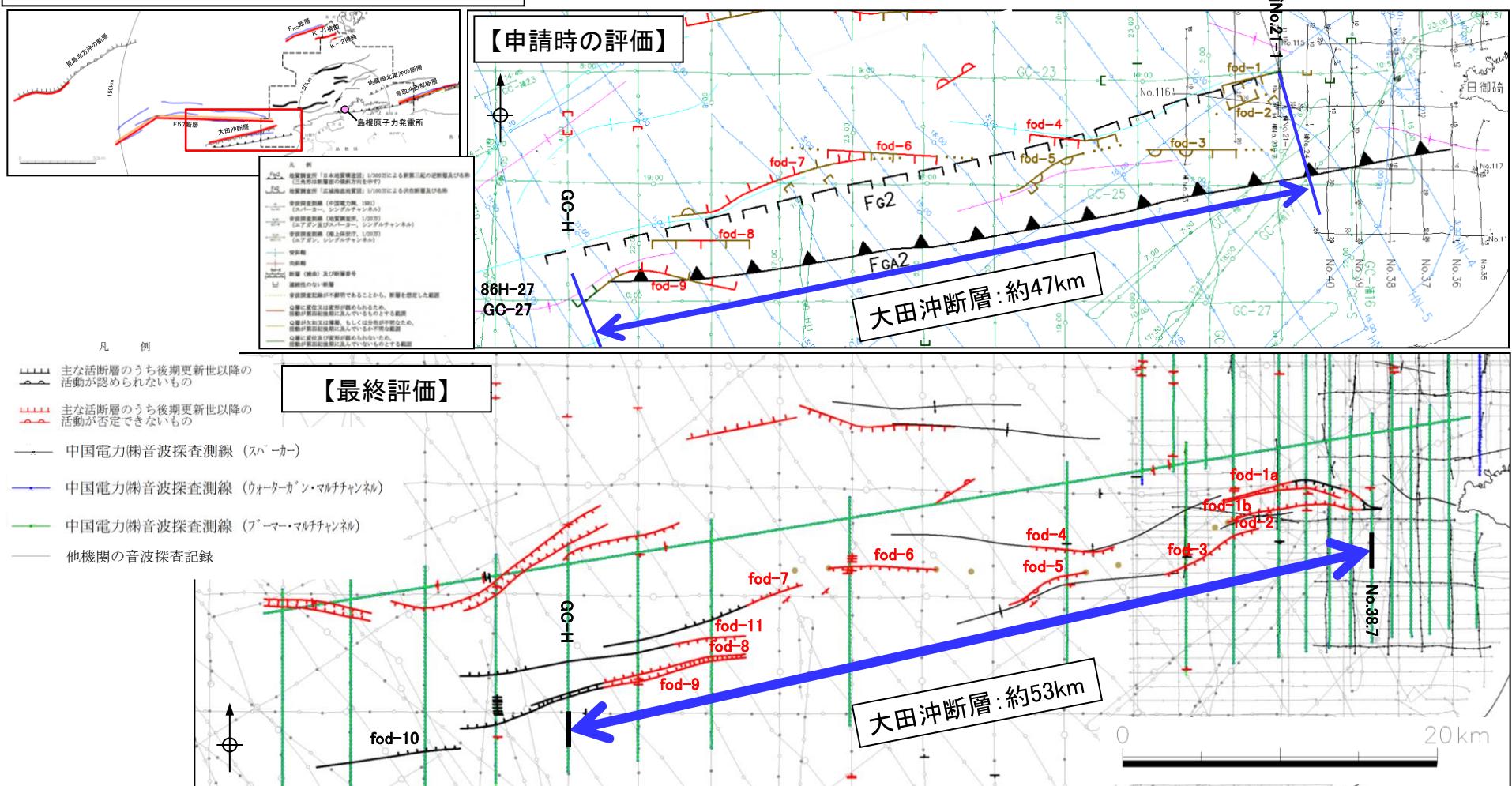
鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の追加調査を踏まえた評価



- ・申請時では、鳥取沖西部断層を約37km、鳥取沖東部断層を約51kmと評価した。
 - ・当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、申請以降、複数の音源による追加の音波探査及び柱状採泥調査を実施し、評価長さの検討を実施した。また、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、最大規模の津波想定のための津波断層モデルを設定することを念頭に、同時に破壊すると考えられる断層帯として、F55断層(鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の運動を考慮)が示されていることから、運動評価の検討を実施した。
 - ・追加調査の結果、一部の測線において断層活動性評価を変更したことから、鳥取沖西部断層は最大約37kmから最大約40kmに、鳥取沖東部断層は最大約51kmから最大約50kmに評価長さを変更した。これにより、両断層の離隔距離は約8kmとなった。
 - ・鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層については、その間に上部更新統に変位や変形が及んでいない区間が狭在し、運動の可能性は低いと考えられるが、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、鳥取沖西部断層と鳥取沖東部断層が同時に破壊するとしてグルーピングされていることを踏まえて運動を考慮し、鳥取沖西部断層の西端から鳥取沖東部断層の東端までの最大約98kmを評価した。

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

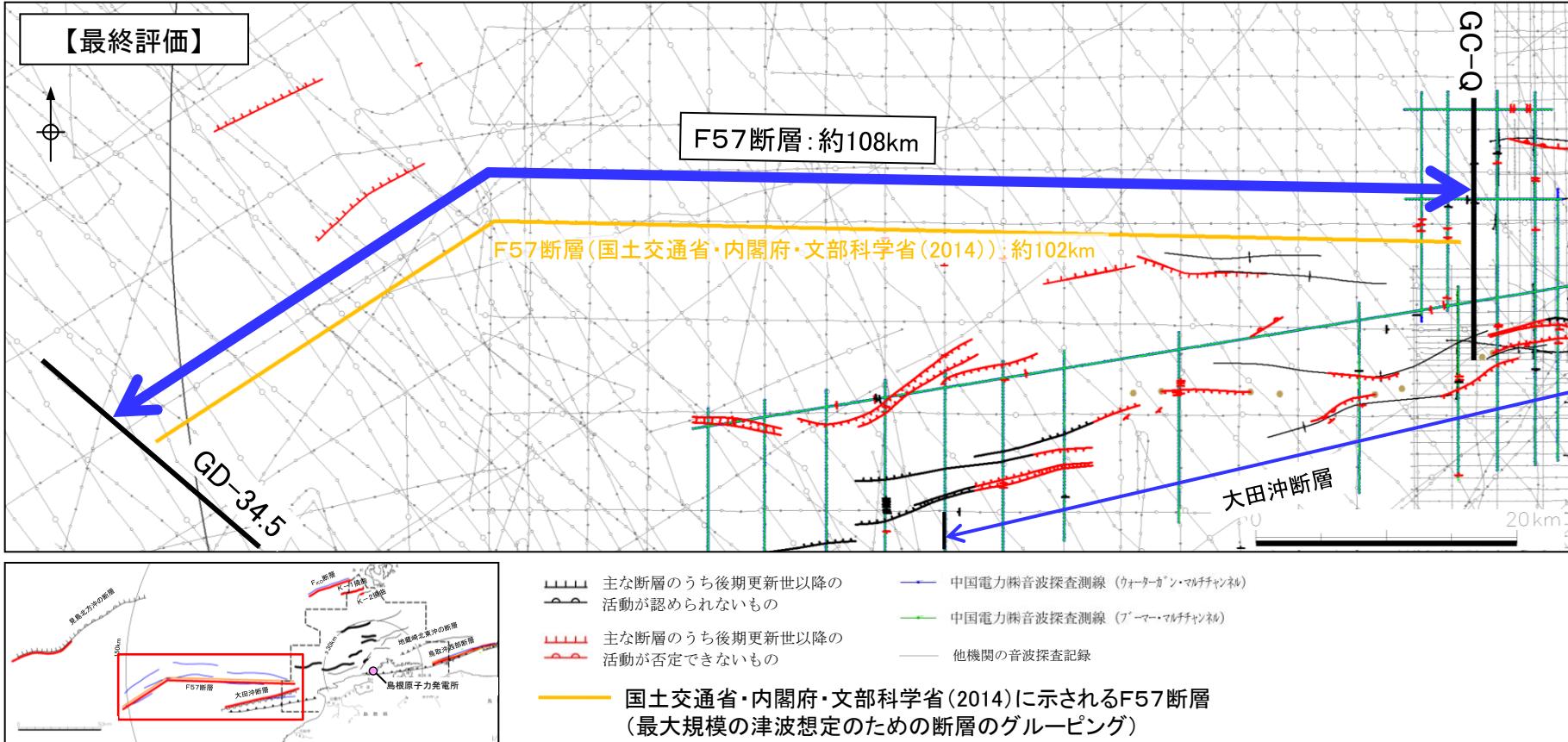
大田沖断層の追加調査を踏まえた評価



- ・大田沖断層については、文献に示される断層に沿って、断層及び撓曲が認められ、これらの断層及び撓曲のセンスが必ずしも一致しないものの、全体として走向が概ね東北東—西南西方向で近接して雁行しており、中部更新統以上までに変位または変形が認められることから一括して評価している。
- ・申請時では、大田沖断層を約47kmと評価した。
- ・当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、**申請以降**、複数の音源による追加の音波探査及び地質層序の細分化を目的とした柱状採泥調査を実施した。
- ・大田沖断層の西端については、申請時の評価に変更はないことを確認した。また、大田沖断層の東端については、fod-1a断層及びfod-2断層のBx層に断層活動を示唆する変位や変形が認められないNo.38.7測線を東端と評価し、大田沖断層を最大約53kmと評価した。

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

F57断層の追加調査を踏まえた評価

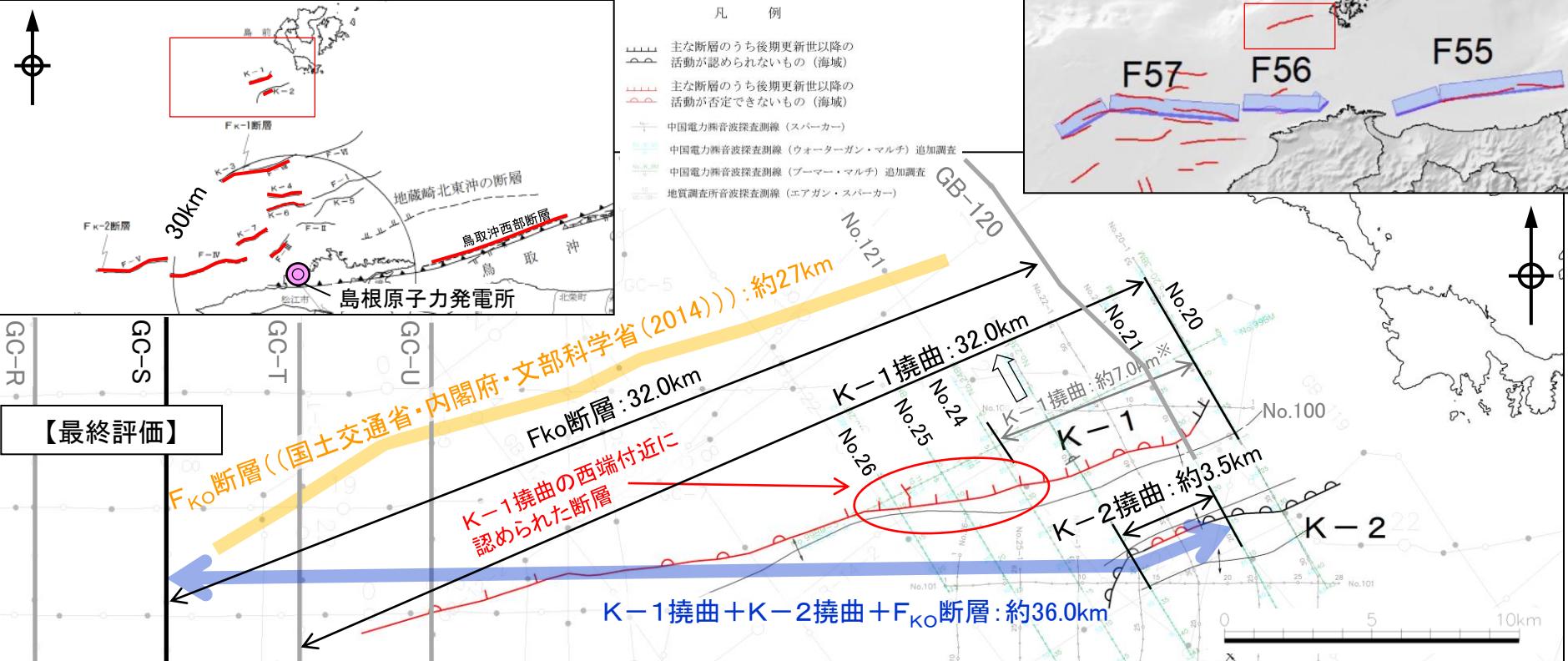


- ・国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、最大規模の津波想定のための津波断層モデルを設定することを念頭に、同時に破壊すると考えられる断層帯として、F57断層(評価長さ: 約102km)が示されていることから、評価長さの検討を実施した。
- ・F57断層は、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の評価に基づき震源として考慮する活断層として取り扱うが、当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、申請以降、複数の音源による追加の音波探査及び地質層序の細分化を目的とした柱状採泥調査を実施するとともに、他機関(地質調査所)の音波探査記録も用いて評価長さの検討を実施した。
- ・F57断層については、GD-34.5測線を西端、GC-Q測線を東端と評価し、最大約108kmを評価した。
- ・なお、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)によると、F57断層と大田沖断層は異なる断層グループとして評価されている。

申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

10

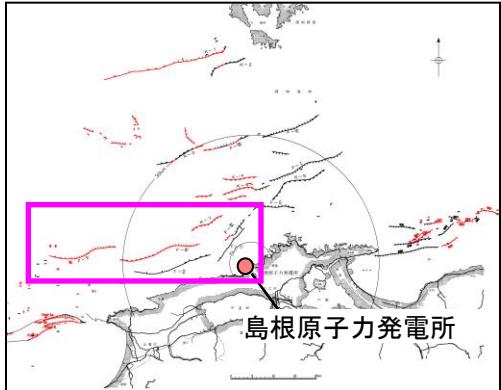
K-1撓曲+K-2撓曲+Fko断層の追加調査を踏まえた評価



- ・国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)において、K-1撓曲の北西にF_{KO}断層が示されている。
 - ・K-1撓曲付近において、申請以降、複数の音源による追加の音波探査を実施した。その結果、K-1撓曲の西端付近に断層が認められ、K-1撓曲が西方に延伸することを確認した。K-1撓曲の西端評価について、他機関(地質調査所)の音波探査記録も用いて評価長さの検討を実施した結果、K-1撓曲については、GC-T測線までの最大約32.0kmを評価した。
 - ・F_{KO}断層については、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の評価に基づき震源として考慮する活断層として取り扱うが、当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、他機関(地質調査所)の音波探査記録により評価長さの検討を実施した結果、GC-S測線を西端、GB-120測線を東端とし、最大約32.0kmを評価した。
 - ・K-1撓曲は北落ちの撓曲であることから南傾斜の断層面が想定され、一方、F_{KO}断層は音波探査記録から断層面はほぼ90°の傾斜であり、両断層は地下深部で会合しないことから、連動の可能性は低いと考えられるが、K-1撓曲に隣接して国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)にF_{KO}断層が記載されていることを踏まえ、K-1撓曲、K-2撓曲及びF_{KO}断層の連動を考慮した場合の最大約36.0kmを評価した。

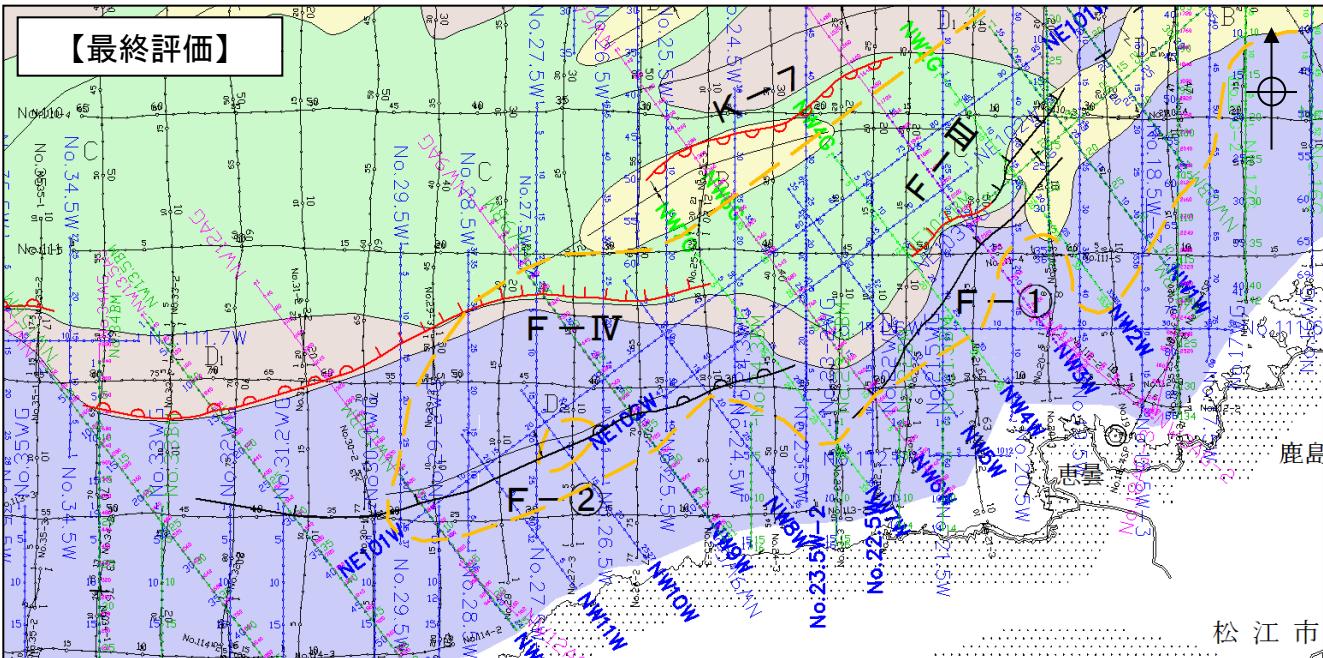
申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

F-①断層及びF-②断層の追加調査を踏まえた評価



凡 例

- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
 - 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
 - No. 中国電力㈱音波探査測線（バーカー）
 - No. AG 中国電力㈱音波探査測線（エアガン・マルチチャンネル）
 - No. WG 中国電力㈱音波探査測線（ウォーターガン・マルチチャンネル）
 - No. BM 中国電力㈱音波探査測線（ブーマー・マルチチャンネル）
- | | | |
|--|-------------------|--------|
| | A 層: 完新世堆積層 | 第四 紀 |
| | B 層: 中期～後期更新世堆積層 | |
| | C 層: 鮮新世～前期更新世堆積層 | |
| | D ₁ 層 | 中新世堆積層 |
| | D ₂ 層 | |
| | V 層: 火山岩・貫入岩 | |
- 〔〕 マルチチャンネル測線により認められたB層分布域



- ・浅部から中深部に至る地質構造の把握を目的とした既往の音波探査結果では断層は確認されていなかったが、古浦～十六島沿岸付近について、**申請以降**、深部の地質構造を把握するための追加の音波探査**を実施した**。その結果、F-①断層及びF-②断層が認められたことから、活動性評価を実施した。
- ・F-①断層及びF-②断層は、D₂層に変位や変形が認められるが少なくとも後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造	13
2. 敷地前面海域の断層活動性評価	28
(1) F-Ⅲ断層, F-Ⅳ断層及びF-Ⅴ断層	28
(2) F_K -1断層	39
(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲	45
(4) F- I 断層	52
(5) F- II 断層	56
(6) F- VI 断層	60
(7) K-5撓曲	64
(8) F-①断層及びF-②断層	68
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価	72
(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層	72
(2) 大田沖断層	80
(3) F57断層	86
(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層	92
(5) 隠岐北西方の断層	100
(6) 見島付近の断層	105
(7) 見島北方沖の断層	110
(8) 地蔵崎北東沖の断層	115
4. 敷地前面海域の地質層序	120
5. 敷地周辺海域の地質層序	157
(1) 鳥取沖	157
(2) 大田沖	171
(3) その他海域	180

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
- (2) F_K -1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F-I断層
- (5) F-II断層
- (6) F-VI断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

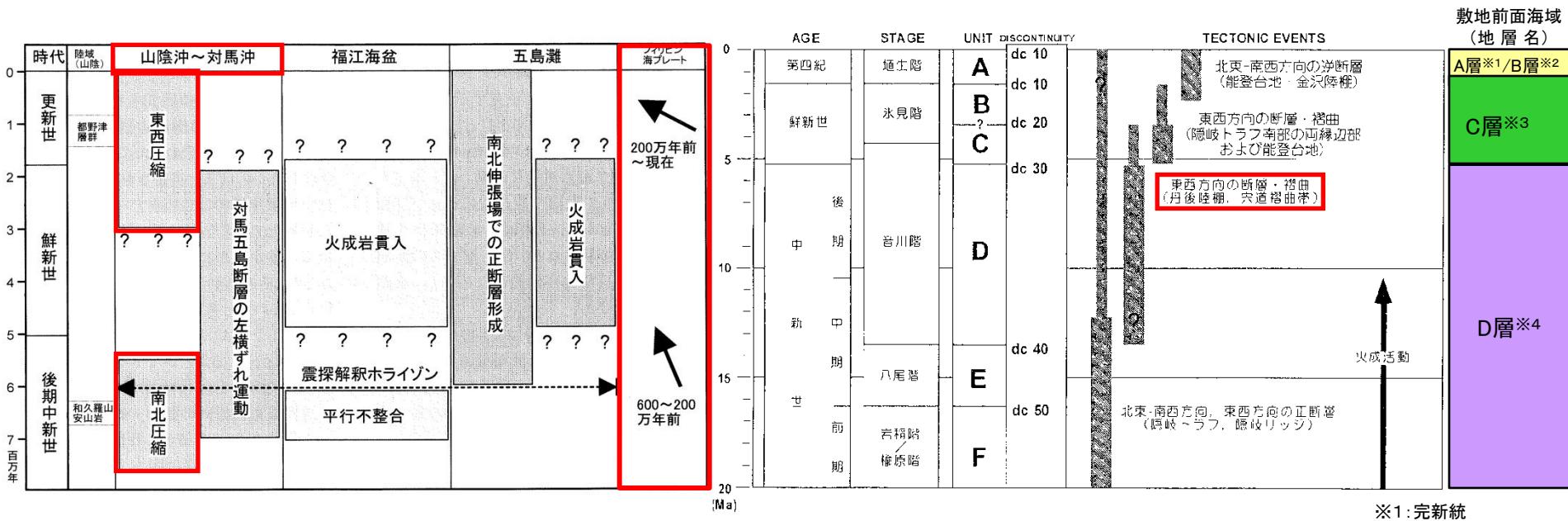
4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

山陰地域における応力場の変遷(新第三紀中新世～第四紀)



九州西方～山陰沖海域テクトニックイベント一覧

北陸沖海域のテクトニックイベント一覧

※1: 完新統
※2: 中部～上部更新統
※3: 鮮新統～下部更新統
※4: 中新統

伊藤・荒戸(1999)より引用・加筆

- ・伊藤・荒戸(1999)⁽¹⁾によると、山陰沖海域における応力場は、後期中新世では「南北圧縮」であるが、鮮新世～更新世では「東西圧縮」であるとされている。
- ・東西方向の断層・褶曲(宍道褶曲帯)は中期中新世頃～後期中新世に形成されたとしている。

山陰地域における応力場の変遷(新第三紀中新世～第四紀)

山陰地域における応力場の変遷(新第三紀中新世～第四紀)
松江地域の地質総括表

地質代	層序		主要岩相	火成活動	堆積環境	構造運動	放射年代及び化石帶・群集
	島根半島	宍道低地帯 中田山地北縁					
古第三紀	前期中新世	三角州、扇状地、氾濫原、砂州及び海岸砂丘堆積物及び半海層(<30m)	砂、泥及び礫 (泥炭を挟む)		内湾・潟湖と 海岸平野		汽水・海生動物化石
	後期更新世	低位段丘堆積物	礫、砂及び泥		河川流域		
第四紀	中期更新世	差海層(<50m) 中位II段丘堆積物 古崩壊状地堆積物	泥、砂及び礫 (泥炭及び火山灰を 挟む)		内湾・潟湖と海岸平野 風北地		
	前期更新世	中位I段丘堆積物 和久羅山ディサイト溶岩	泥、礫及び砂				
新第三紀	後期中新世	大根島玄武岩 高位II段丘堆積物 高位II段丘堆積物 高位I段丘堆積物 和久羅山安山岩	アルカリ玄武岩溶岩及びスコリア 礫、砂及び泥 礫、砂及び泥 礫、砂及び泥	□ アルカリ玄武岩 火成活動	海岸平野 湖と海岸平野 湖と海岸平野 湖と海岸平野		
	中期中新世	野呂玄武岩	アルカリ玄武岩溶岩	□ アルカリ玄武岩 火成活動	内陸	1Ma(K-Ar)	
二	中期中新世	和久羅山安山岩	角閃石含有安山岩溶岩		海岸平野	5-6Ma(K-Ar)	
三	中期中新世	松江層(<1100m)	砂岩、シルト岩、アルカリ玄武岩・粗面安山岩溶岩・火碎岩など				
	中期中新世	古江層(450-900m)	布志名層(500m)	泥岩及シルト岩	シルト岩、泥岩及び 砂岩	海・汽水生動物化石 植物化石 11-12Ma(K-Ar)	
四	中期中新世	牛切層(<300m)	大森層(<500m)	流紋岩凝灰岩凝灰質 砂岩泥質岩互層	流紋岩、砂岩、安山岩溶岩、 安山岩溶岩、火碎岩など	N10-11*	
	中期中新世	成相寺層(>1200m)	久利層(200-800m)	泥質岩、流紋岩溶岩、 流紋岩火碎岩など	泥岩、流紋岩溶岩、 流紋岩火碎岩など	N9*	
五	中期中新世	川合層(0-400m)		デイサイト火碎岩、 安山岩溶岩、火山 岩帶堆積物、砂岩、 礫岩など	デイサイト火碎岩、 安山岩溶岩、火山 岩帶堆積物、砂岩、 礫岩など	N8-9* 15Ma (FT,K-Ar)*	
	中期中新世	古浦層(>800m) (伏在)	波多層(<800m)	砂岩、礫岩、泥質岩、 安山岩溶岩及び 流紋岩火碎岩	火山岩帶堆積物、 デイサイト火碎岩及び 安山岩溶岩	20Ma(FT) 23-26Ma(FT) 鳥居型植物群 淡水・汽水貝化石	
六	古第三紀	始新世	下久野花崗岩		鳥根半島・海岸・沿岸 中田山地北縁	36Ma(K-Ar) 36-53Ma(K-Ar)**	
	始新世	晚新世		細粒黒雲母花崗岩			
七	白堊紀後期	布部花崗岩 鶴花崗岩				54Ma(K-Ar) 43-60Ma(K-Ar)**	
	白堊紀後期	大東花崗閃綠岩				44-63Ma(K-Ar)**	
八	白堊紀後期	八雲火山岩類(>800m)		流紋岩、デイサイト 火碎岩(主として溶 結)及び流紋岩溶岩			
	白堊紀後期	上空東変成岩 鳥屋郷変成岩		スカルプ及び角閃石 ホルンフェルズ(砂 岩、泥岩及び礫岩起 源)			

*: Blow(1969)の浮遊性有孔虫化石帶 K-Ar: K-Ar年代 FT: フィッショントラック年代 **: 対比可能な周辺地域の貢入岩体の年代を含む。

鹿野ほか(1994)に一部加筆

- ・鹿野ほか(1994)⁽²⁾によると、中期～後期中新世頃まで主応力(σ_{Hmax})の方向はNS方向であり、宍道断層は中期中新世末期～後期中新世に形成されたとされている。
- ・多井(1973)⁽³⁾によると、宍道褶曲帯を形成した運動は、和久羅山安山岩噴出(後期中新世末期)前に終了したと考えられているとされている。
- ・Pineda-Velasco et al.(2018)⁽⁴⁾によると、和久羅山の一部を構成するディサイト溶岩のK-Ar放射年代値が約0.7～0.9Maを示し、第四紀の活動があったとされている。

【新第三紀中新世】

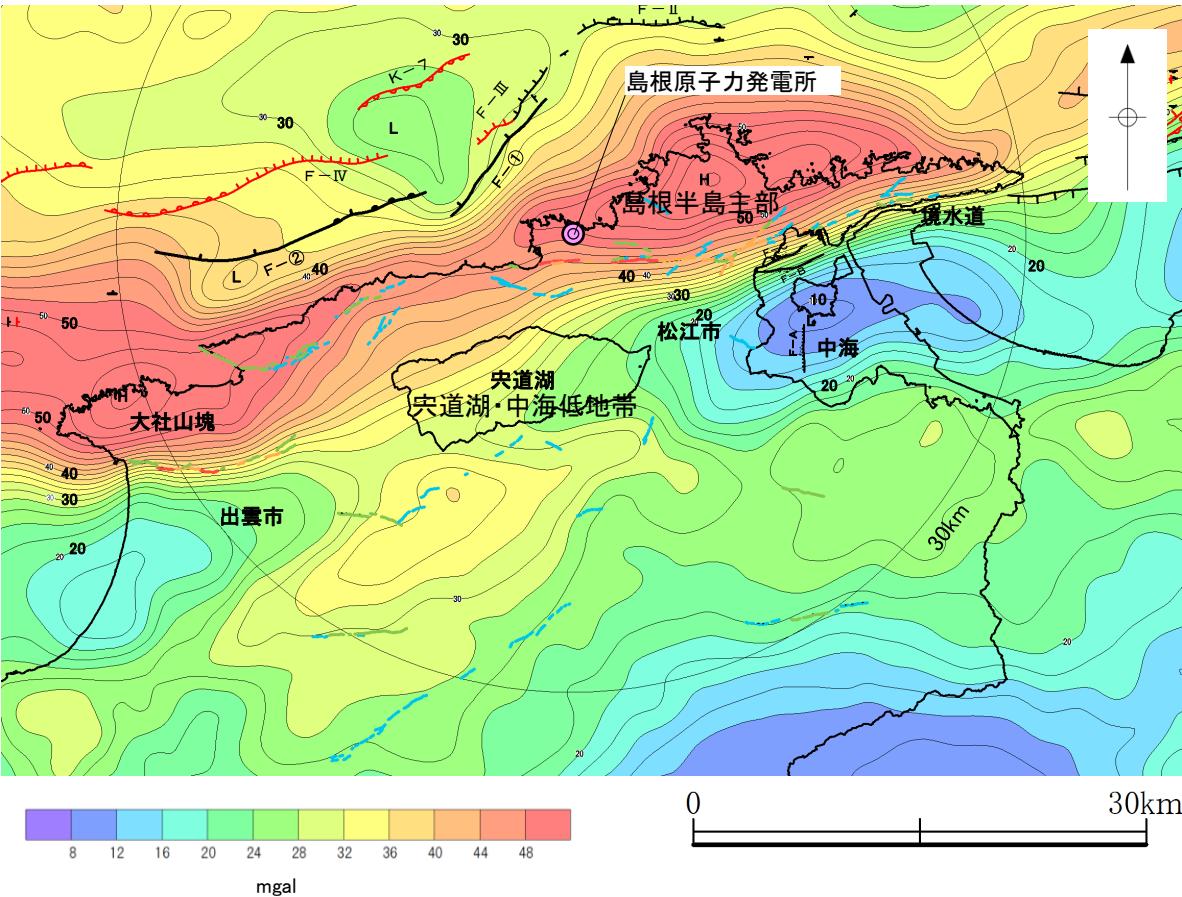
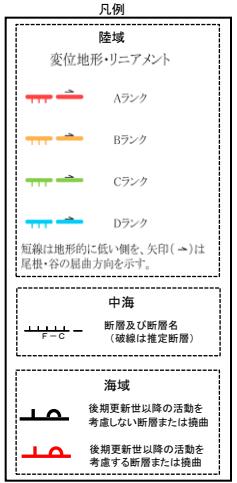
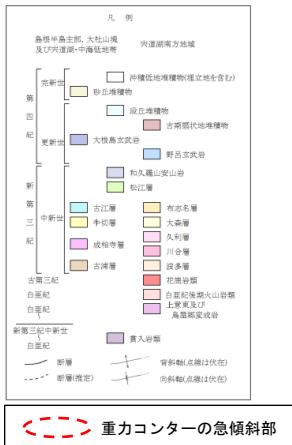
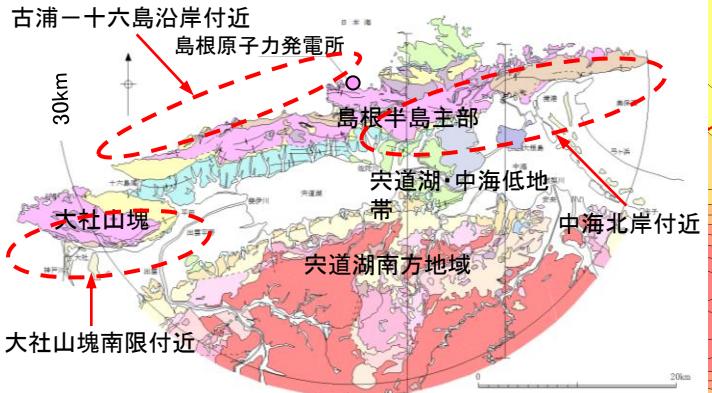
伊藤・荒戸(1999), 鹿野・吉田(1985)⁽⁵⁾, 鹿野ほか(1994)等によると, 中期～後期中新世の時代は南北圧縮応力場で形成された東西ないし東北東－西南西方向の軸を有する褶曲構造と同方向の逆断層が形成された時期であり, このような構造運動は少なくとも5～6 Ma頃にはほぼ完成されたとされている。

【新第三紀鮮新世末期～前期更新世～現在】

伊藤・荒戸(1999), 鎌田(1999)⁽⁶⁾等によると, フィリピン海プレートが約6 Maに北北西方向に沈み込み運動を開始し, 2～1.5 Ma頃に西北西方向へ沈み込み方向を変えたことから, この頃に西南日本におけるテクトニクスの大きな転換があったとされており, 現在まで東西圧縮応力場が続くとされている。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

敷地周辺の重力異常(ブーゲー異常図)

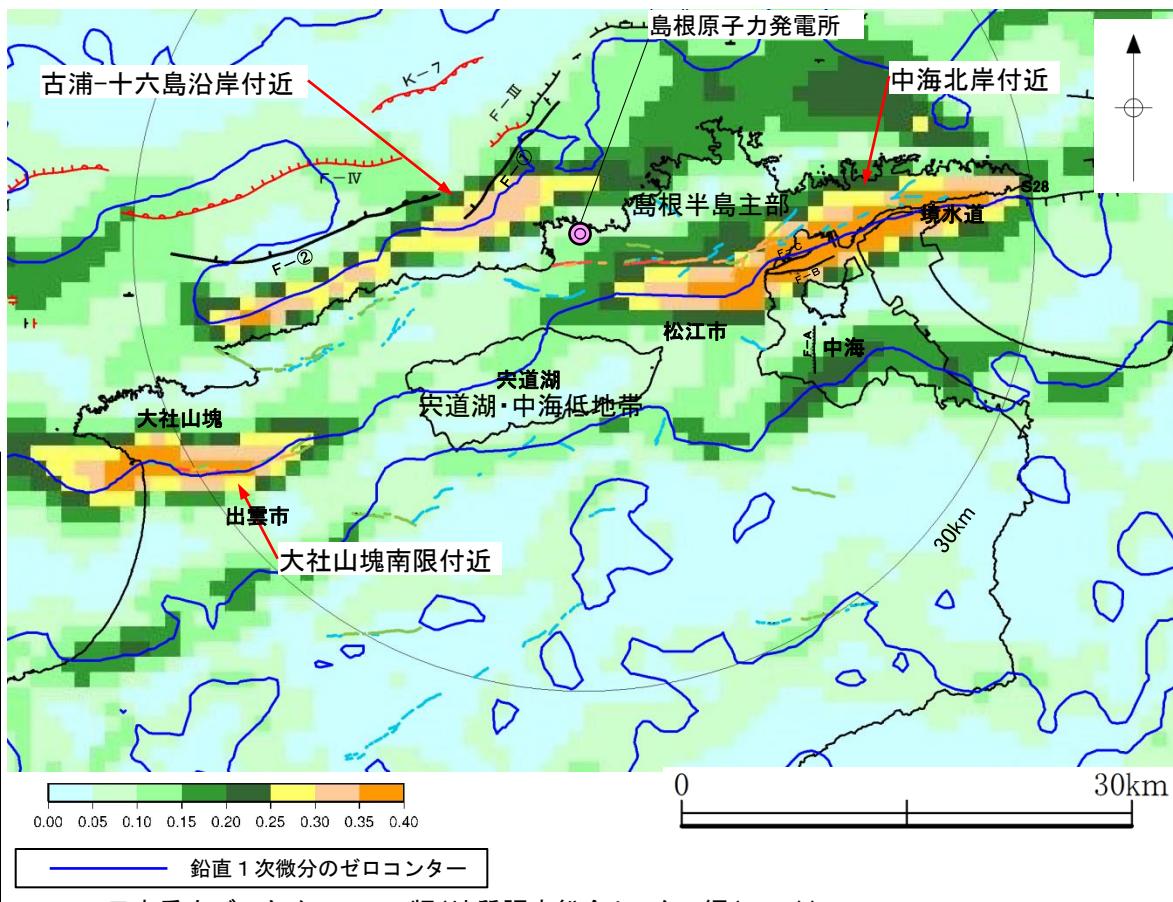
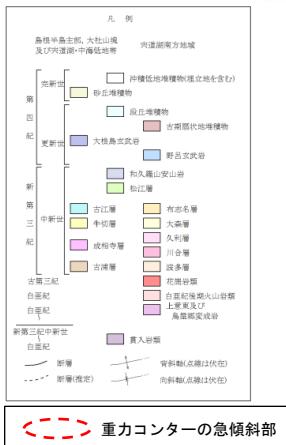
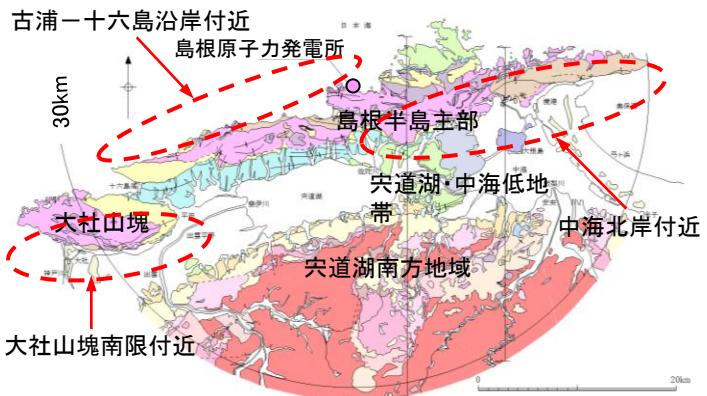


日本重力データベースDVD版(地質調査総合センター編(2013))⁽⁷⁾
ブーゲー異常図(仮定密度:2.67g/cm³, 陸域・海域)を用いて作成

・背斜をなす島根半島主部及び大社山塊では高重力域が認められ, 一方, 向斜をなす宍道湖・中海低地帯では低重力域が認められる。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

敷地周辺の重力異常(水平勾配図及び鉛直1次微分図)

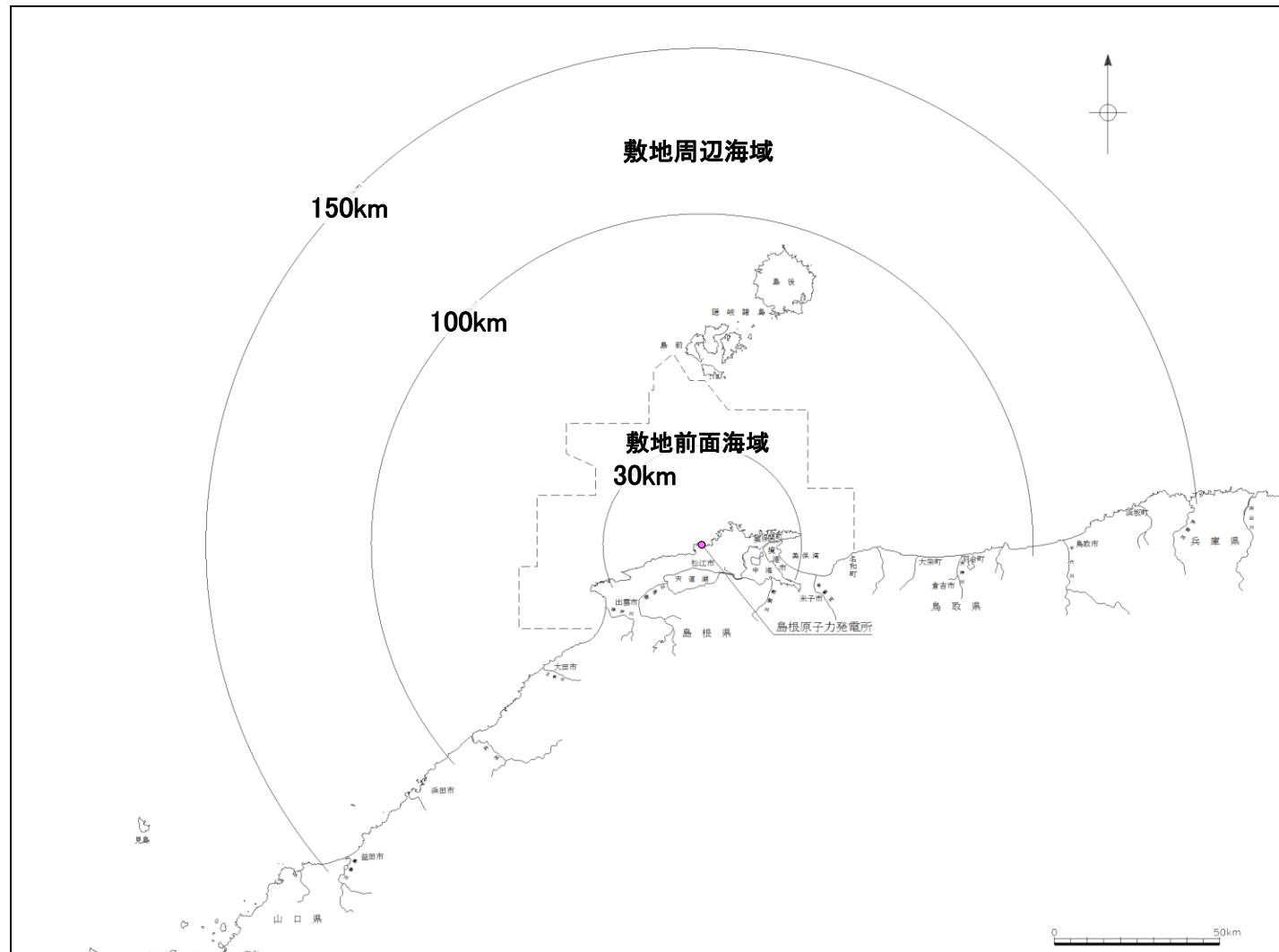


日本重力データベースDVD版(地質調査総合センター編(2013))
ブーゲー異常グリッドデータ(グリッド間隔1,000m, 密度:2.67g/cm³, 陸域・海域)を用いて作成
注) 重力異常水平勾配=tan⁻¹
(1,000mあたりの重力変化量 (mgal/m))

・鉛直1次微分のゼロコンターが通過し、重力異常水平勾配値の大きい地域(重力センターの急傾斜部)として、「中海北岸付近」及び「大社山塊南限付近」にそれぞれ東北東-西南西方向及び東西方向に帯状の分布が確認される。また、鉛直1次微分のゼロコンターが通過し、やや不明瞭であるが重力異常水平勾配値の大きい地域(重力センターの傾斜部)として、「古浦-十六島沿岸付近」に東北東-西南西方向に帯状の分布が確認される。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

敷地前面海域及び敷地周辺海域について

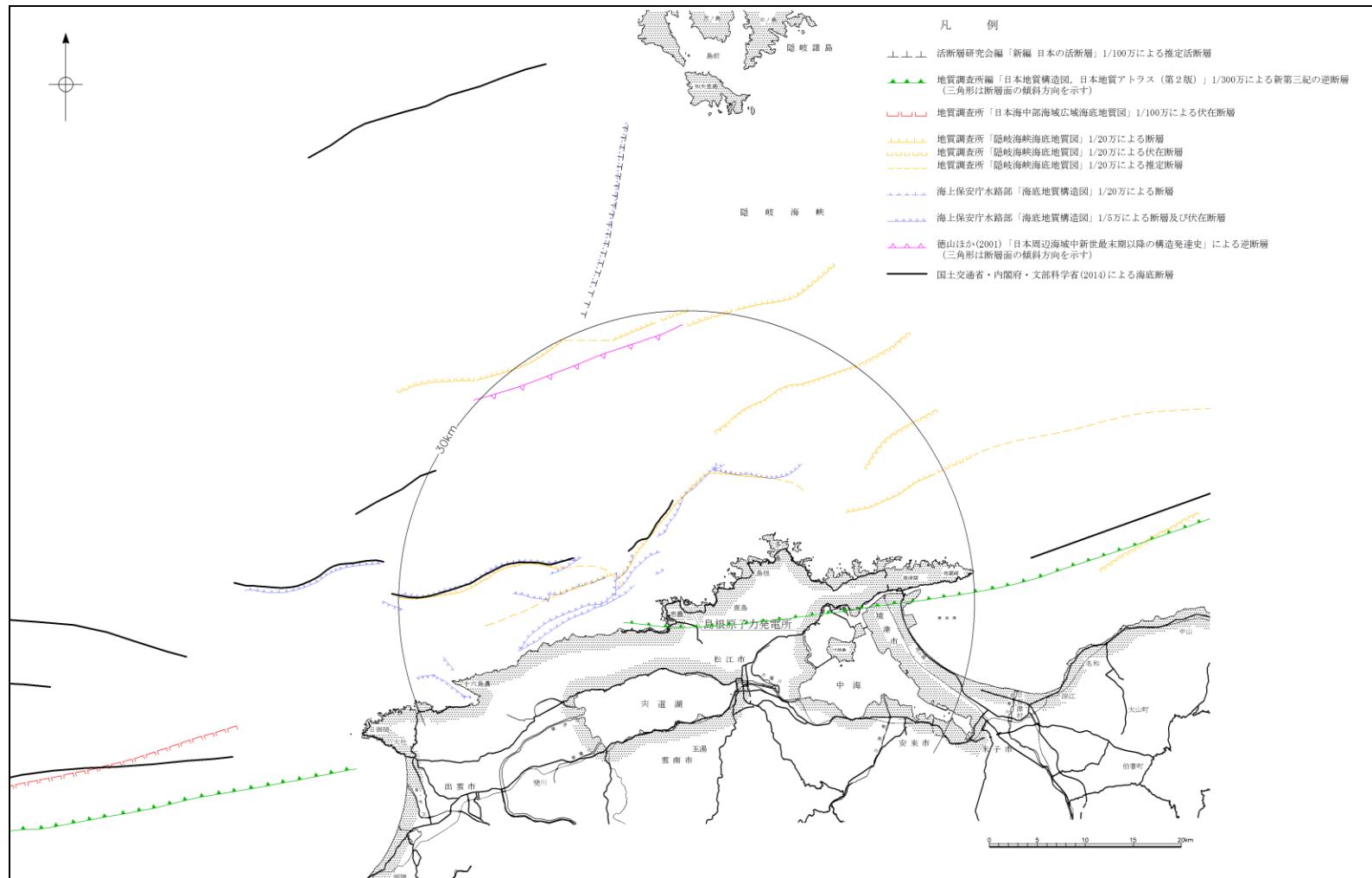


・本資料では、敷地を中心として沿岸方向約100km、沖合方向約60kmの範囲の海域を「敷地前面海域」とし、敷地を中心とする半径約150kmの範囲のうち敷地前面海域を除く範囲の海域を「敷地周辺海域」とする。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造 敷地前面海域の文献断層

第95回審査会合
資料3-1 P7 加筆・修正

20



敷地前面海域には活断層研究会編(1991)⁽⁸⁾、玉木ほか(1981)⁽⁹⁾、玉木ほか(1982)⁽¹⁰⁾、脇田ほか(1992)⁽¹¹⁾、海上保安庁水路部(1978⁽¹²⁾、1991⁽¹³⁾、1992⁽¹⁴⁾)、徳山ほか(2001)⁽¹⁵⁾及び国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)⁽¹⁶⁾により断層の分布が示されており、これらの多くは北東ー南西ないし東北東ー西南西方向に延びる。

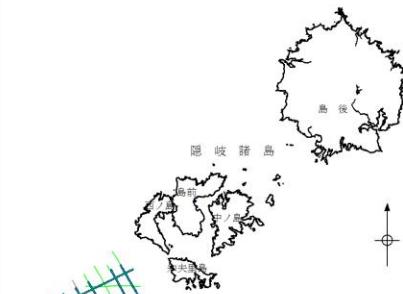
敷地前面海域における調査の概要

海上音波探査測線図

○他機関の音波探査記録

(1977年～2008年)

- ・地質調査所(延長約884km)
(エアガン, スパークー, 3.5kHzSBP)
- ・海上保安庁水路部(延長約1,187km)
(スパークー)
- ・原子力安全・保安院(延長約238km)
(ブーマー・マルチ, ウォーターガン・マルチ)

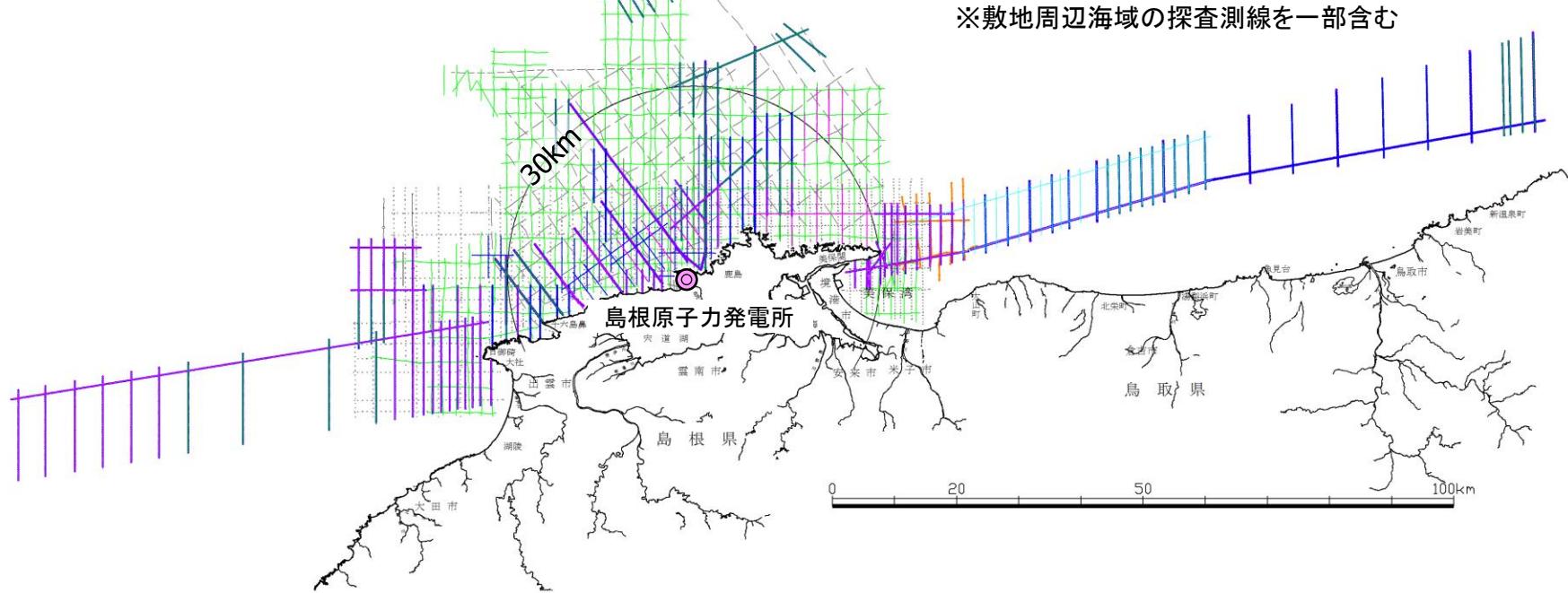


○当社の海上音波探査記録

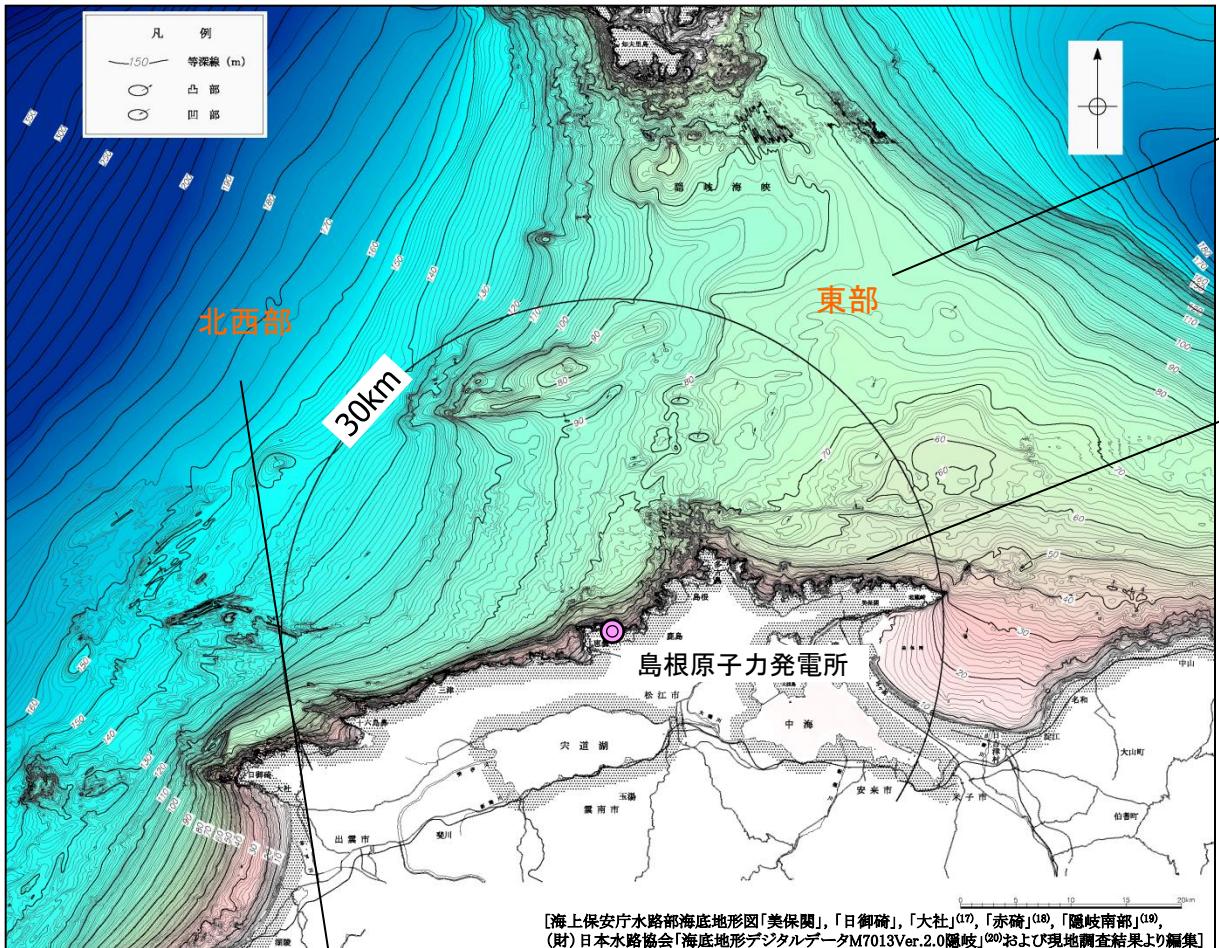
(総延長約6,052km)

- ・水中放電式・シングルチャンネル(1981年)
 - ・エアガン・マルチチャンネル(1998年)
 - ・ウォーターガン・シングルチャンネル(1999年) * 鳥取沖
 - ・ウォーターガン・マルチチャンネル(2007, 2010年)
 - ・ジオパルス及びブーマー・マルチチャンネル(2007, 2010年)
- 追加調査(延長約2,963km)
- ・エアガン・マルチチャンネル(2014年): 27測線
 - ・ウォーターガン・マルチチャンネル(2014年): 114測線
 - ・ブーマー・マルチチャンネル(2014年): 100測線

※敷地周辺海域の探査測線を一部含む



敷地前面海域の海底地形図



- ・沖合海域の東部は水深150m以浅の大陸棚に属する。
- ・沖合海域の東部では2/1,000前後の勾配で北方へ極めて緩やかに傾斜する斜面で形成される。

- ・沿岸海域の海底面は10/1,000～50/1,000程度の勾配で小島、堆、海底谷等を伴う起伏の激しい複雑な形状を呈す。

- ・沖合海域の北西部は大陸棚から大陸縁辺台地に属する。
- ・沖合海域の北西部では3/1,000前後の勾配で北西方へ緩やかに傾斜する斜面で形成される。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

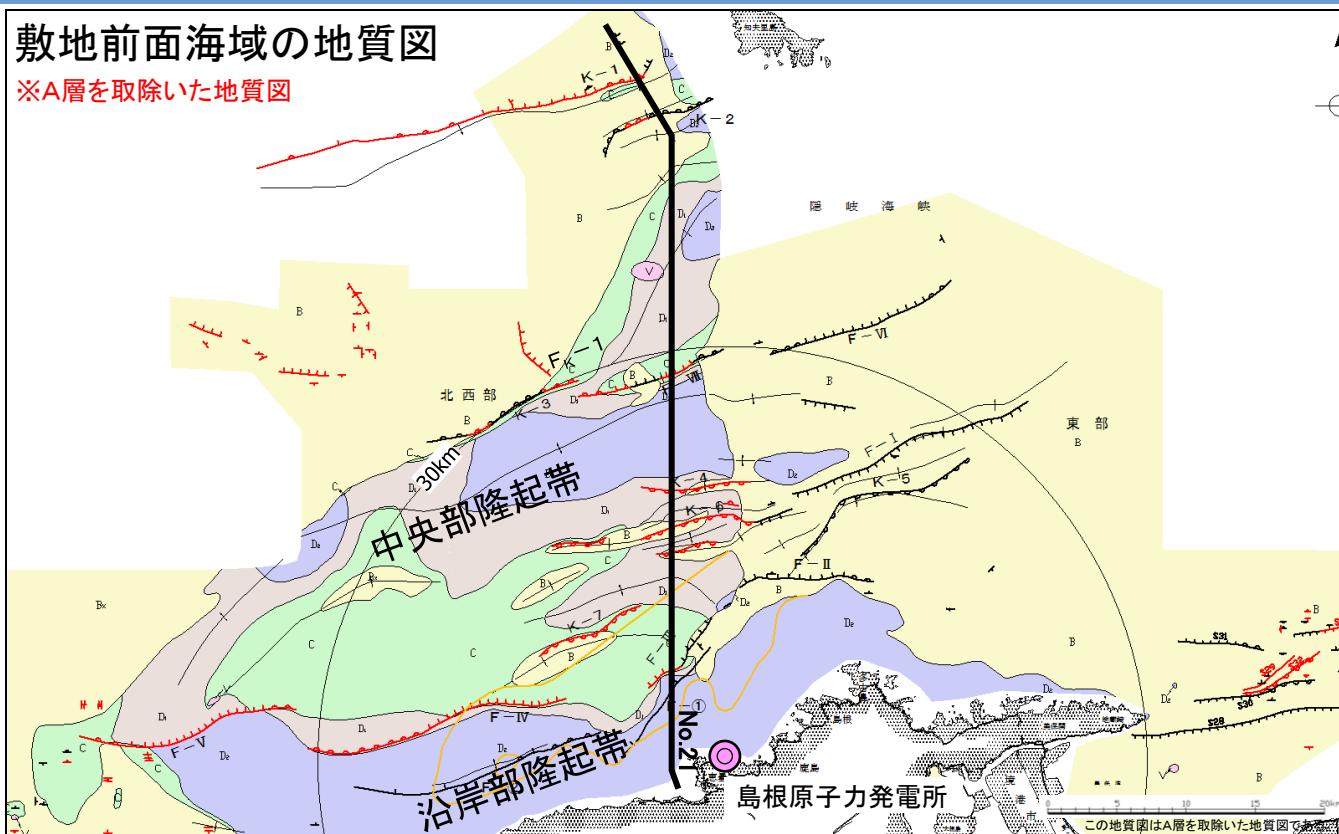
海底地質構造

第95回審査会合
資料3-1 P10 加筆・修正

23

敷地前面海域の地質図

※A層を取除いた地質図



地質時代	地層名			
	全域	東部海域	北西部海域	その他海域
第四紀	A			
	B	B _{1E}	B _{1W}	
		B _{2E}	B _{2W}	B _X
	C			
新第三紀	D ₁			
	D ₂			
火山岩・貫入岩		V		

マルチチャンネル測線により認められたB層分布域

地層境

断層および断層番号

伏在断層および断層番号

連続性のない断層

連続性のない伏在断層

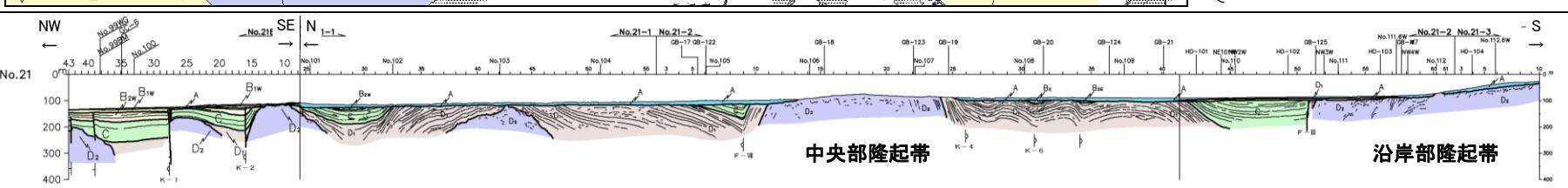
撓曲および撓曲番号

背斜(破線は伏在)

向斜(破線は伏在)

後期更新世以降の活動を考慮しない断層または撓曲

後期更新世以降の活動を考慮する断層または撓曲



- 最下位層であるD層(中新統)は、著しい隆起及び沈降を伴い、北東一南西ないし東北東一西南西方向に延びる褶曲を示し、これを覆うC層(鮮新統～下部更新統)は緩やかな褶曲を示し、これらの上位層であるB層(中部～上部更新統)及びA層(完新統)はほとんど褶曲を示さず、ほぼ水平に堆積している。
- 敷地前面海域では、中期～後期中新世の南北圧縮応力場で形成された、上述の褶曲構造の翼部に位置する16条の断層・撓曲が認められる。
- 現在の東西圧縮応力場においては、これらの断層・撓曲は横ずれの断層活動を示すものと考えられるが、音波探査記録によると横ずれの特徴的なパターンは認められない。
- しかしながら、B層(中部～上部更新統)が分布しない等の海域においては、後期更新世以降の活動を考慮するものとしている。

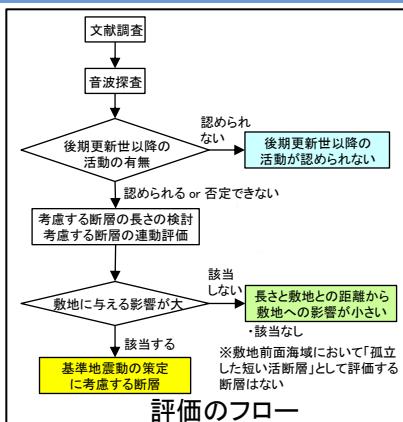
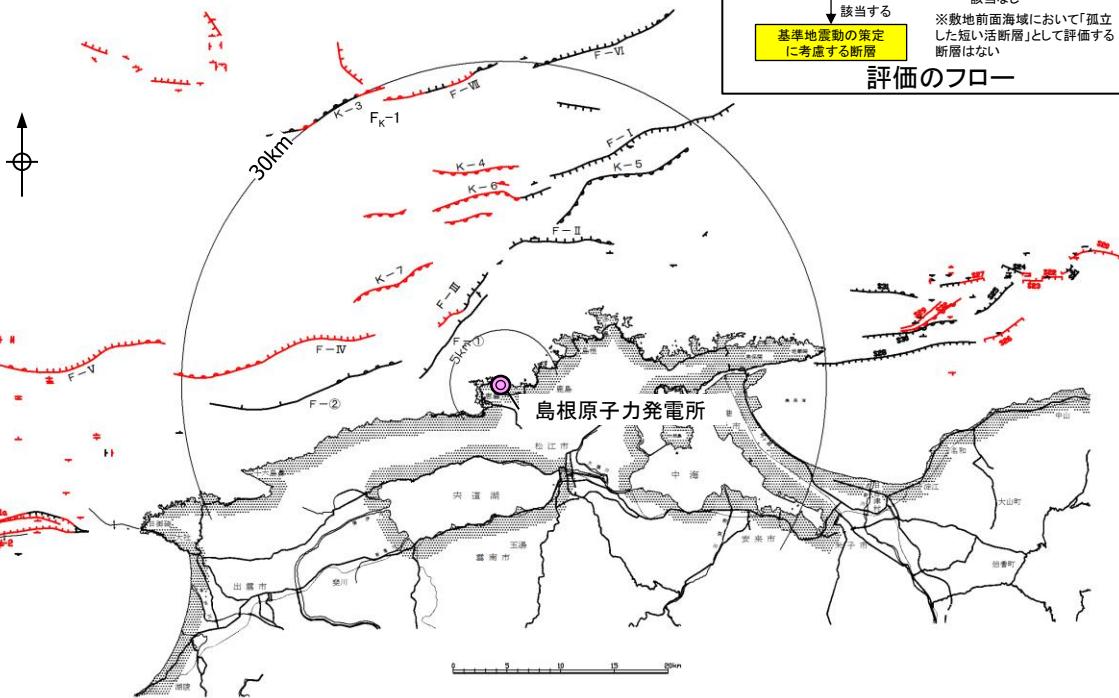
敷地前面海域の断層活動性評価

凡例

- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの(海域)
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの(海域)



瀬戸内海

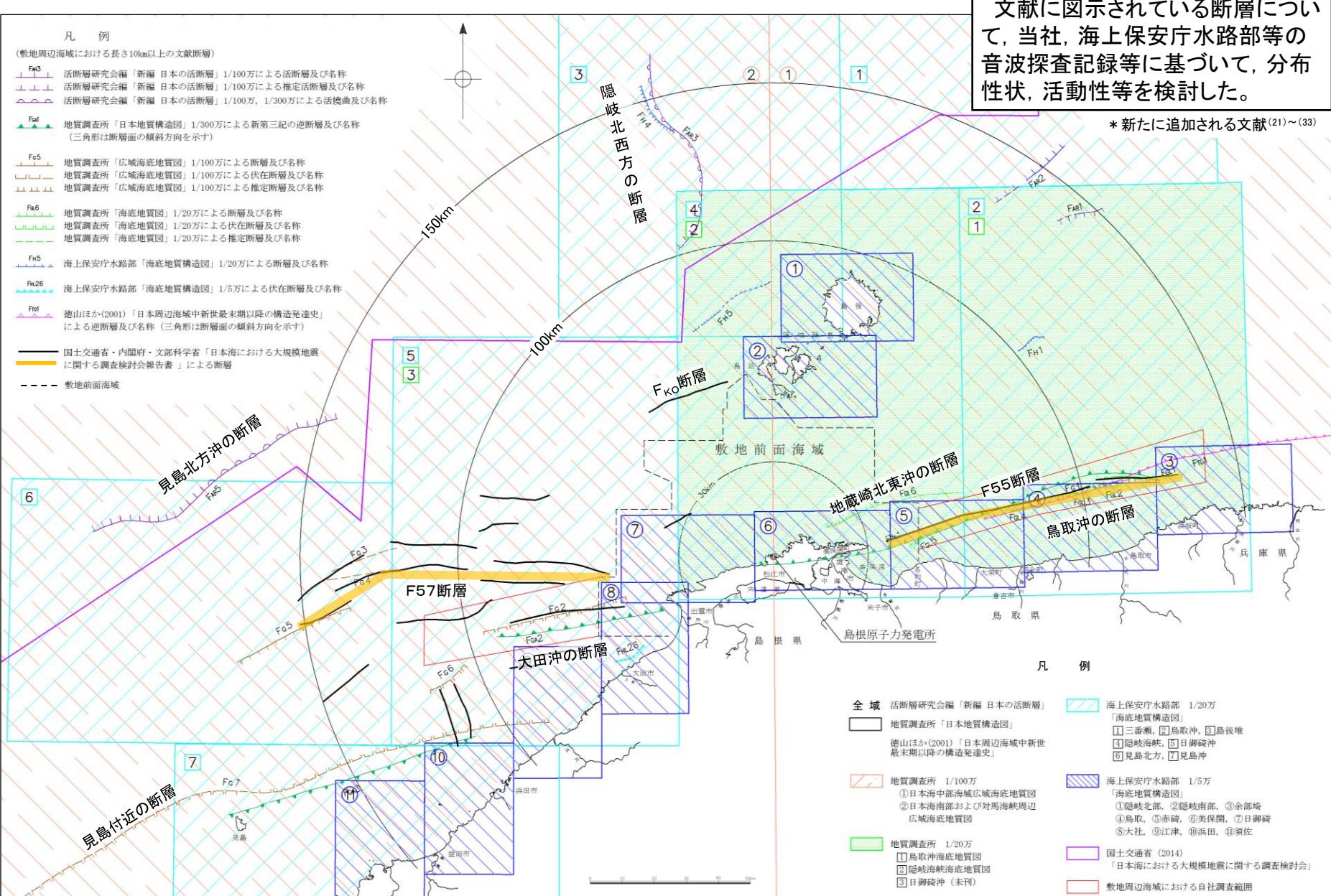


断層名	評価長さ	評価結果
F-Ⅲ断層	約48.0km (連動を考慮)	基準地震動の策定に考慮
F-Ⅳ断層		
F-Ⅴ断層		
F _K -1断層		
F-Ⅶ断層	約19.0km	
K-3撓曲		
K-4撓曲		
K-6撓曲	約19.0km (連動を考慮)	
K-7撓曲		
K-1撓曲		
K-2撓曲	敷地周辺海域の断層(F _{K0} 断層)との連動を考慮(評価長さはP26に記載)	

断層名	評価結果
F-Ⅰ断層	B _{2E} 層(中部更新統)に変位や変形を与えていない。
F-Ⅱ断層	C層(鮮新統～下部更新統)に変位や変形を与えていない。
F-Ⅵ断層	B _{2E} 層(中部更新統)に変位や変形を与えていない。
K-5撓曲	B _{2E} 層(中部更新統)に変位や変形を与えていない。
F-①断層	後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。
F-②断層	

- 「F-Ⅲ断層, F-Ⅳ断層及びF-Ⅴ断層」, 「K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲」については、地質構造上の類似性が認められ、断層・撓曲間の距離が近いこと等から、連動するものとして評価した。
- 断層の長さと敷地までの距離を考慮した結果、「F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層(約48.0km)」, 「F_K-1断層(約19.0km)」及び「K-4撓曲+K-6撓曲+K-7撓曲(約19.0km)」を基準地震動の策定に考慮するものとした。

敷地周辺海域における調査の概要

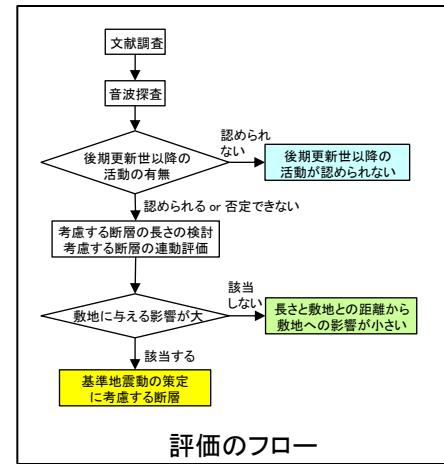
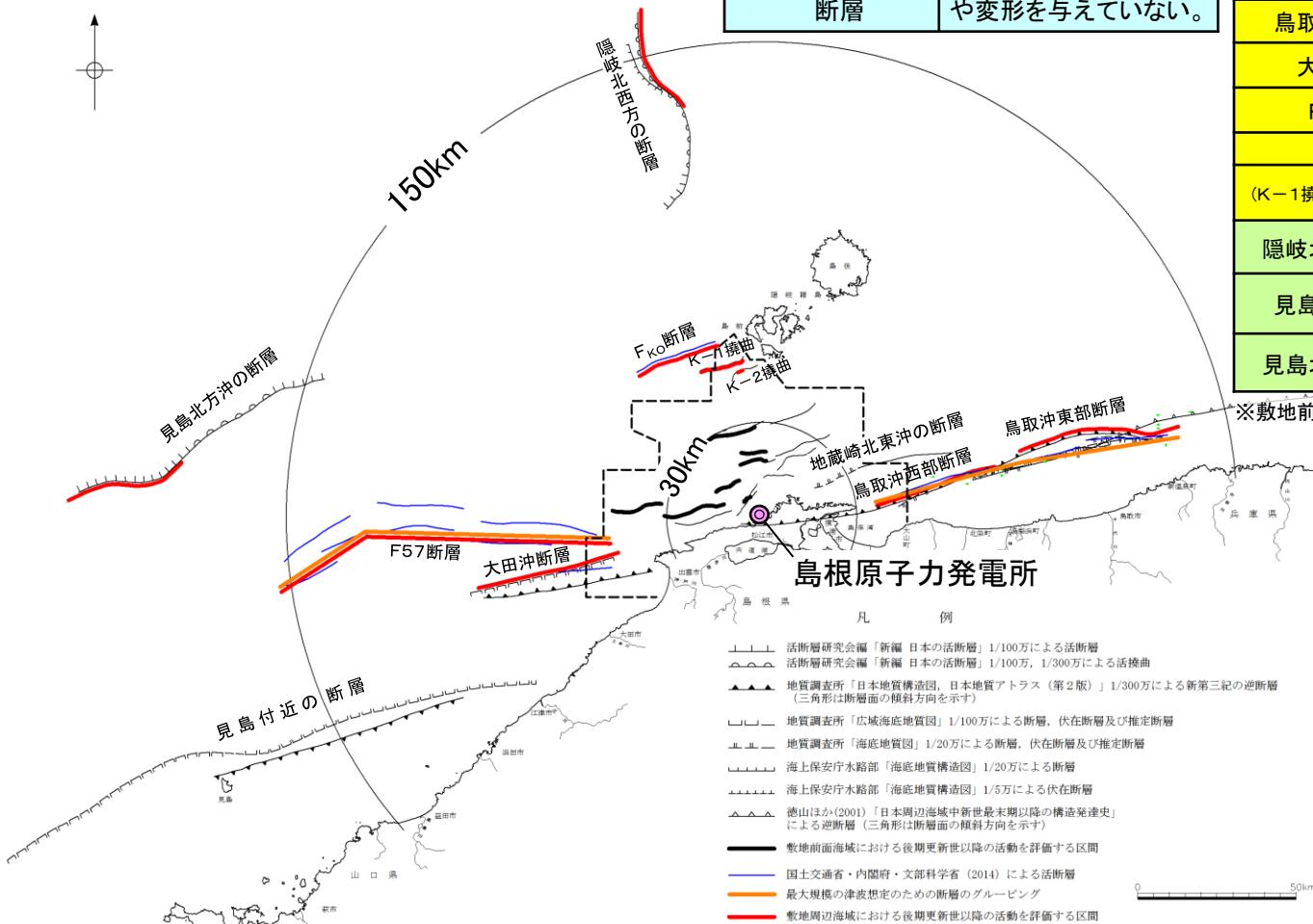


1. 敷地周辺海域の地質・地質構造 敷地周辺海域の断層活動性評価

断層名	評価結果
地蔵崎北東沖の 断層	中部更新統以上に変位 や変形を与えていない。

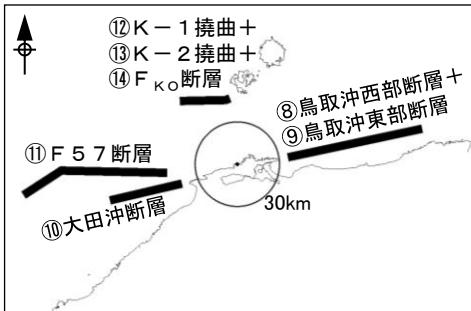
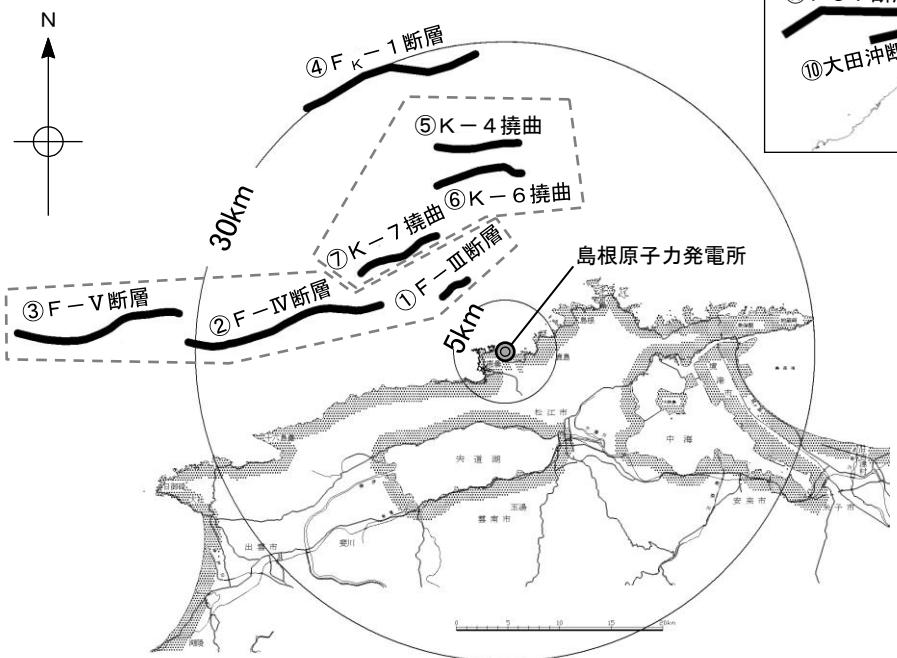
断層名	評価長さ	評価結果
鳥取沖東部断層	約98km (連動を考慮)	基準地震動の策定に考慮
鳥取沖西部断層		
大田沖断層	約53km	
F57断層	約108km	
F _{KO} 断層 (K-1撓曲※、K-2撓曲※)	約36km (連動を考慮)	
隠岐北西方の断層	約36km	評価長さから想定される地震規模と敷地からの距離を考慮すると、敷地に与える影響は小さいと判断される。
見島付近の断層	長さが短い 数条の断層	
見島北方沖の断層	約38km	

※敷地前面海域の断面



敷地周辺海域において断層の長さと敷地までの距離を考慮した結果、敷地に与える影響が高いものとして、「鳥取沖西部断層+鳥取沖東部断層(約98km)」、「大田沖断層(約53km)」、「F57断層(約108km)」及び「K-1撓曲+K-2撓曲+F_{KO}断層(約36km)」を基準地震動の策定に考慮するものとした。

主要断層分布図



断層名	断層長さ
①F-III断層+	約48.0km (連動を考慮)
②F-IV断層+	約19.0km
③F-V断層	約19.0km (連動を考慮)
④F-K-1断層	約53km
⑤K-4撓曲+	約108km (連動を考慮)
⑥K-6撓曲+	約36km (連動を考慮)
⑦K-7撓曲	
⑧鳥取沖西部断層+	
⑨鳥取沖東部断層	
⑩大田沖断層	
⑪F57断層	
⑫K-1撓曲+	
⑬K-2撓曲+	
⑭F _{KO} 断層	

凡例
— 海域断層

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

(1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

(2) F_K -1断層

(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

(4) F-I断層

(5) F-II断層

(6) F-VI断層

(7) K-5撓曲

(8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層

(2) 大田沖断層

(3) F57断層

(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

(5) 隠岐北西方の断層

(6) 見島付近の断層

(7) 見島北方沖の断層

(8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

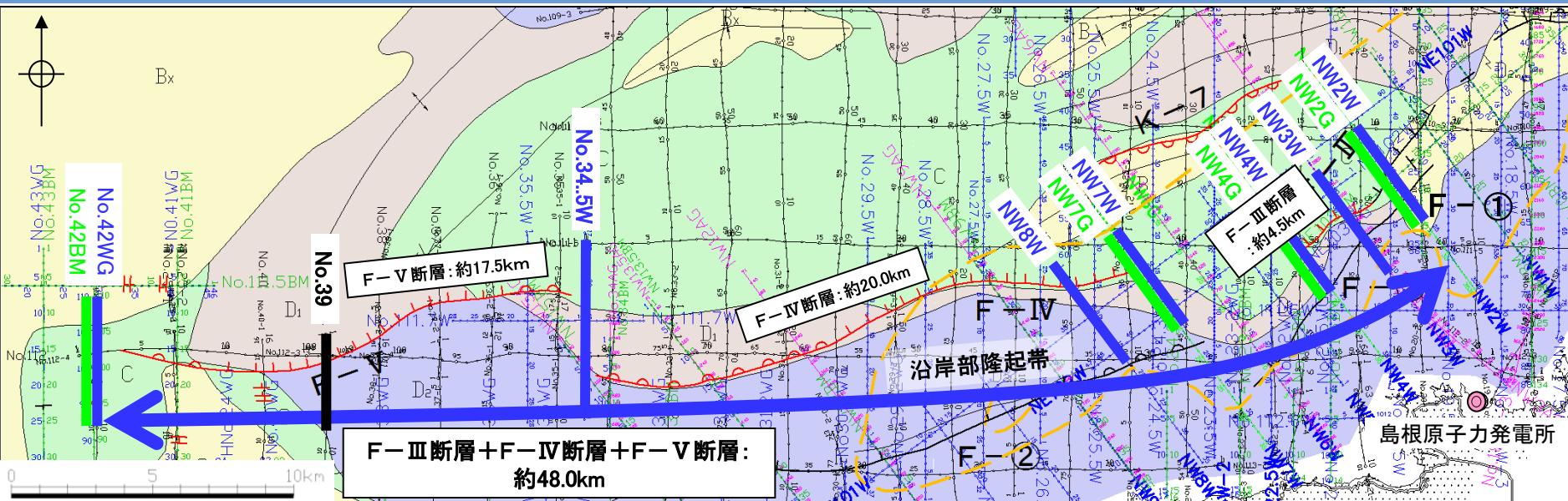
5. 敷地周辺海域の地質層序

(1) 鳥取沖

(2) 大田沖

(3) その他海域

F-III断層, F-IV断層及びF-V断層の評価



F-III断層+F-IV断層+F-V断層:
約48.0km

凡 例

() 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの

() 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの

中国電力㈱音波探査測線 (スバーカー)

中国電力㈱音波探査測線 (エアガン・マルチチャンネル)

中国電力㈱音波探査測線 (ウォーターガン・マルチチャンネル)

中国電力㈱音波探査測線 (フーマー・マルチチャンネル)

地質図に記載された断層線の端点は断層が確認される測線と確認されない測線との中点までを表示している。
※A層を取除いた地質図

A 層: 完新世堆積層 第四紀

B 層: 中期～後期更新世堆積層

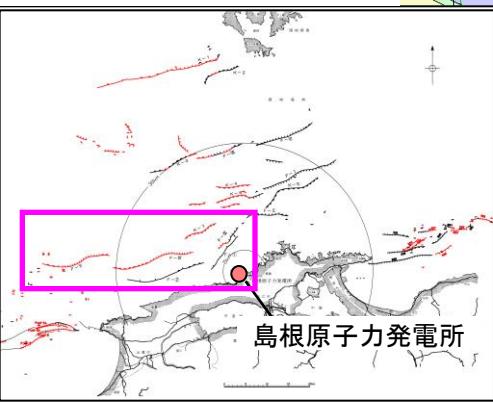
C 層: 鮮新世～前期更新世堆積層

D₁ 層: 中新世堆積層 新第三紀

D₂ 層

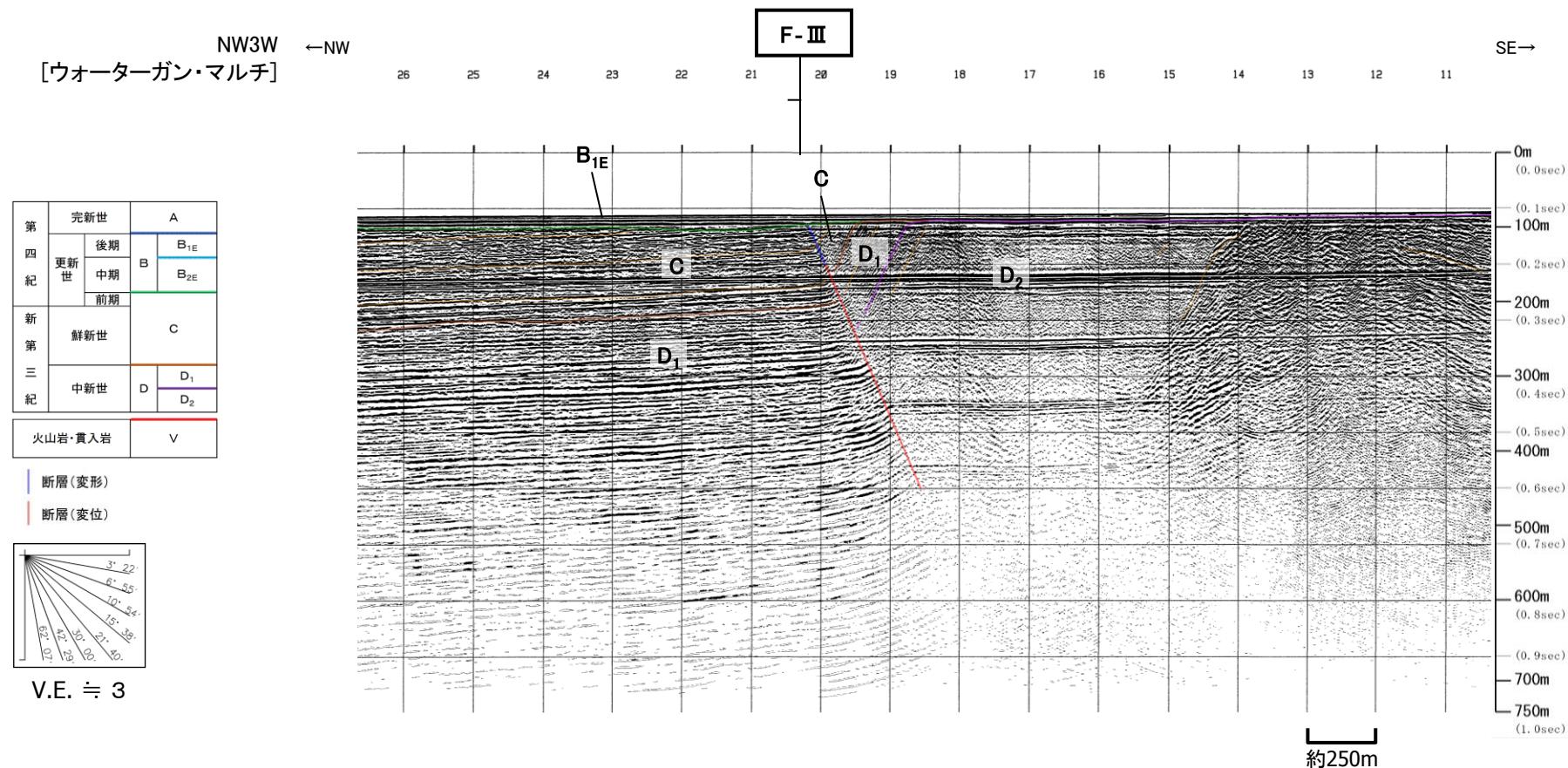
V 層: 火山岩・貫入岩

マルチチャンネル測線により認められたB層分布域



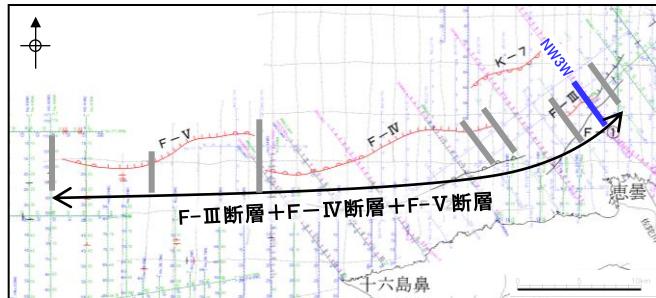
- F-III断層, F-IV断層及びF-V断層は、敷地前面海域の沿岸部隆起帯の北縁に沿って分布し、大局的には東北東～西南西走向の低角度(南傾斜)の逆断層である。
- F-III断層, F-IV断層及びF-V断層は、音波探査の分解能上、B層の明瞭な分布が確認できていないこと等から、後期更新世以降の活動を考慮する断層と評価した。
- F-III断層, F-IV断層及びF-V断層は、更新世以降において、南側隆起(北側沈降)の逆断層運動を示唆するB層の堆積盆の形成は認められず、また、横ずれ運動を示唆するフローストラクチャーや引きずり込み構造などの特徴的な反射パターンも認められることから、後期更新世以降の活動様式は不明である。
- F-III断層, F-IV断層及びF-V断層は、地質構造上の類似性が認められ、断層間の距離が近いことから、連動するものとして、東端をF-III断層の東端となるNW2測線とし、西端をF-V断層の西端となるNo.42測線とする、最大約48.0kmを評価した。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-Ⅲ断層, F-Ⅳ断層及びF-V断層 F-Ⅲ断層の代表測線(音波探査解析図)



・F-Ⅲ断層が認められる。

- ・F-Ⅲ断層は、南傾斜(低角度)の逆断層センスを有し、C層下部まで変位、C層上部まで変形が認められる。

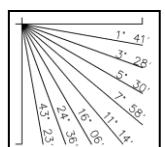


F-III断層の東端(音波探査解析図)

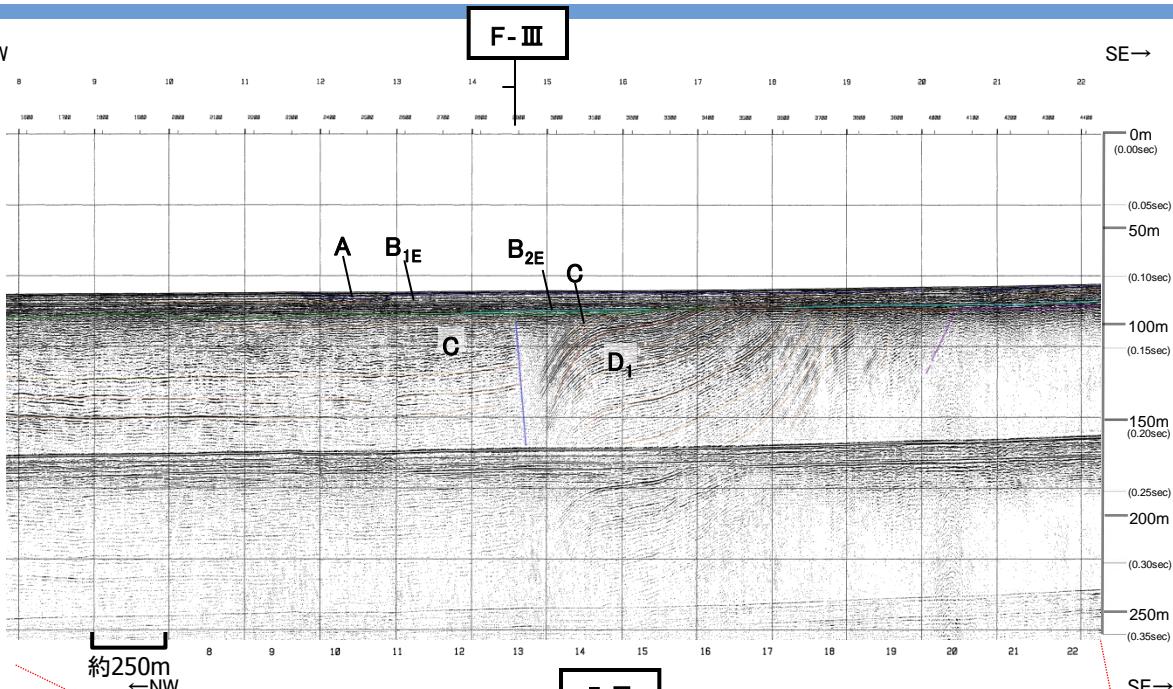
第 四 紀	完新世		A
	後期	B	B_{1E}
	中期		B_{2E}
	前期		
新 第 三 紀		鮮新世	
		D	D_1
			D_2
火山岩・貫入岩		V	

断層(変形)
断層(変位)

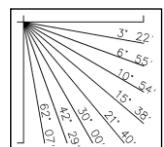
NW2G
[ブーマー・マルチ]



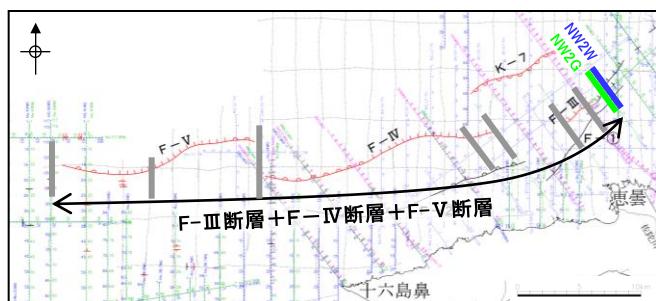
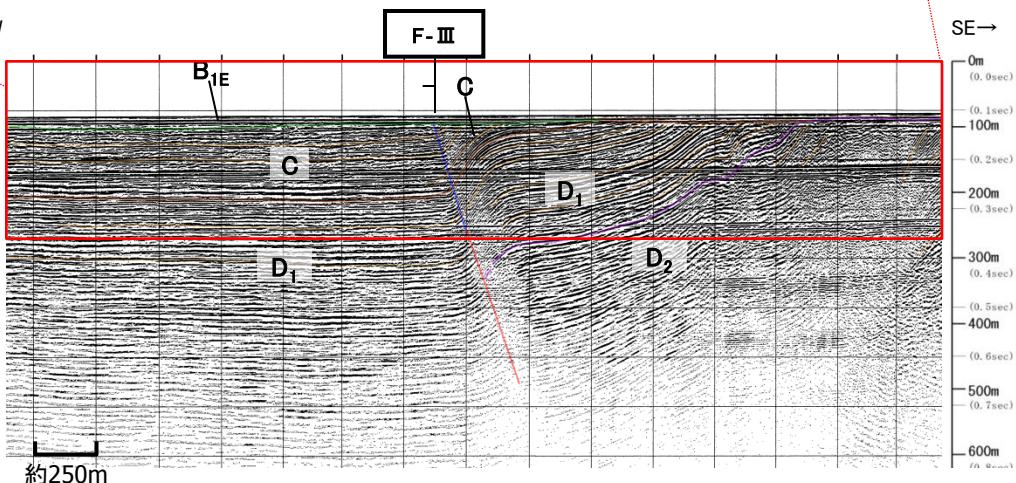
V.E. ≈ 6



NW2W
[ウォーターガン・マルチ]



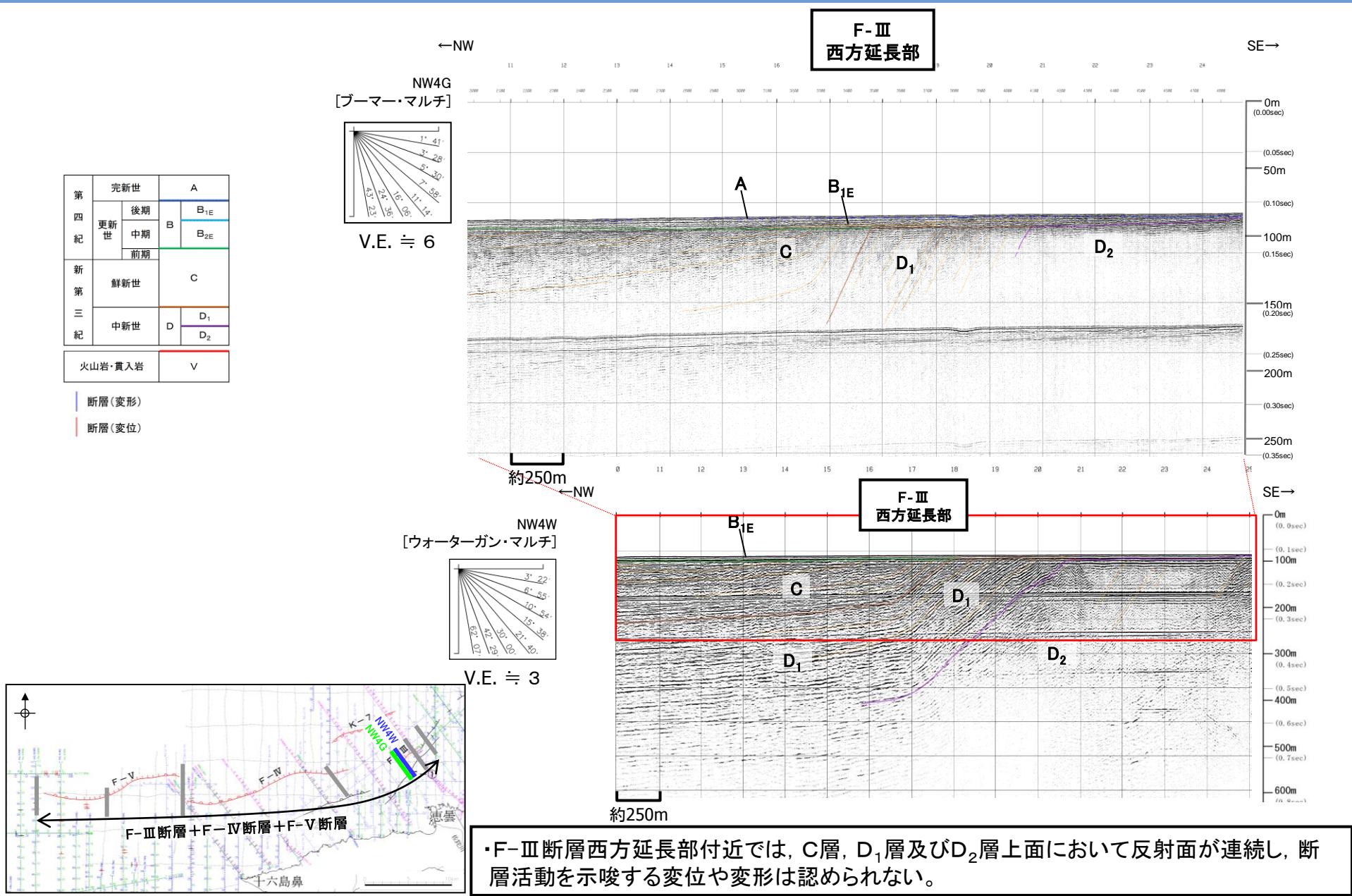
V.E. ≈ 3



・F-III断層, F-IV断層及びF-V断層の東端にあるF-III断層は、D₂層に変位、D₁層及びC層に変形が認められるが、B_{2E}層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

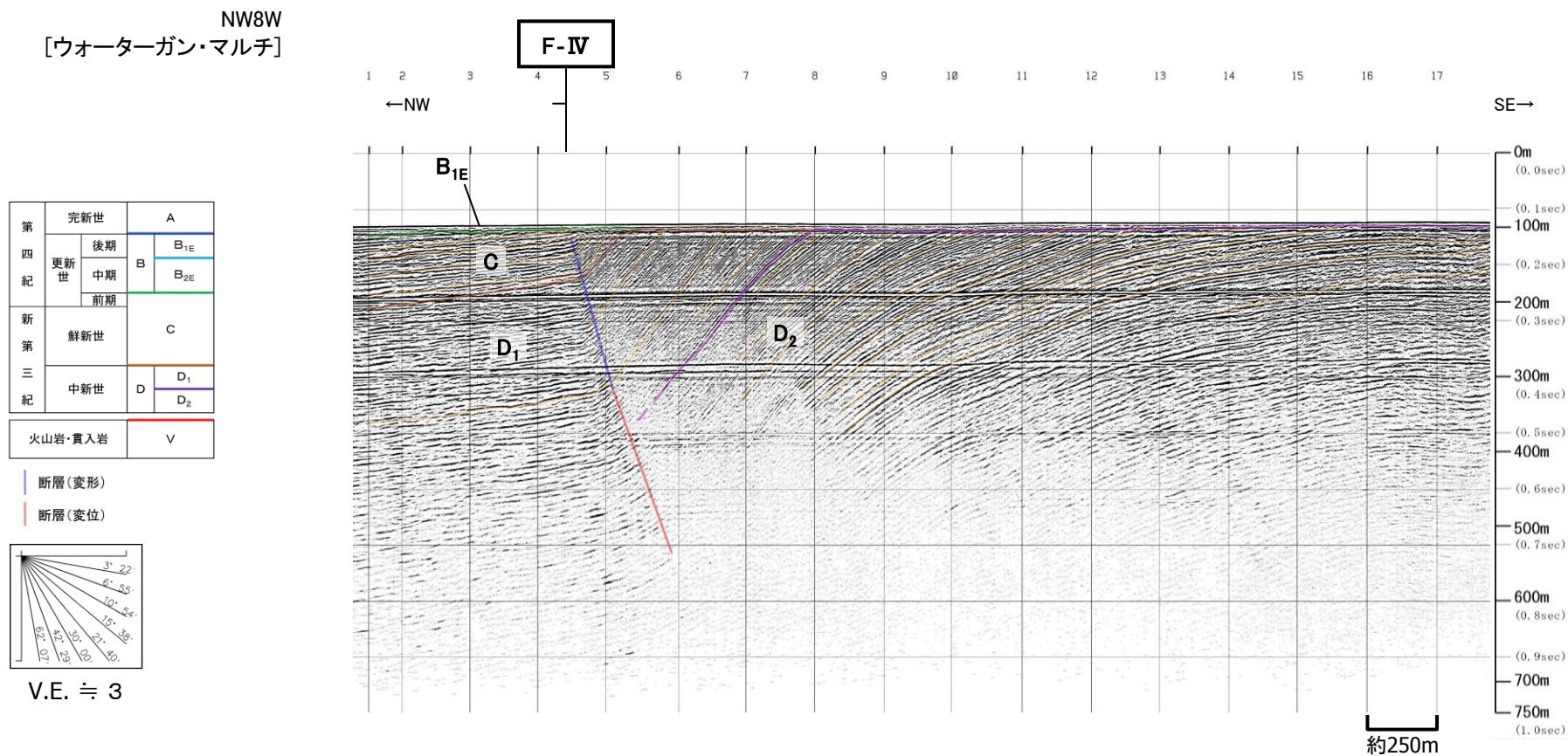
F-III断層の西端(音波探査解析図)



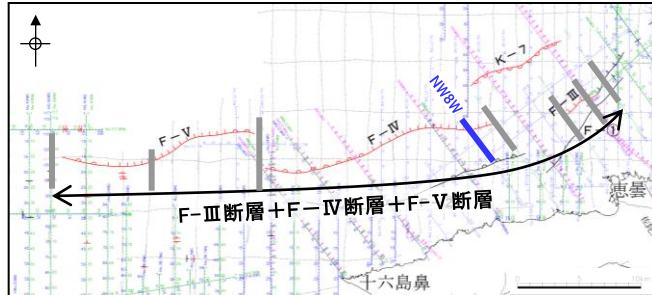
2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層 F-IV断層の代表測線(音波探査解析図)

第524回審査会合
資料1 P238 加筆・修正

33

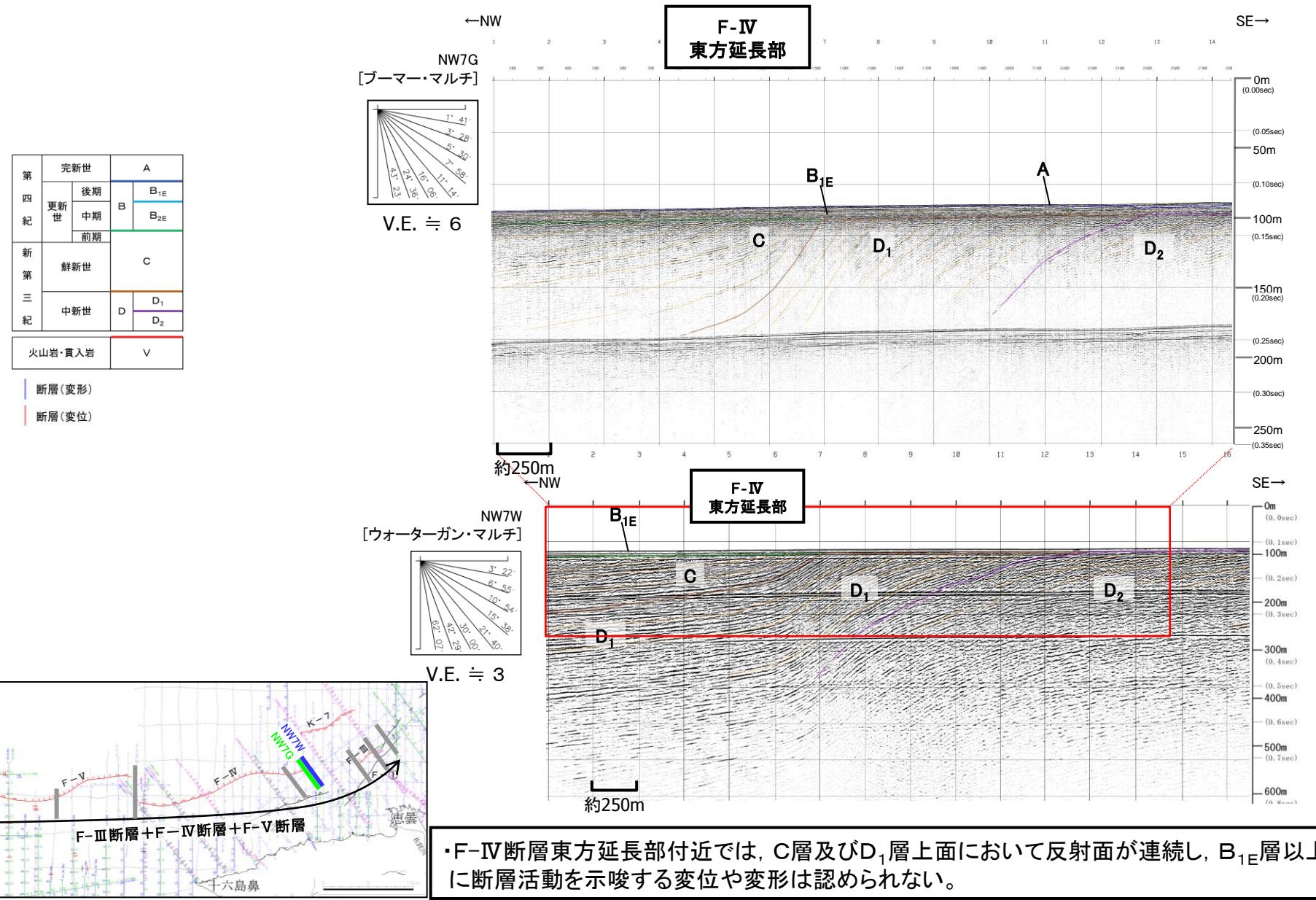


- F-IV断層が認められる。
- F-IV断層は、南傾斜(低角度)の逆断層センスを有し、D₁層まで変位、C層まで変形が認められる。また、D₁層及びC層の堆積盆の南縁を規制している。
- B_{1E}層に断層活動を示唆する変位や変形は認められないと考えられるが、分解能の高い浅部記録(ブーマー・マルチチャンネル)が得られていないため、後期更新世以降の活動を考慮する断層と評価した。



2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

F-IV断層の東端(音波探査解析図)



2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

F-IV断層の西端(音波探査解析図)

No.34.5W

[ウォーターガン・マルチ] ←N

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

F-IV
西方延長部

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

S→

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

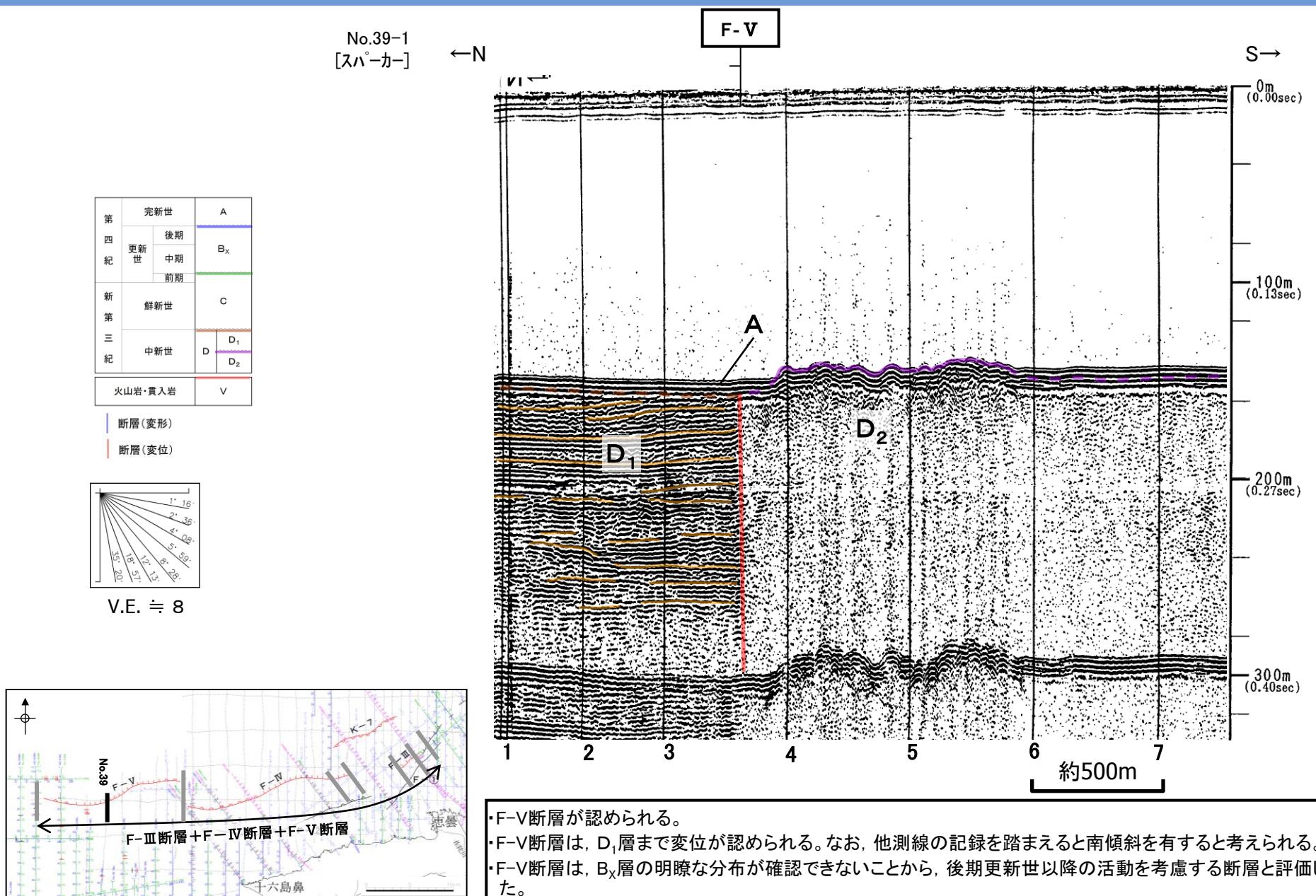
4

3

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
F-V断層の代表測線(音波探査解析図)

第524回審査会合
 資料1 P246 加筆・修正

36

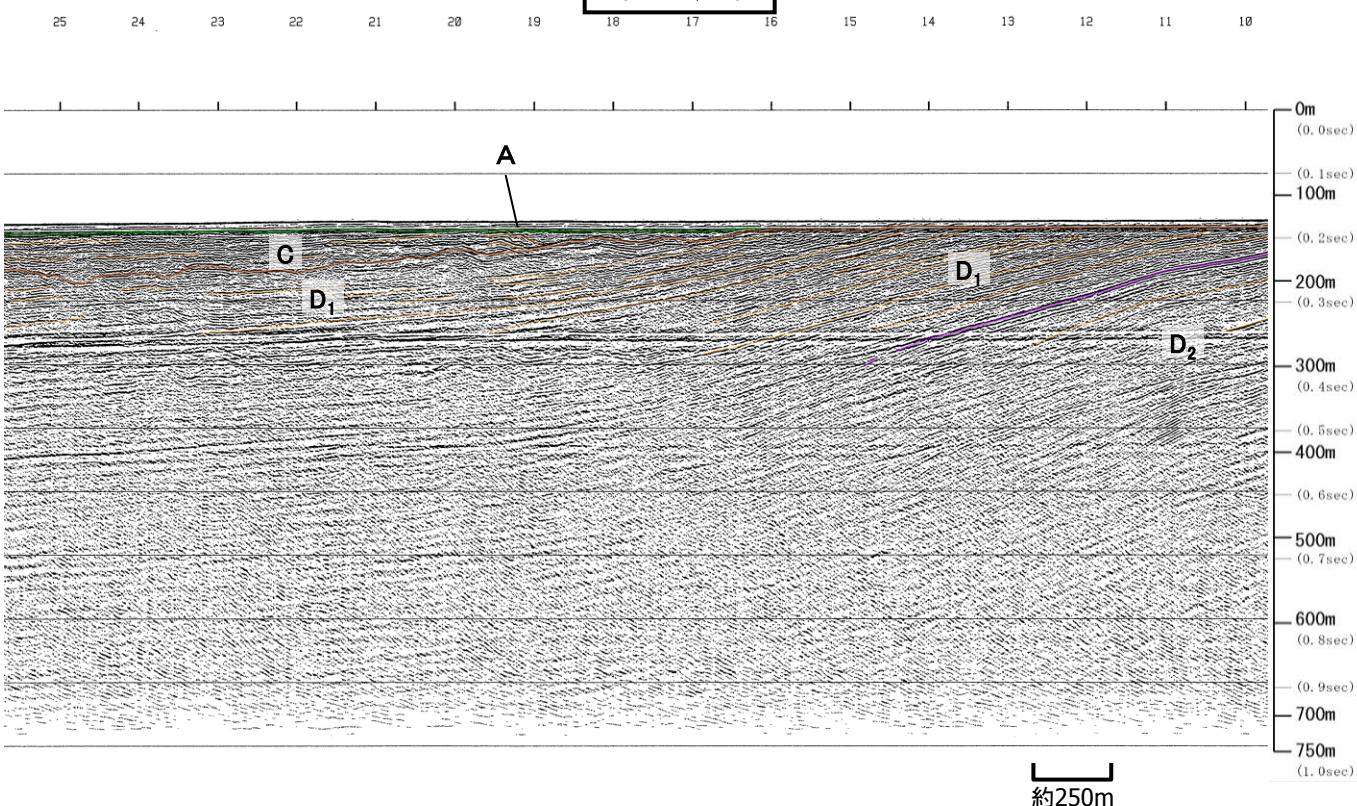


2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層 F-V断層の東端(音波探査解析図)

No.34.5W
[ウォーターガン・マルチ] ←N

F-V
東方延長部

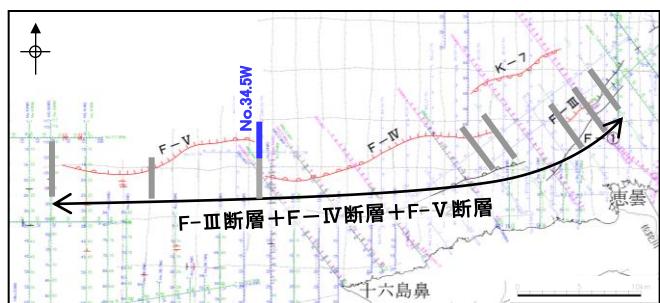
S→



V.E. ≈ 3

約250m

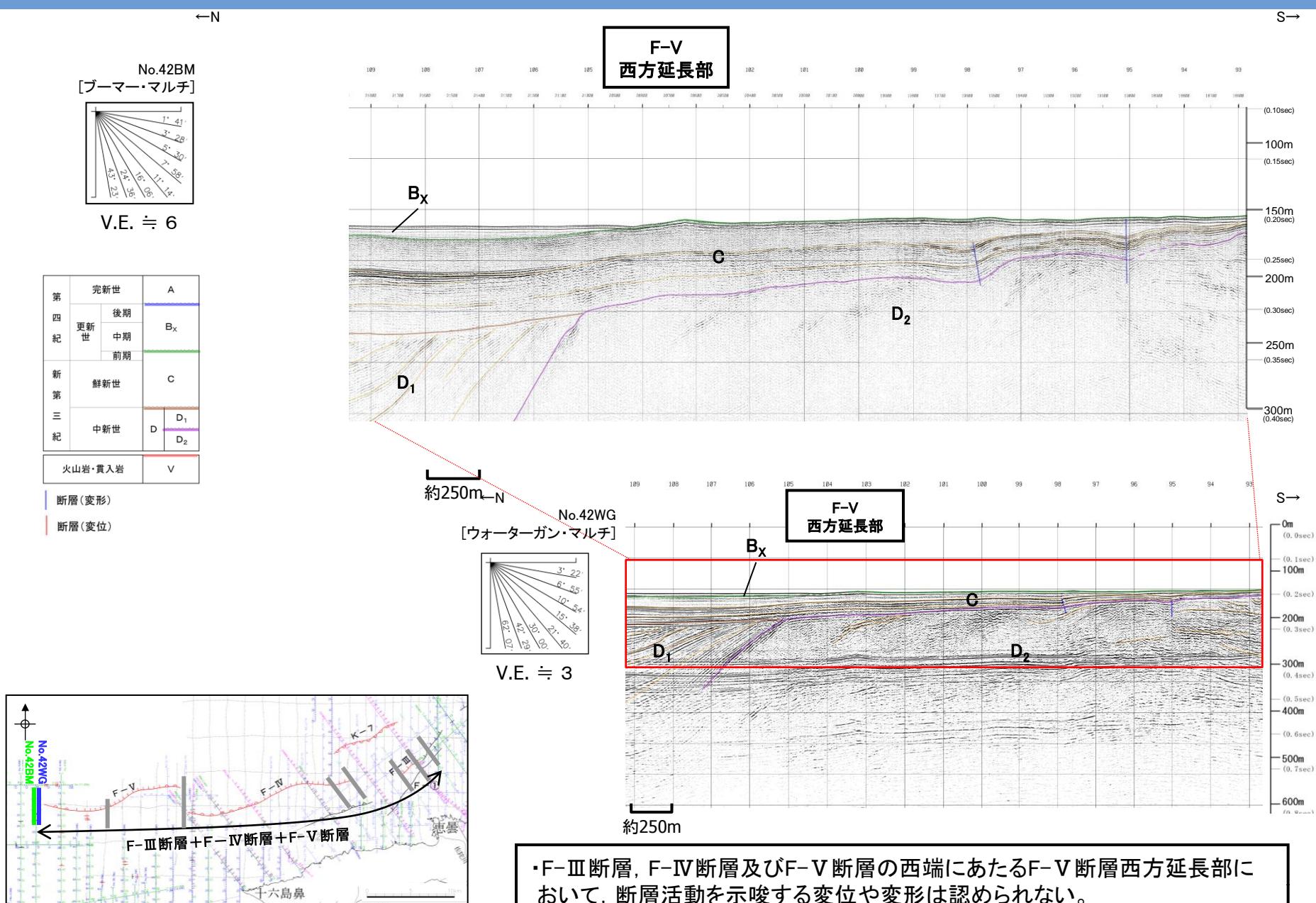
• F-V断層東方延長部に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。



2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (1)F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
F-V断層の西端(音波探査解析図)

第226回審査会合
資料3 P179 加筆・修正

38



1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

(1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

(2) $F_K - 1$ 断層

(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

(4) F-I断層

(5) F-II断層

(6) F-VI断層

(7) K-5撓曲

(8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層

(2) 大田沖断層

(3) F57断層

(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

(5) 隠岐北西方の断層

(6) 見島付近の断層

(7) 見島北方沖の断層

(8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

(1) 鳥取沖

(2) 大田沖

(3) その他海域

FK-1断層の評価

凡 例

(赤) 主な断層のうち後期世以降の活動が認められないもの

(赤) 主な断層のうち後期世以降の活動が否定できないもの

中国電力株音波探査測線 (スハーカー)

No. AG₁₀₀₀ 中国電力株音波探査測線 (エアコン・マルチチャンネル)

No. WG₁₀ 中国電力株音波探査測線 (ウォーターカン・マルチチャンネル)

No. BM₁₀ 中国電力株音波探査測線 (ブーマー・マルチチャンネル)

A 層: 完新世堆積層 第四紀

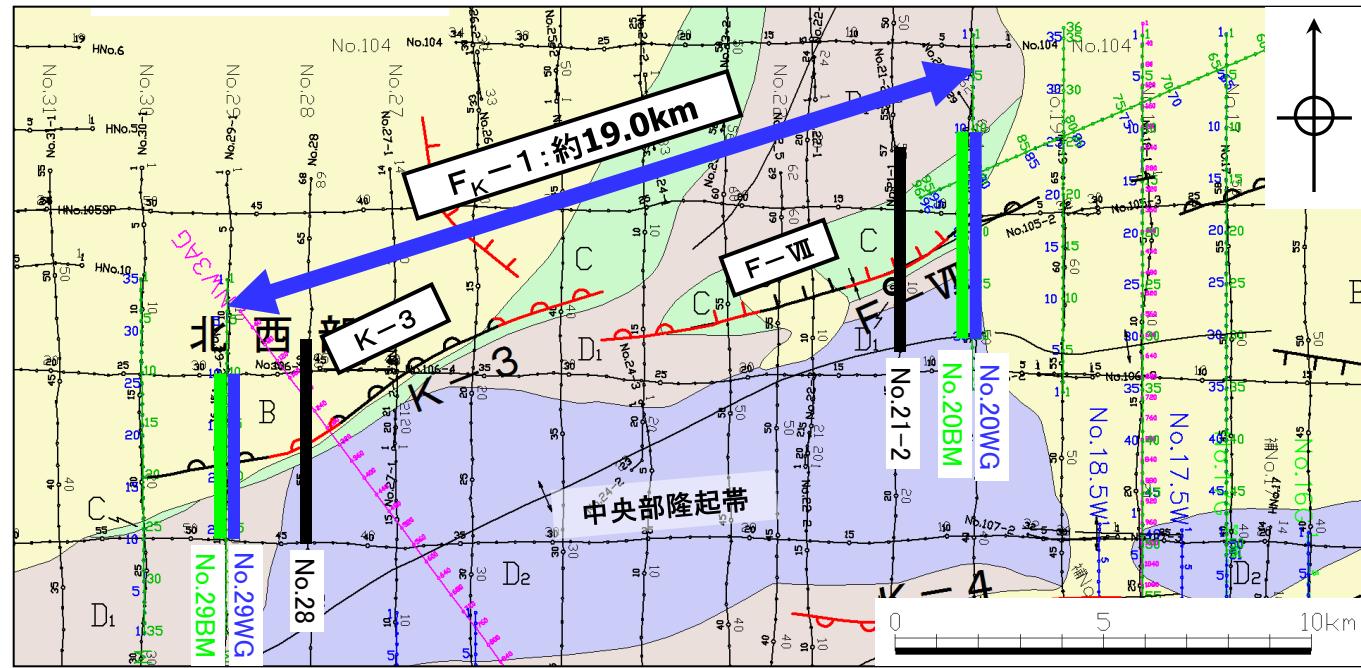
B 層: 中期～後期更新世堆積層

C 層: 鮮新世～前期更新世堆積層

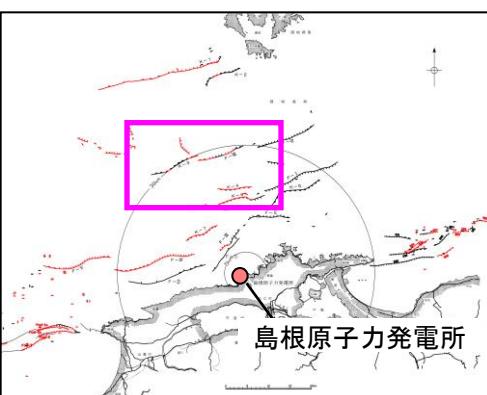
D₁ 層 D₂ 層 新第三紀

D₁ 層 D₂ 層 中新世堆積層

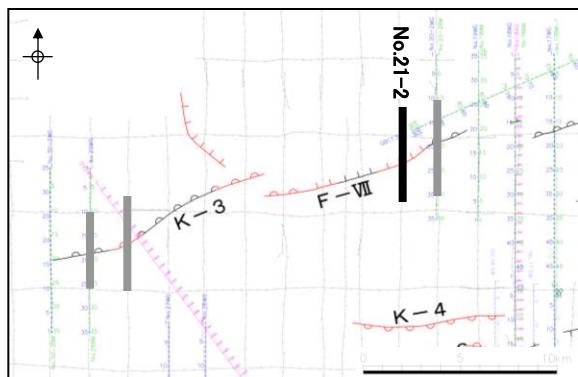
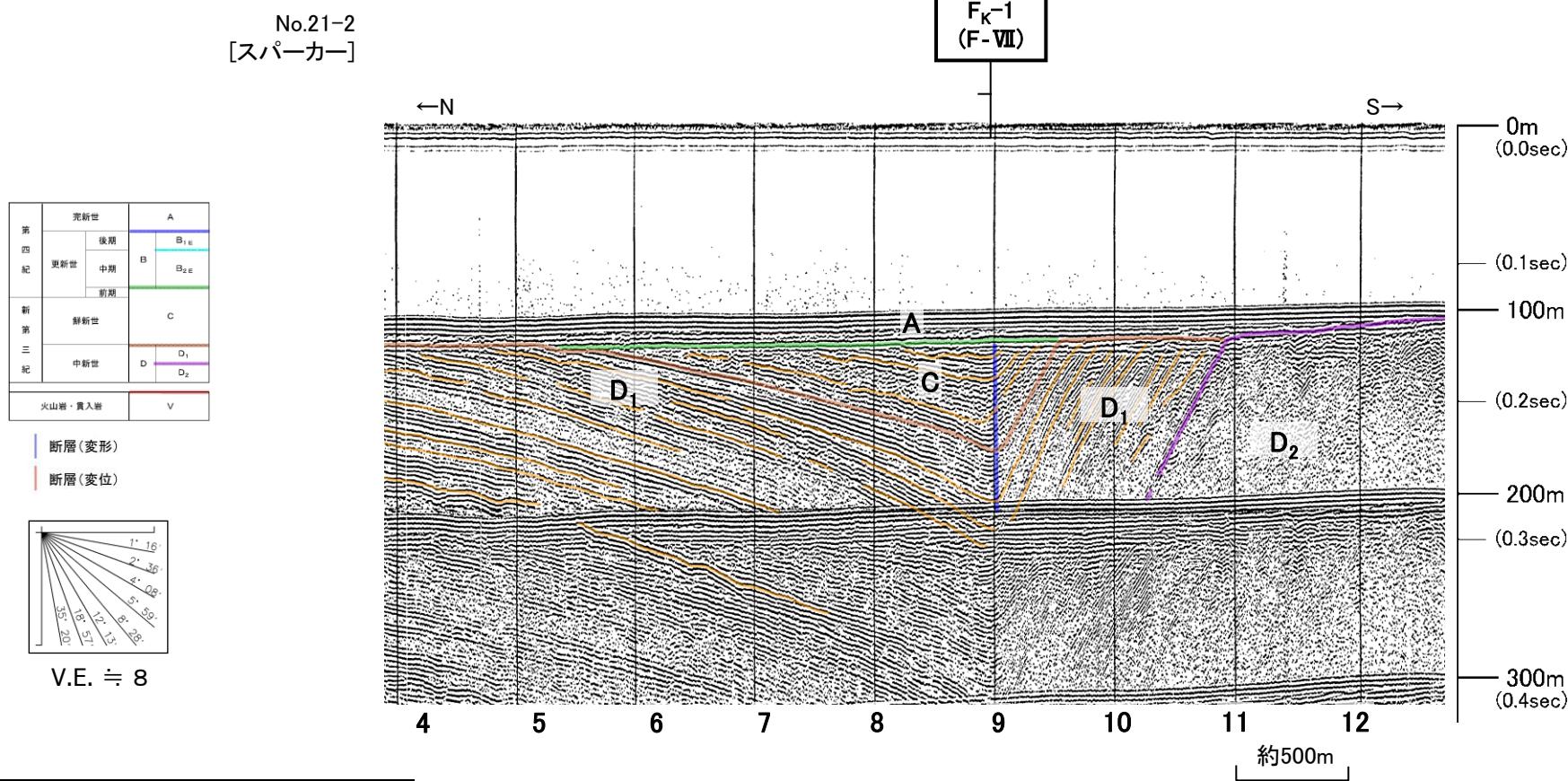
V 層: 火山岩・貫入岩



※A層を取除いた地質図



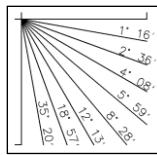
- F-VII断層及びK-3撓曲は、敷地前面海域の中央部隆起帯の北縁に沿って分布する東北東～西南西走向の断層及び撓曲である。
- F-VII断層及びK-3撓曲は、音波探査の分解能上、B層の明瞭な分布が確認できていないこと等から、後期更新世以降の活動を考慮する断層と評価した。
- F-VII断層及びK-3撓曲は、一部においてB_{2E}層までに変位・変形が認められるところから少なくとも中期更新世までは活動していたものと考えられる。
- F-VII断層及びK-3撓曲は、地質構造上の類似性が認められ、断層間の距離が近いことから、連動するものとして、東端をF-VII断層のNo.20測線、西端をK-3撓曲のNo.29測線とする最大約19.0kmをF-K-1断層として評価した。

F_K-1 断層(F-VII断層)の代表測線(音波探査解析図)

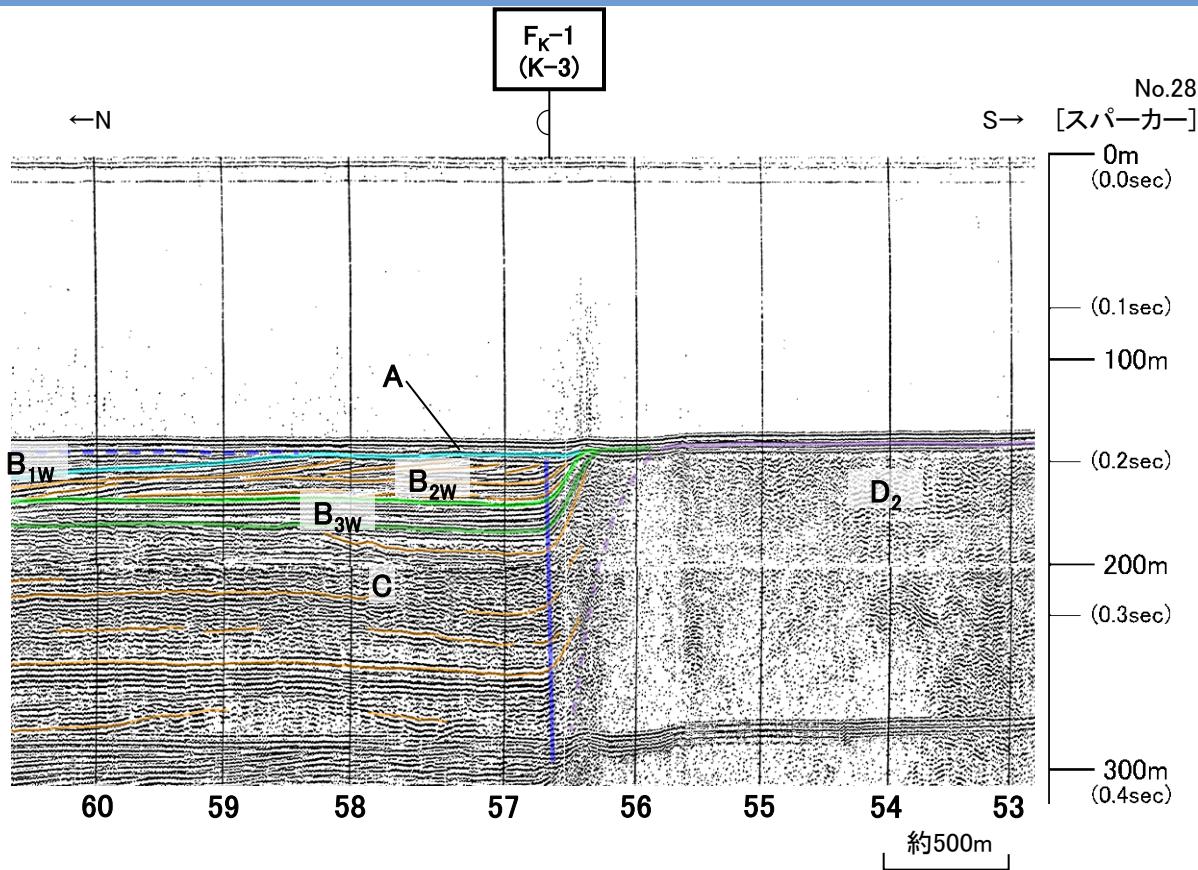
F_K-1 断層(K-3撓曲)の代表測線(音波探査解析図)

	完新世	A
第四紀	後期	B_{1W}
更新世	中期	B_{2W}
	前期	B_{3W}
新第三紀	鮮新世	C
	中新世	D ₁
		D ₂
火山岩・貫入岩	V	

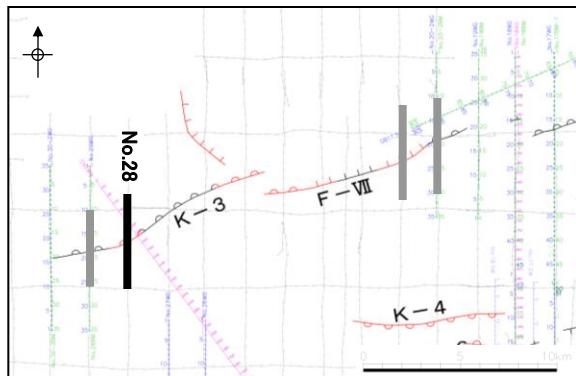
断層(変形)
断層(変位)



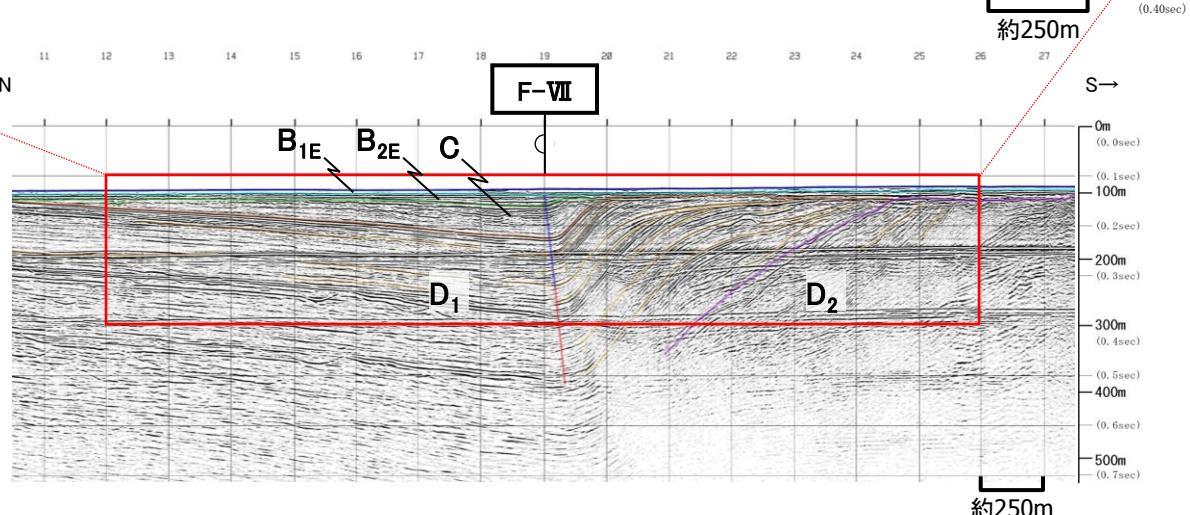
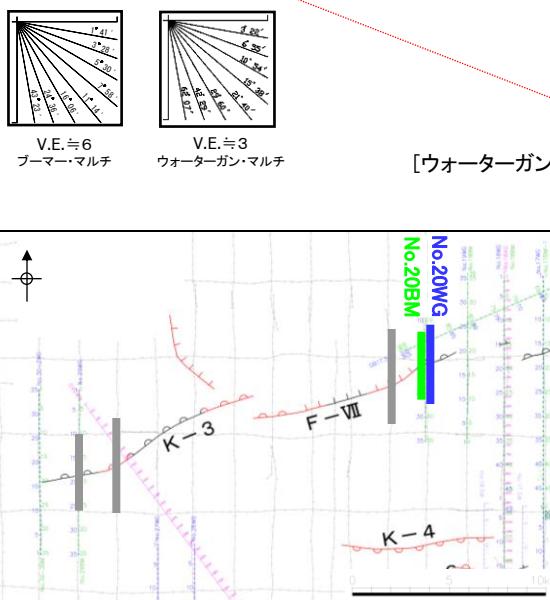
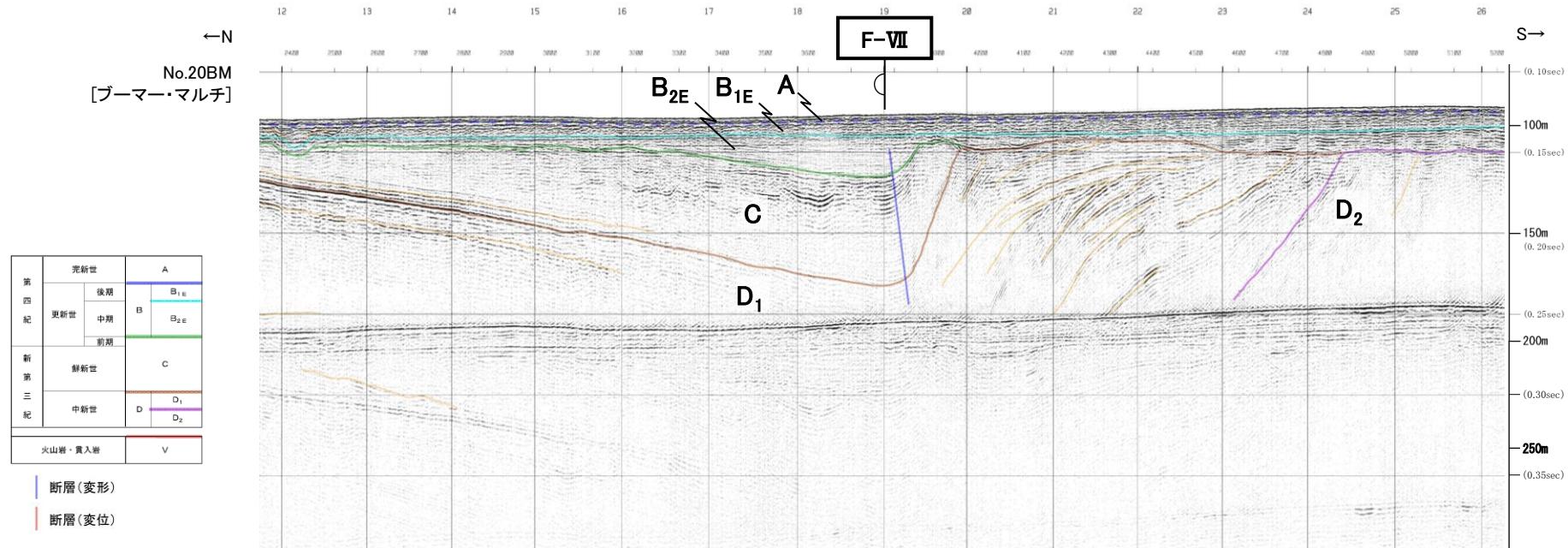
V.E. ≈ 8



• F_K-1 断層(K-3撓曲)は、 B_{2W} 層までに変形が認められ、A層には変位や変形が認められないが、 B_{1W} 層が欠如していることから、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。

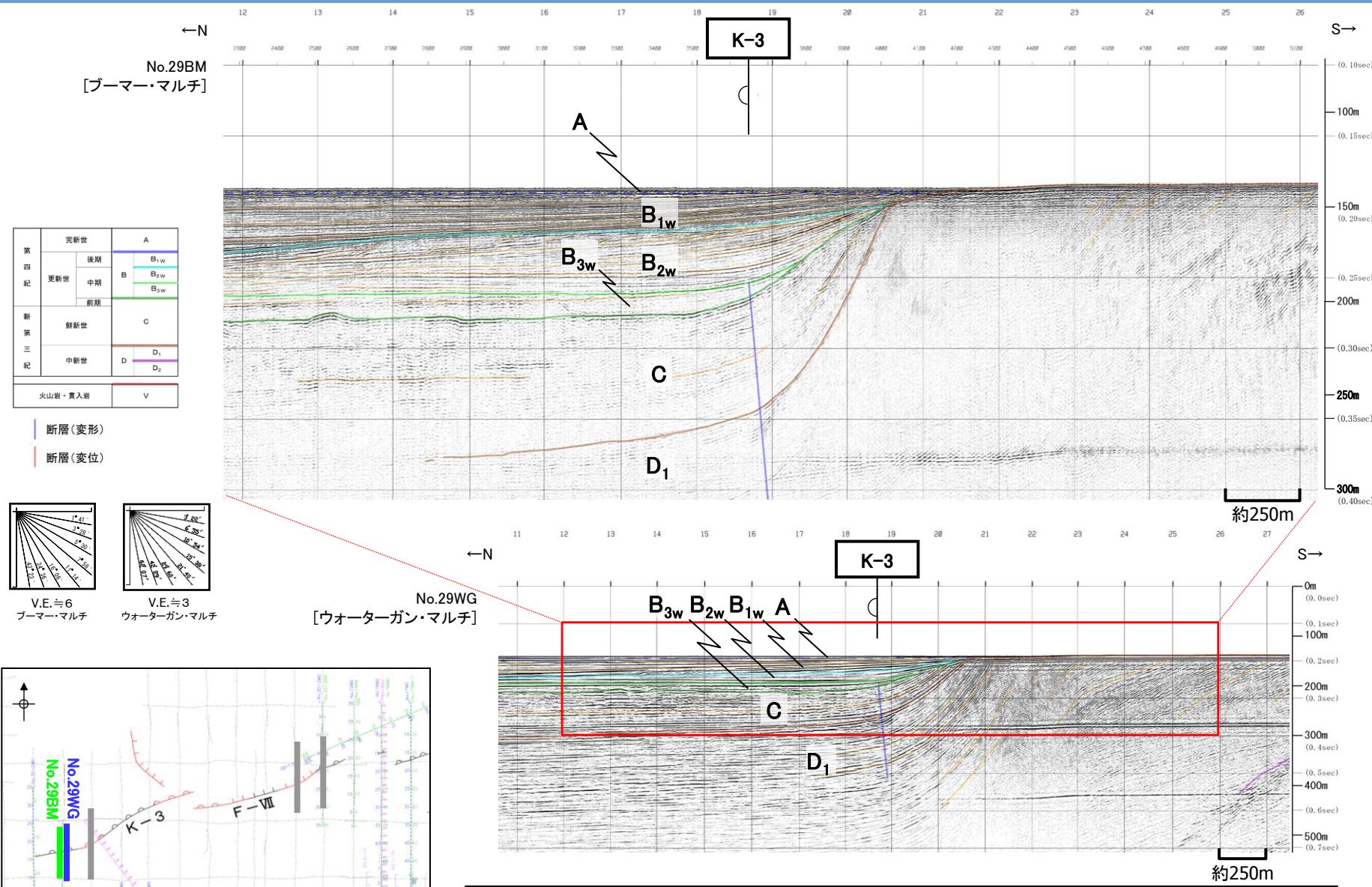


2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (2) FK-1断層 FK-1断層の東端(音波探査解析図)



・F_K-1断層の東端にあたるF-VII断層は、C層までに変形が認められるが、B_{1E}層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (2) FK-1断層 FK-1断層の西端(音波探査解析図)



・FK-1断層の西端にあたるK-3撓曲は、 B_{3w} 層までに変形が認められるが、 B_{2w} 層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

(1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

(2) F_K -1断層

(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

(4) F-I断層

(5) F-II断層

(6) F-VI断層

(7) K-5撓曲

(8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層

(2) 大田沖断層

(3) F57断層

(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

(5) 隠岐北西方の断層

(6) 見島付近の断層

(7) 見島北方沖の断層

(8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

(1) 鳥取沖

(2) 大田沖

(3) その他海域

K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲の評価

凡 例

主な断層のうち後期世以降の活動が認められないもの

主な断層のうち後期世以降の活動が否定できないもの

中国電力株音波探査測線 (スハーカー)

中国電力株音波探査測線 (エアコン・マルチチャンネル)

中国電力株音波探査測線 (ウォーターカン・マルチチャンネル)

中国電力株音波探査測線 (ブーマー・マルチチャンネル)

A 層: 完新世堆積層 第四紀

B 層: 中期～後期更新世堆積層

C 層: 鮮新世～前期更新世堆積層

D₁ 層 中新世堆積層 新第三紀

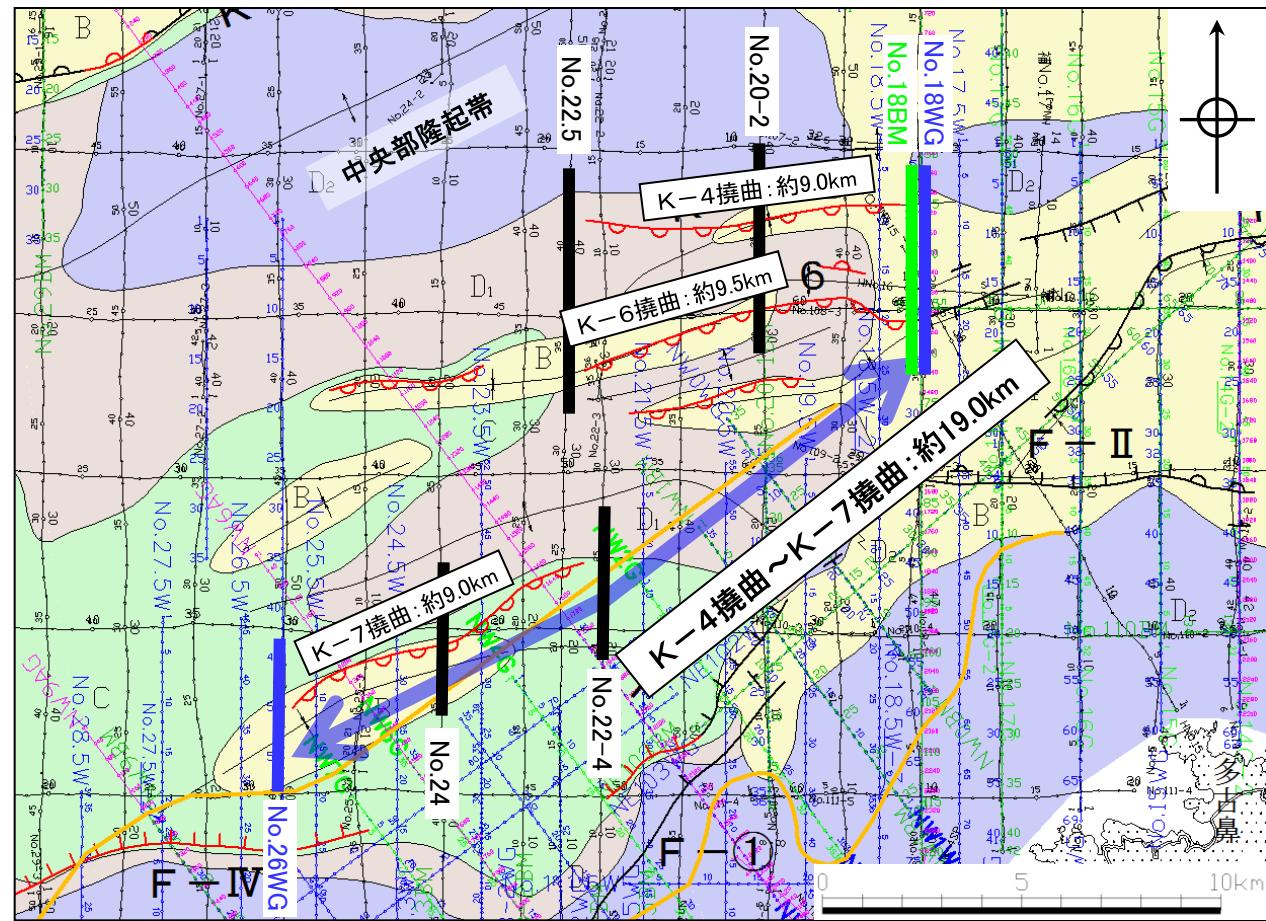
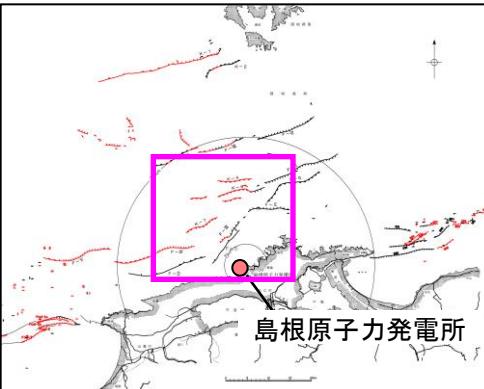
D₂ 層

V 層: 火山岩・貫入岩

マルチチャンネル測線により認められたB層分布域

地質図に記載された断層線の端点は断層が確認される測線と確認されない測線との中点までを表示している。

※A層を取除いた地質図



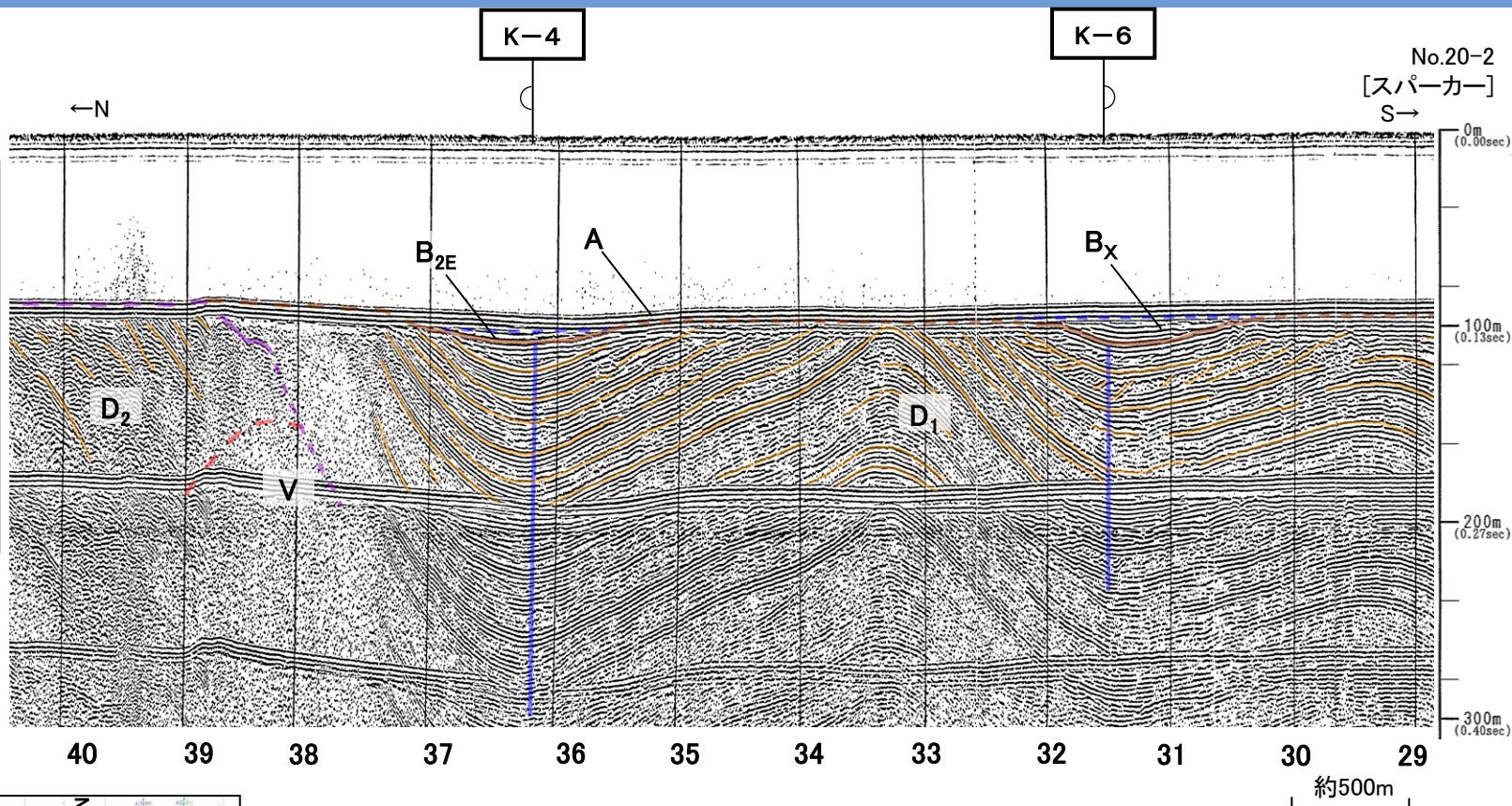
・K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲は、敷地前面海域の中央部隆起帯の南縁に沿う、東北東～西南西走向、南落ちの撓曲である。

・K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲は、地質構造上の類似性が認められ、撓曲間の距離が近いことから、連動するものとして、東端をK-6撓曲の東端となるNo.18測線とし、西端をK-7撓曲の西端となるNo.26測線とする、最大約19.0kmを評価した。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
K-4撓曲及びK-6撓曲の代表測線(音波探査解析図)

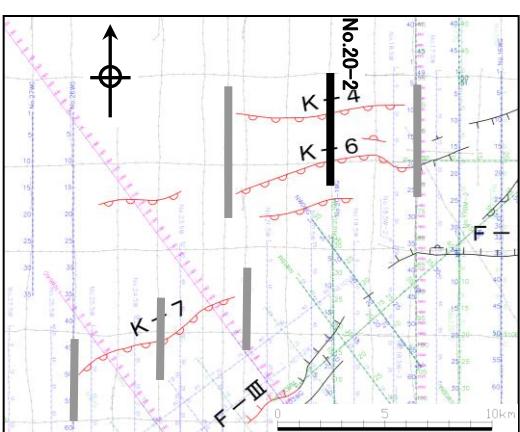
第95回審査会合
資料3-1 P62,72 加筆・修正

47



・K-4撓曲は、D₁層に変形が認められ、B_{2E}層の分布が局所的であること等を踏まえ、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。

・K-6撓曲は、D₁層に変形が認められ、B_x層の分布が局所的であること等を踏まえ、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。

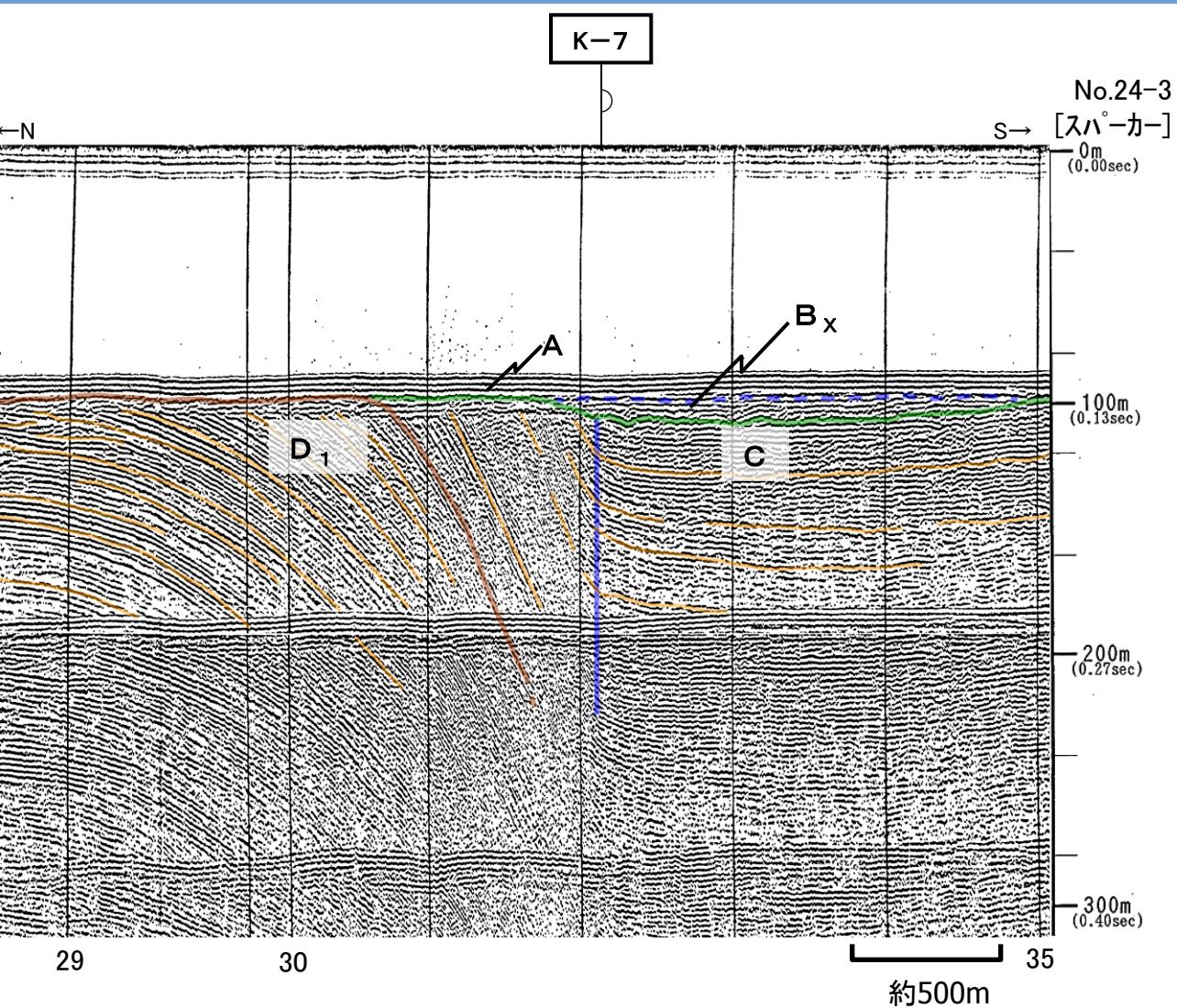
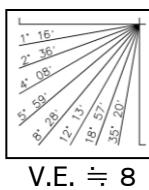


2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
K-7撓曲の代表測線(音波探査解析図)

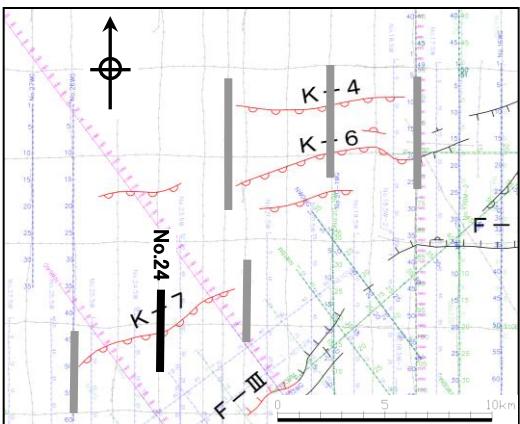
第95回審査会合
 資料3-1 P84 加筆・修正

48

	完新世	A
第四紀	後期	B _x
	更新世	
	中期	
	前期	
新第三紀	鮮新世	C
	中中新世	D ₁
		D ₂
火山岩・貫入岩	V	

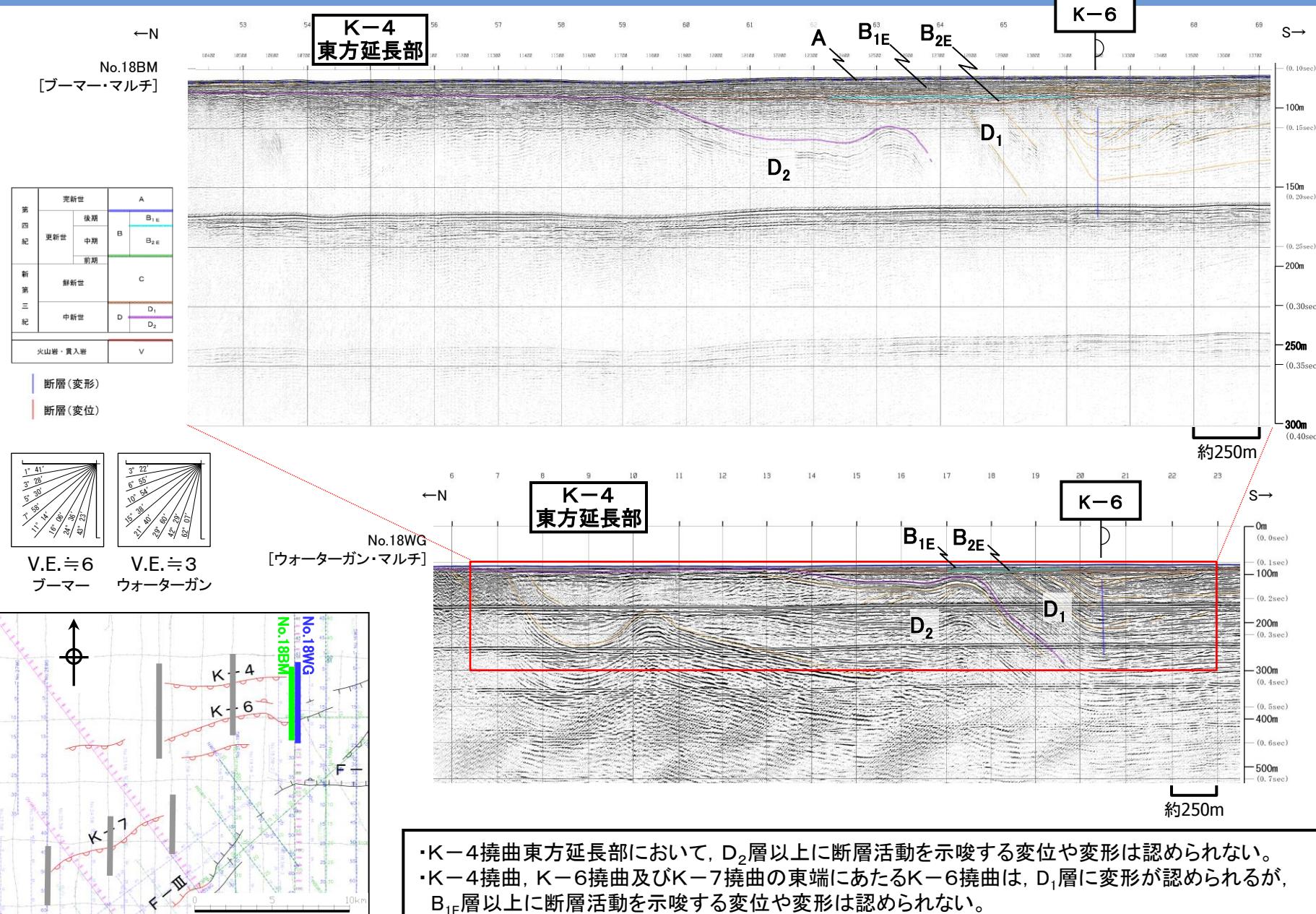


・K-7撓曲は、C層に変形が認められ、B_x層の分布が局所的であること等を踏まえ、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。



2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (3)K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

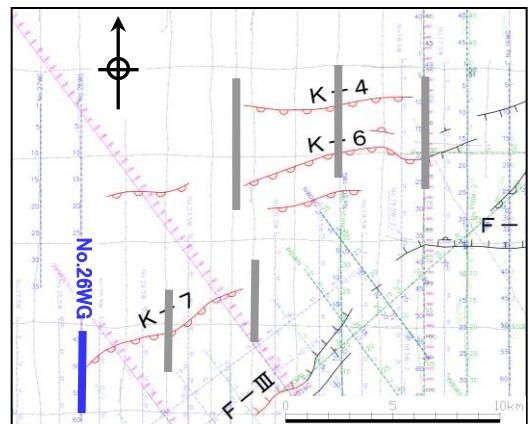
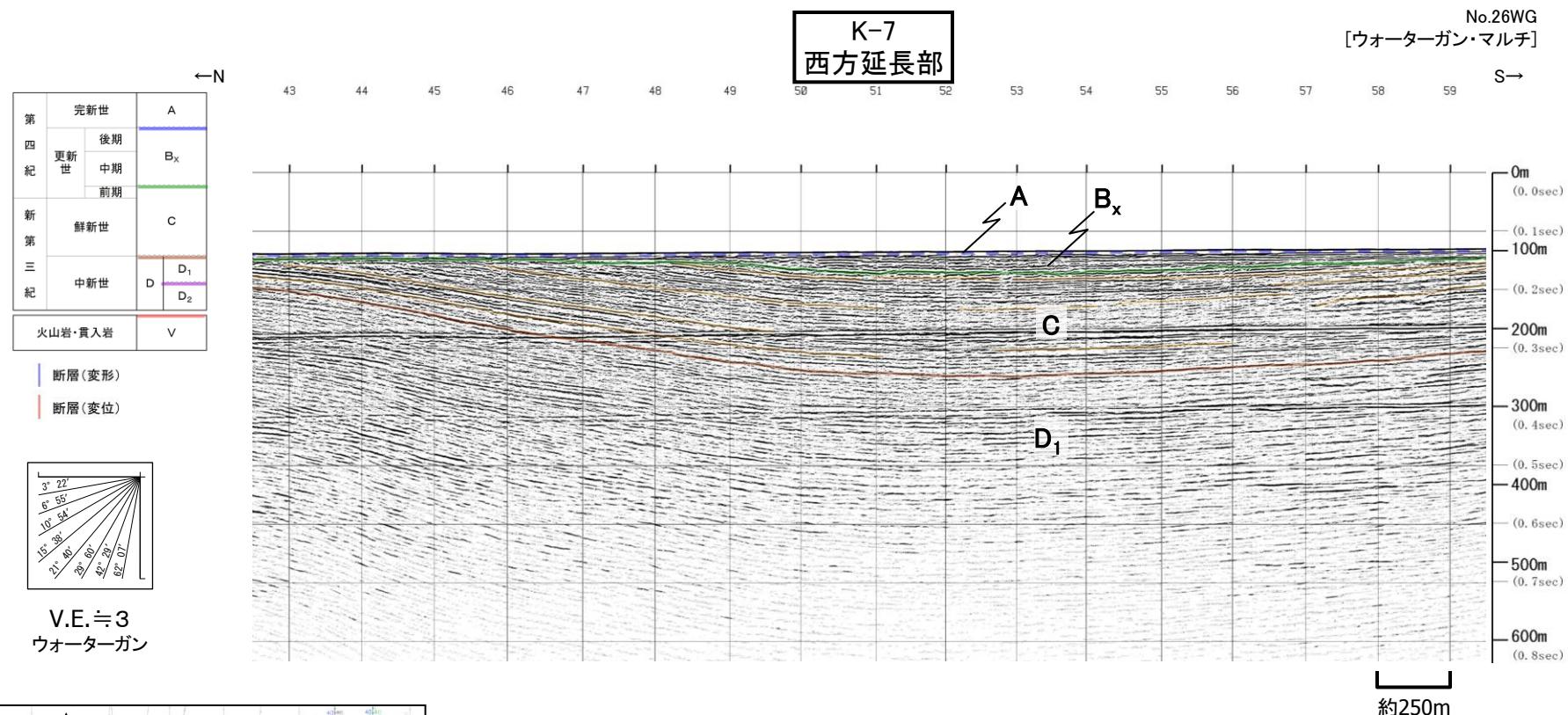
K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲の東端(音波探査解析図)



2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (3)K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

50

K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲の西端(音波探査解析図)



- ・K-4撓曲、K-6撓曲及びK-7撓曲の西端にあたるK-7撓曲西方延長部において、断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

(1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

(2) F_K -1断層

(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

(4) F-I断層

(5) F-II断層

(6) F-VI断層

(7) K-5撓曲

(8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層

(2) 大田沖断層

(3) F57断層

(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

(5) 隠岐北西方の断層

(6) 見島付近の断層

(7) 見島北方沖の断層

(8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

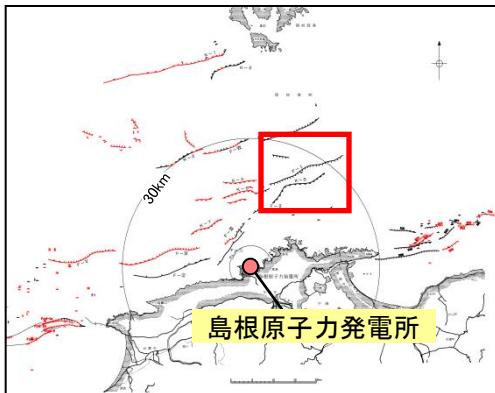
5. 敷地周辺海域の地質層序

(1) 鳥取沖

(2) 大田沖

(3) その他海域

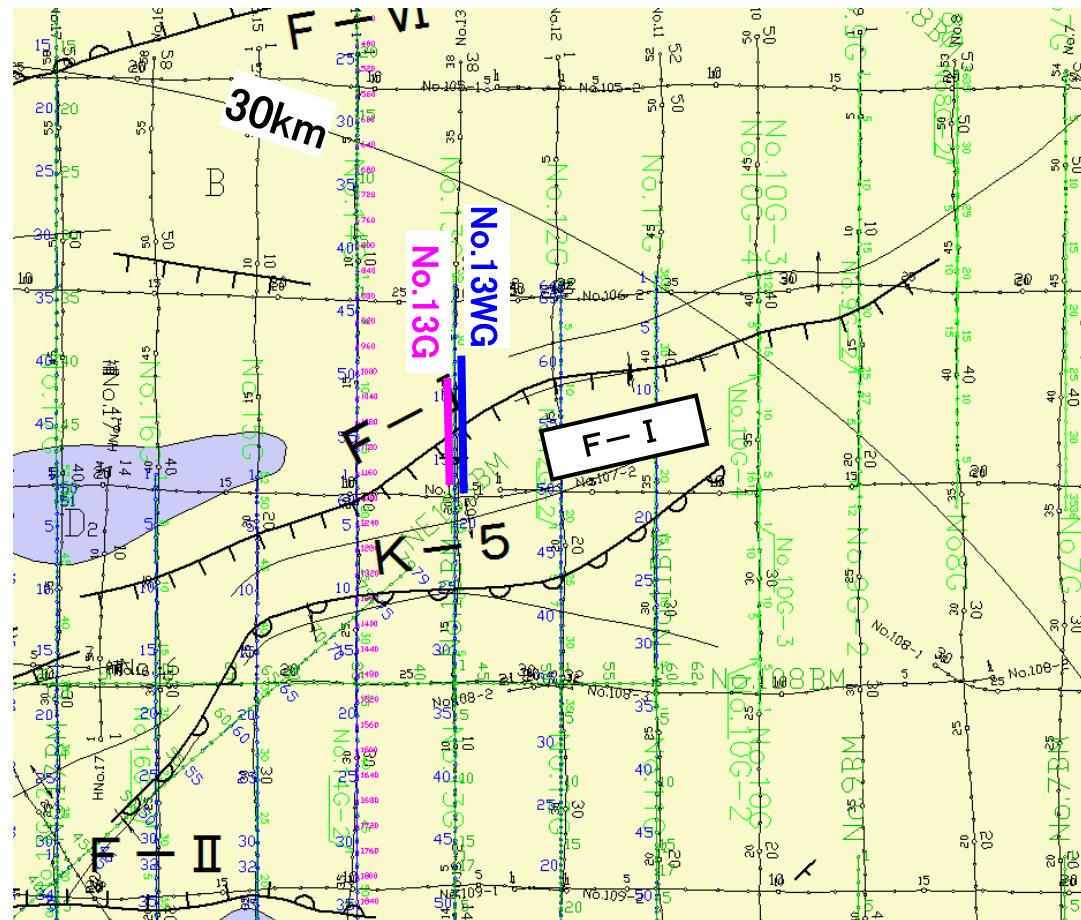
F-I 断層の評価



地質時代	地層名		
	全域	東部海域	北西部海域
第四紀 更新世	A	B _{1E} B _{2E} B _{3E}	B _{1W} B _{2W} B _{3W}
	B	B _{1E} B _{2E} B _{3E}	B _x
	C		
新第三紀	D ₁		
中新世	D ₂		
火山岩・貫入岩	V		

地質図に記載された断層線の端点は
断層が確認される測線と確認されない
測線との中点までを表示している。

※A層を除いた地質図

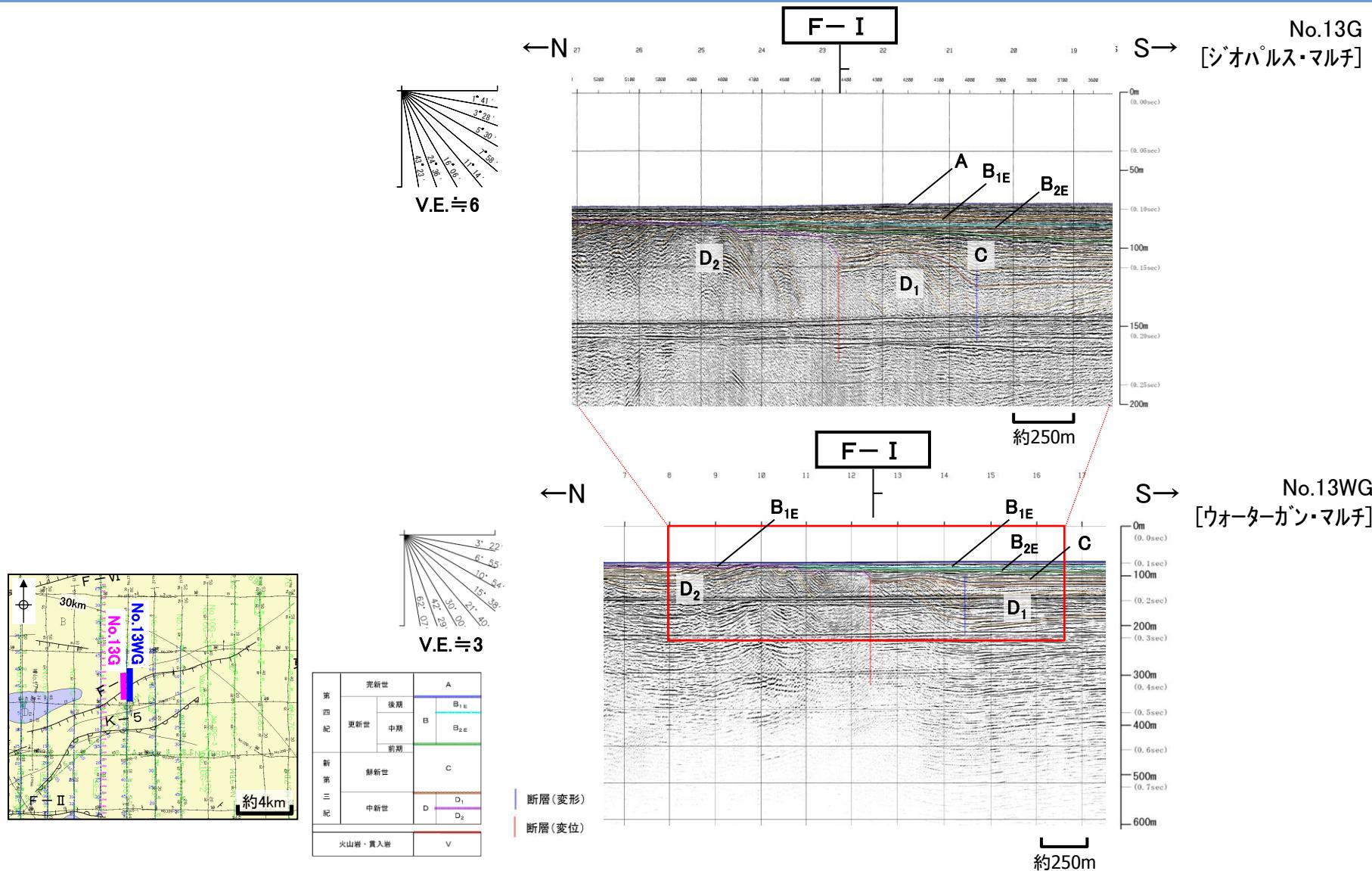


- 音波探査記録範囲 (シオハラス・マルチ)
- 音波探査記録範囲 (ウォーターガン・マルチ)
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
- No.10 中国電力株音波探査測線 (スペーカー)
- No. AG 中国電力株音波探査測線 (エアガン・マルチチャンネル)
- No. WG 中国電力株音波探査測線 (ウォーターガン・マルチチャンネル)
- No. BM 中国電力株音波探査測線 (フーマー・マルチチャンネル)

- F-I 断層は、松江市島根町沖約16kmに位置し、東北東-西南西方向に認められる断層である。
- F-I 断層には、後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (4) F-I 断層

F-I 断層の代表測線(音波探査解析図)



F-I 断層は、C層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

(1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

(2) F_K -1断層

(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

(4) F-I断層

(5) F-II断層

(6) F-VI断層

(7) K-5撓曲

(8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層

(2) 大田沖断層

(3) F57断層

(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

(5) 隠岐北西方の断層

(6) 見島付近の断層

(7) 見島北方沖の断層

(8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

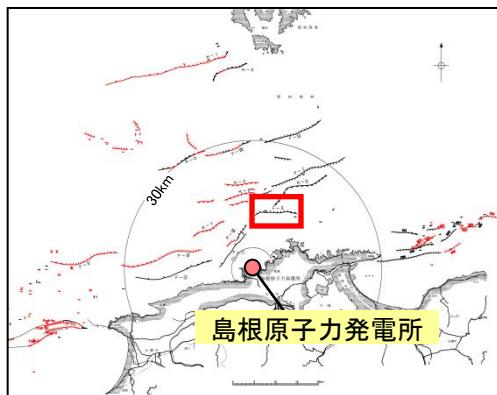
5. 敷地周辺海域の地質層序

(1) 鳥取沖

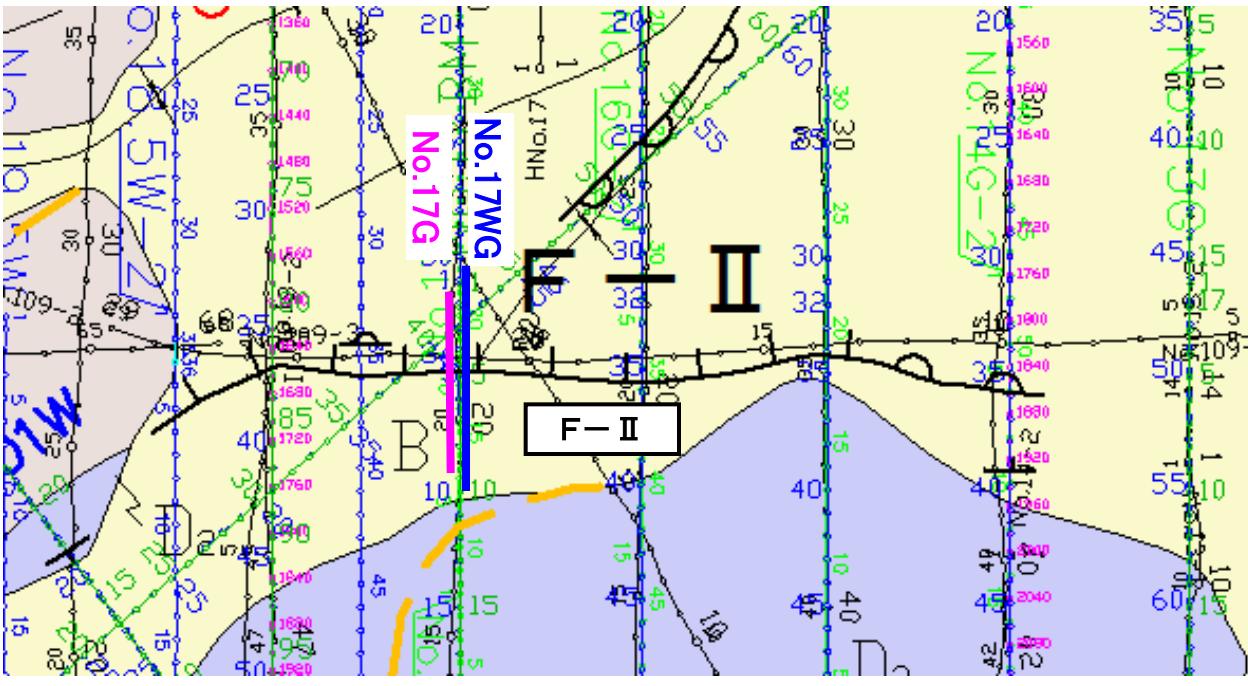
(2) 大田沖

(3) その他海域

F-II 断層の評価



地質時代	地層名		
	全域 東部 海域	北西部 海域	その他 海域
第四紀 更新世	A		
	B	B _{1E} B _{1W}	B _x
	B	B _{2E}	B _{2W}
	B	B _{3E}	B _{3W}
新第三紀	C		
	D ₁		
火山岩・貫入岩	V		



約2km

- 音波探査記録範囲 (ショーパルス・マルチ)
- 音波探査記録範囲 (ウォーターガン・マルチ)
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
- 中国電力㈱音波探査測線 (スペーカー)
- 中国電力㈱音波探査測線 (エアガン・マルチチャンネル)
- 中国電力㈱音波探査測線 (ウォーターガン・マルチチャンネル)
- 中国電力㈱音波探査測線 (フーマー・マルチチャンネル)
- マルチチャンネル測線により認められたB層分布域

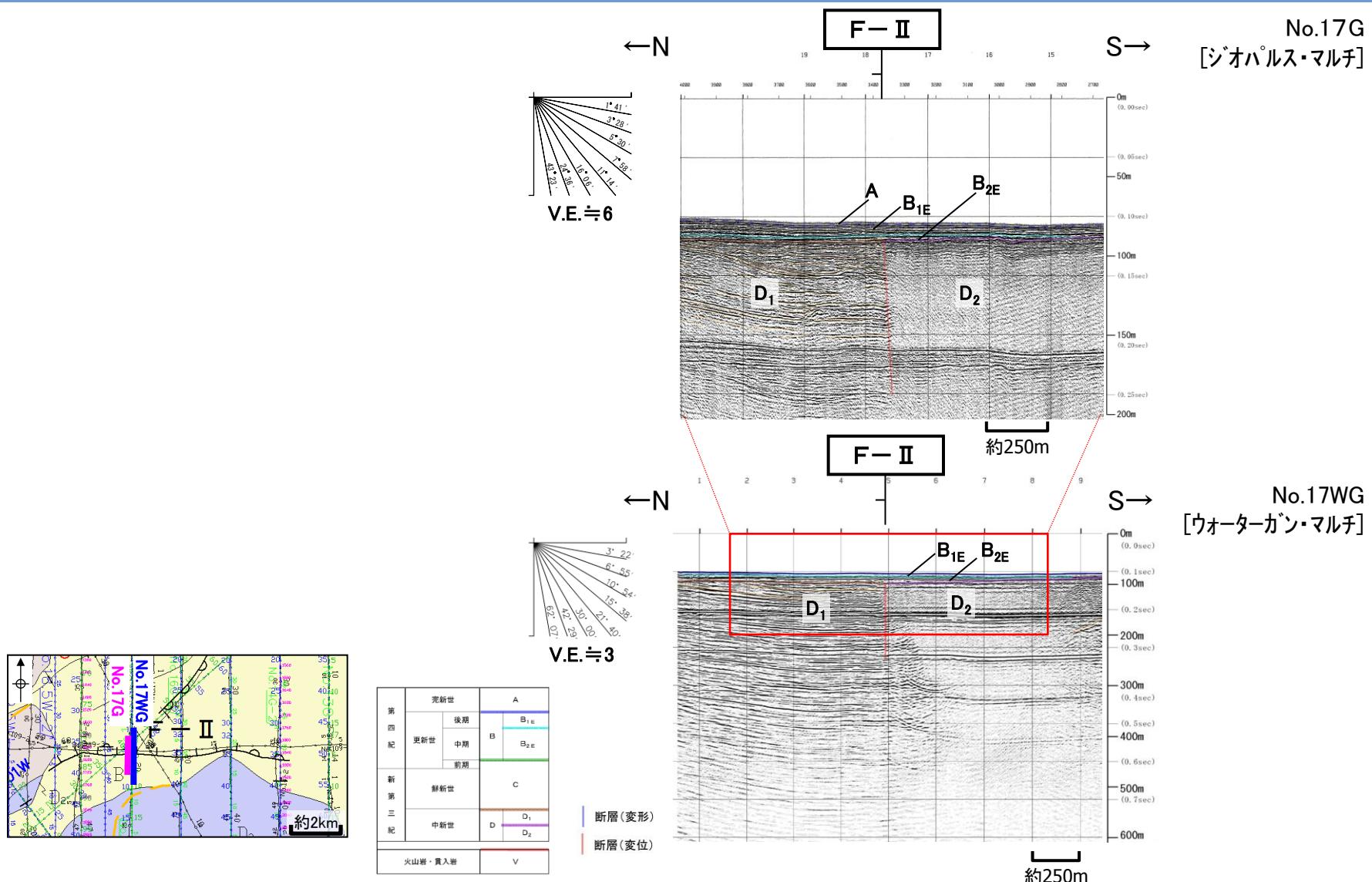
〔地質図に記載された断層線の端点は断層が確認される測線と確認されない測線との中点までを表示している。〕

※A層を除いた地質図

- ・F-II 断層は、松江市島根町沖約8kmに位置し、東西方向に認められる断層である。
- ・F-II 断層には、後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (5) F-II 断層

F-II 断層の代表測線(音波探査解析図)



F-II 断層は、B_{2E}層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

(1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層

(2) F_K -1断層

(3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲

(4) F-I断層

(5) F-II断層

(6) F-VI断層

(7) K-5撓曲

(8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

(1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層

(2) 大田沖断層

(3) F57断層

(4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

(5) 隠岐北西方の断層

(6) 見島付近の断層

(7) 見島北方沖の断層

(8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

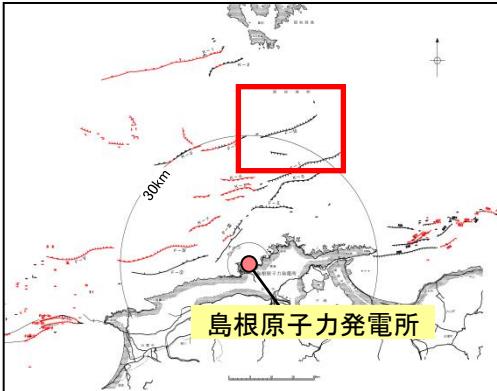
5. 敷地周辺海域の地質層序

(1) 鳥取沖

(2) 大田沖

(3) その他海域

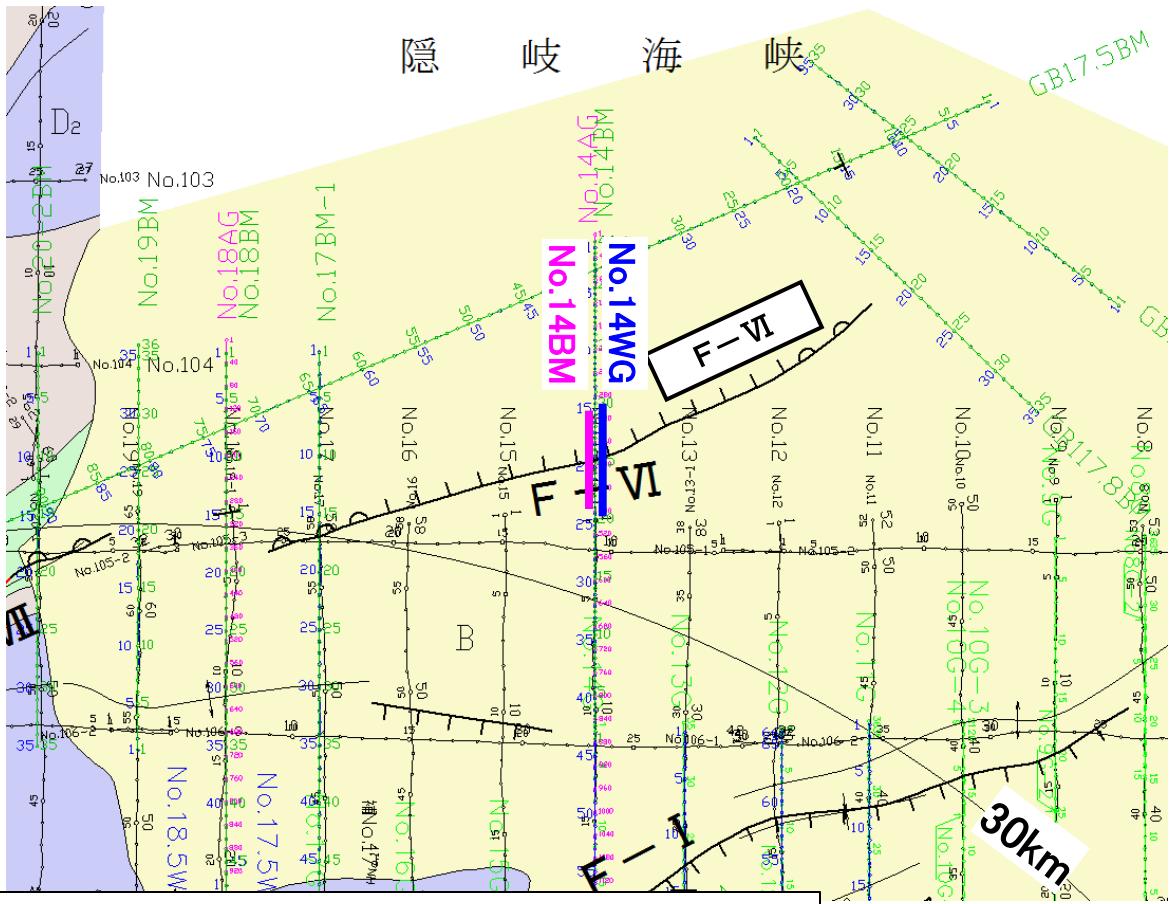
F-VI断層の評価



地質時代	地層名			
	全域	東部海域	北西部海域	
完新世	A			
第四紀 更新世	B	B _{1E} B _{2W}	B _{1W} B _{2W}	B _x
	B _{2E}			
	B _{3W}			
新第三紀 鮮新世	C			
中新世	D ₁			
	D ₂			
火山岩・貫入岩	V			

地質図に記載された断層線の端点は
断層が確認される測線と確認されない
測線との中点までを表示している。

※A層を除いた地質図



- 音波探査記録範囲 (ブーマー・マルチ)
 - 音波探査記録範囲 (ウォーターガン・マルチ)
 - 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
 - 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
- No. AG 中国電力㈱音波探査測線 (スパークー)
No. WG 中国電力㈱音波探査測線 (エアガン・マルチチャンネル)
No. BM 中国電力㈱音波探査測線 (ウォーターガン・マルチチャンネル)
No. BM 中国電力㈱音波探査測線 (ブーマー・マルチチャンネル)

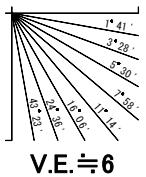
- ・F-VI断層は、松江市島根町沖約25kmに位置し、東北東-西南西方向に認められる断層である。
- ・F-VI断層には、後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (6) F-VI断層

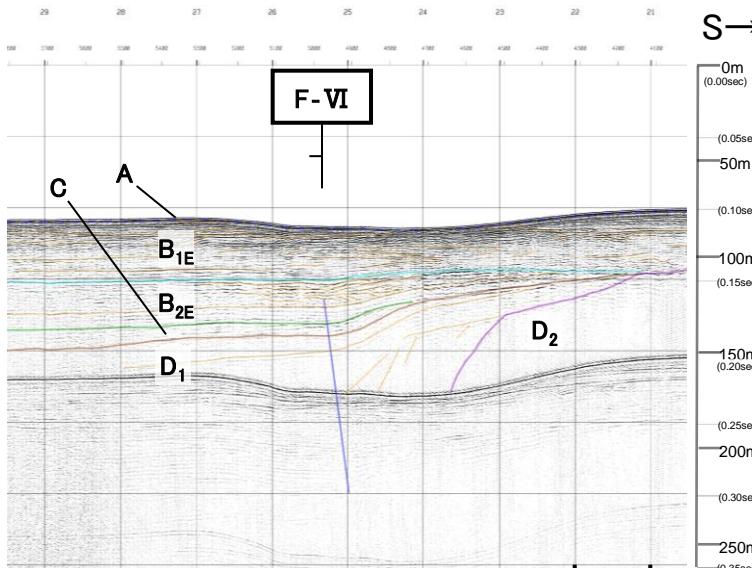
F-VI断層の代表測線(音波探査解析図)

第四紀	完新世	A
	後期	B
	中期	B _{1E}
	前期	B _{2E}
	鮮新世	C
第三紀	中新世	D
		D ₁
火山岩・貫入岩		V

断層(変形)
断層(変位)

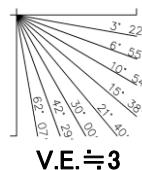


←N



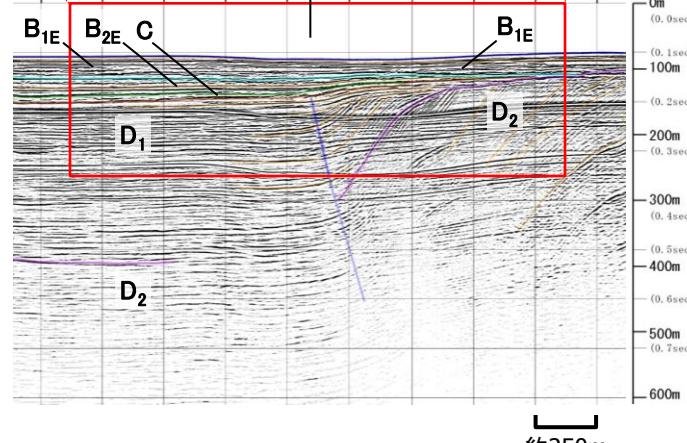
No.14BM
[ブーマー・マルチ]

←N



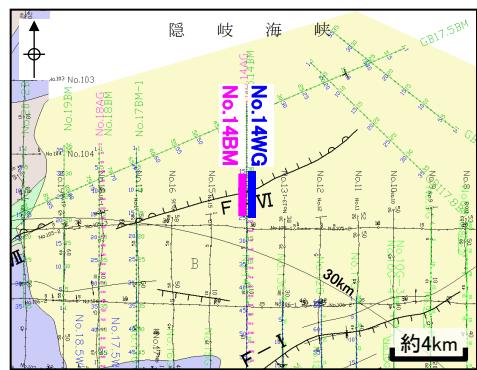
V.E. ≈ 3

←N



←N

No.14WG
[ウォーターガン・マルチ]



F-VI断層は、B_{2E}層までに変形が認められるが、B_{1E}層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
- (2) F_K -1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F-I断層
- (5) F-II断層
- (6) F-VI断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

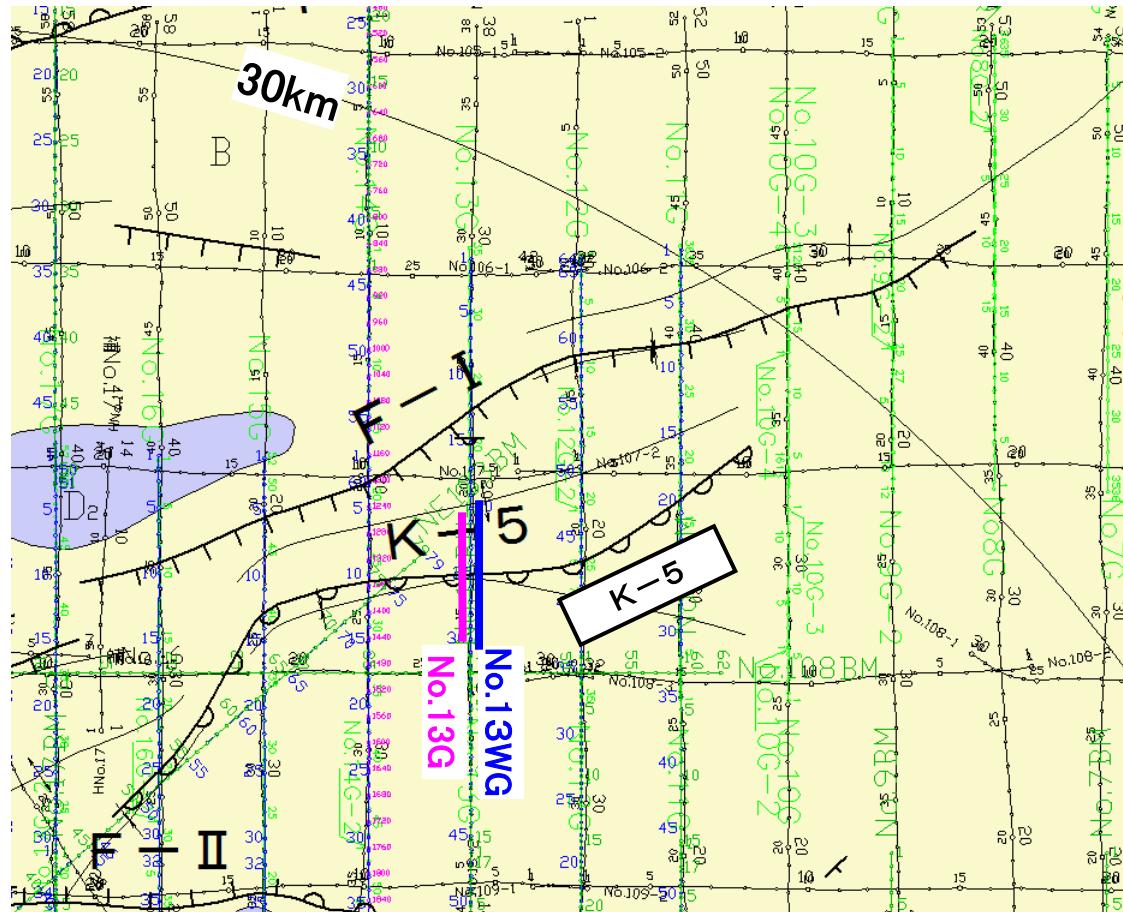
K-5撓曲の評価



地質時代	地層名		
	全域	東部海域	北西部海域
第四紀 更新世	A	B _{1E} B _{2E} B _{3E}	B _{1W} B _{2W} B _{3W}
	B	B _{1E} B _{2E} B _{3E}	B _x
	C		
新第三紀 鮮新世	D ₁		
中新世	D ₂		
火山岩・貫入岩	V		

地質図に記載された断層線の端点は
断層が確認される測線と確認されない
測線との中点までを表示している。

※A層を除いた地質図

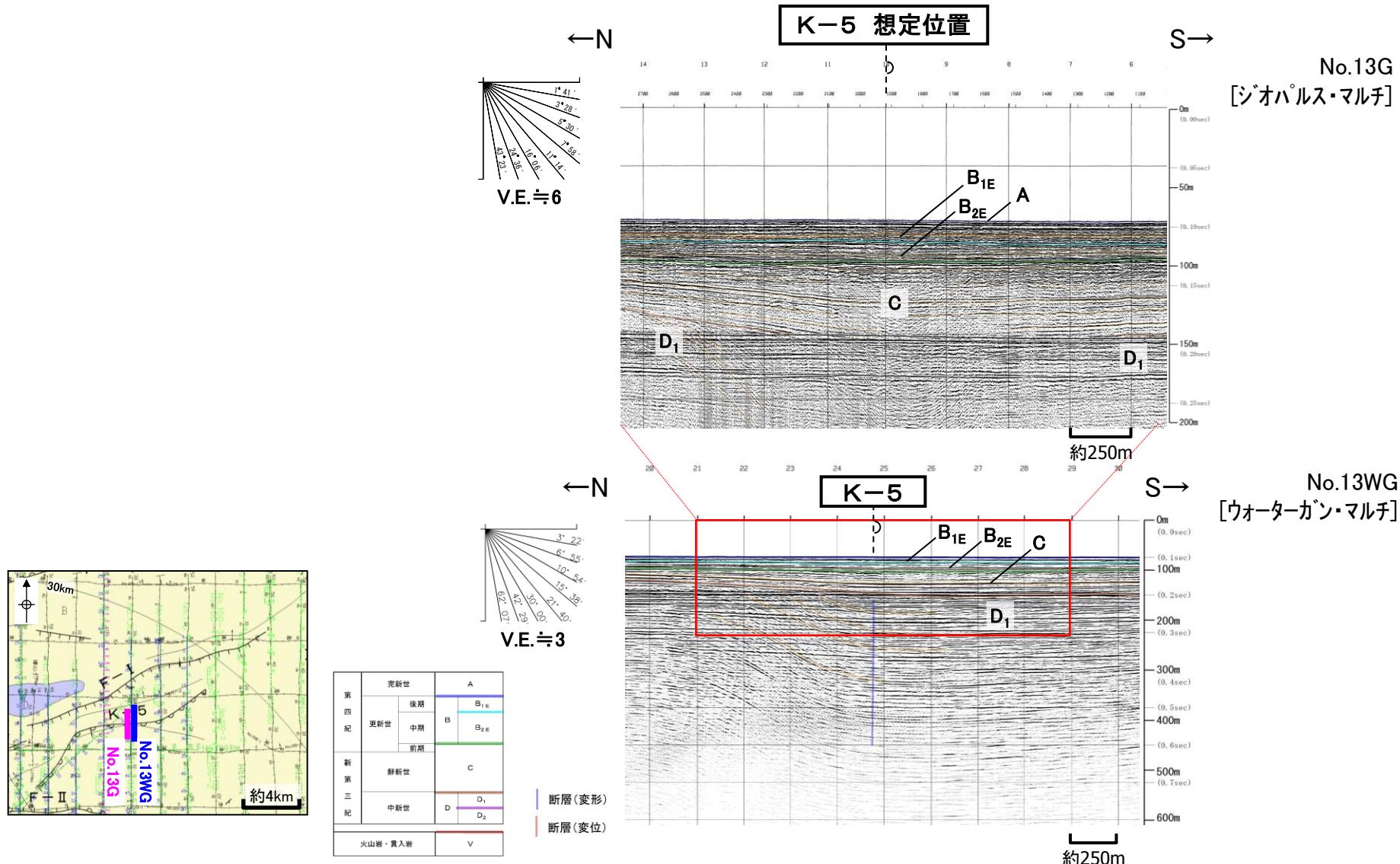


- 音波探査記録範囲 (ジオラルス・マルチ)
 - 音波探査記録範囲 (ウォーターガン・マルチ)
 - 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
 - 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
- No.13G 中国電力㈱音波探査測線 (スハーカー)
No.13WG 中国電力㈱音波探査測線 (エアガン・マルチチャンネル)
No.108BM 中国電力㈱音波探査測線 (ウォーターガン・マルチチャンネル)
No.109BM 中国電力㈱音波探査測線 (フーマー・マルチチャンネル)

- ・K-5撓曲は、松江市島根町沖約13kmに位置し、北東－南西方向に認められる撓曲である。
- ・K-5撓曲には、後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (7)K-5撓曲

K-5撓曲の代表測線(音波探査解析図)



K-5撓曲は、C層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
- (2) F_K -1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F-I断層
- (5) F-II断層
- (6) F-VI断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

2. 敷地前面海域の断層活動性評価 (8) F-①断層及びF-②断層

F-①断層及びF-②断層の評価

凡 例

主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの

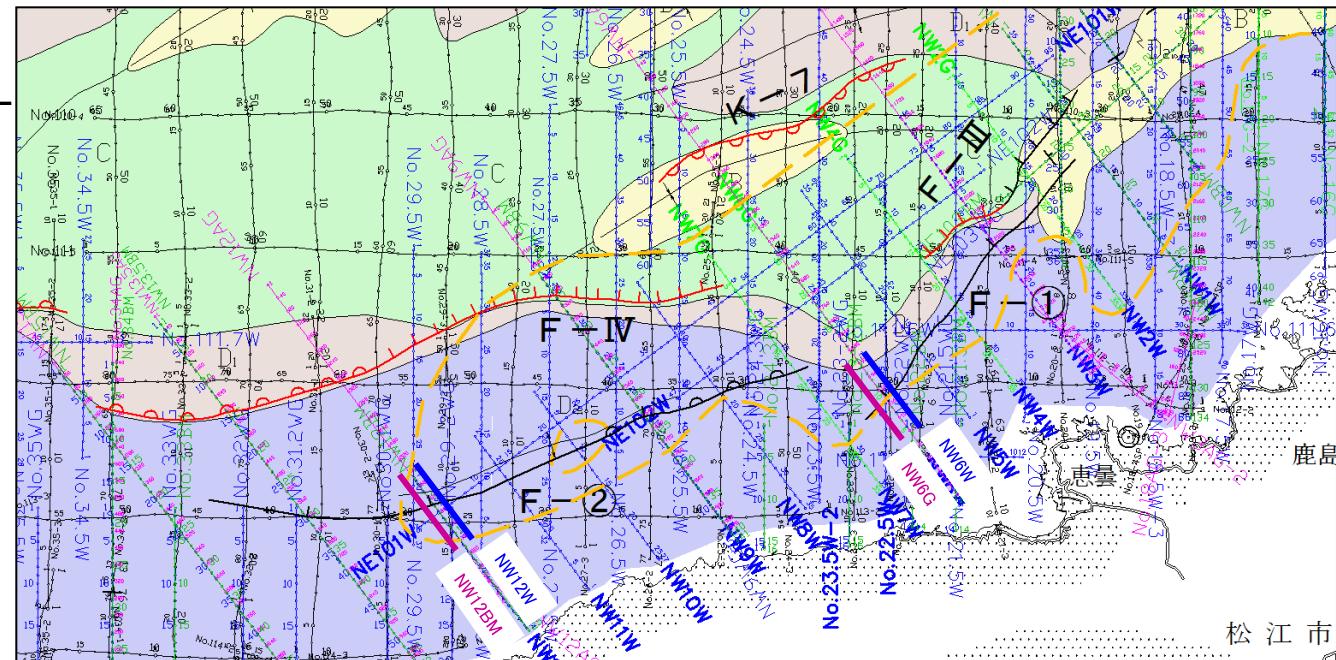
主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの

No. 10 中国電力株音波探査測線 (スバーカー)

No. AG 1000 中国電力株音波探査測線 (エカシ・マルチチャンネル)

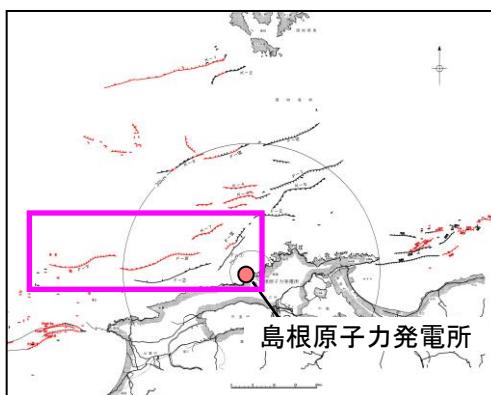
No. WG 10 中国電力株音波探査測線 (ウォーターガン・マルチチャンネル)

No. BM 10 中国電力株音波探査測線 (ブーマ・マルチチャンネル)



地質図に記載された断層線の端点は断層が確認される
測線と確認されない測線との中点までを表示している。
※A層を取除いた地質図

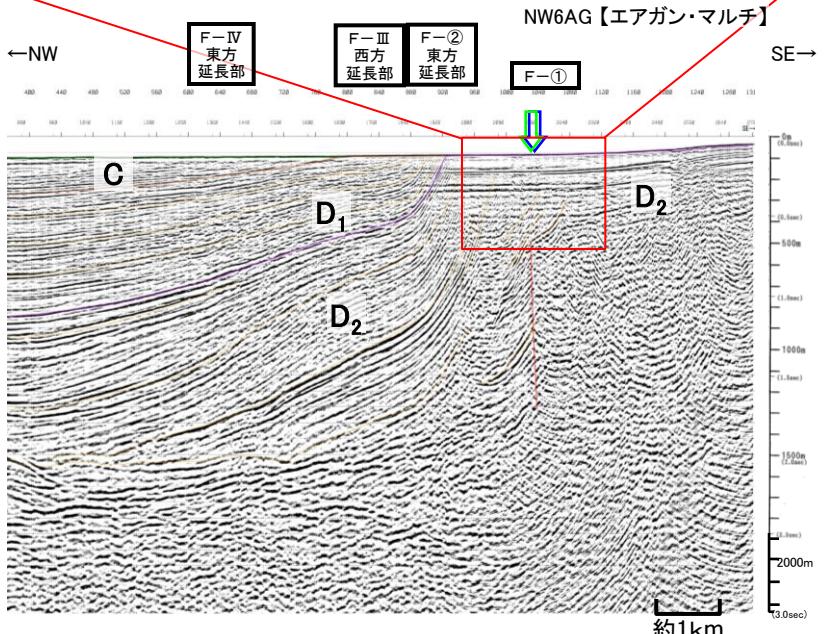
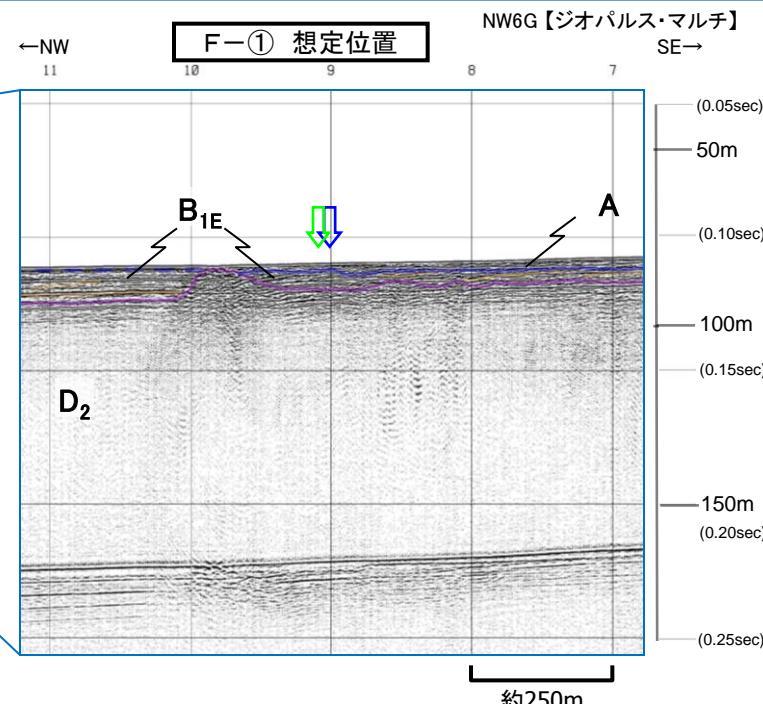
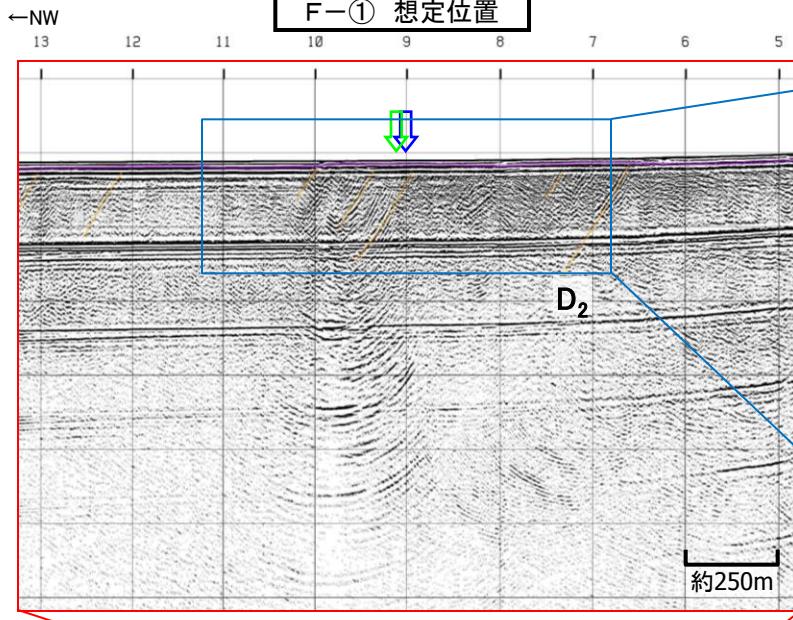
※A層を取除いた地質図



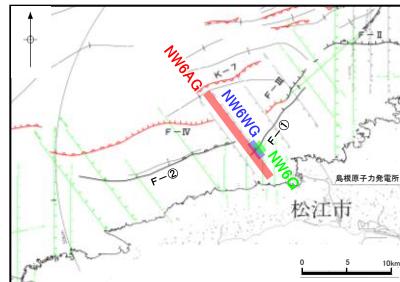
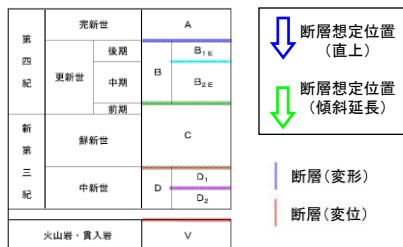
- 古浦一十六島沿岸付近について、深部地下構造を把握するための追加地質調査の結果、F-①断層及びF-②断層が認められた。
- F-①断層及びF-②断層は、D₂層に変位や変形が認められるが後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

F-①断層の代表測線(音波探査解析図)

NW6W【ウォーターガン・マルチ】

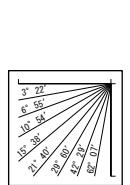


・F-①断層はD₂層下部に変位が認められるが、D₂層上部は北傾斜しており断層活動を示唆する変位や変形は認められない。また、ジオパルス記録において、B_{1E}層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

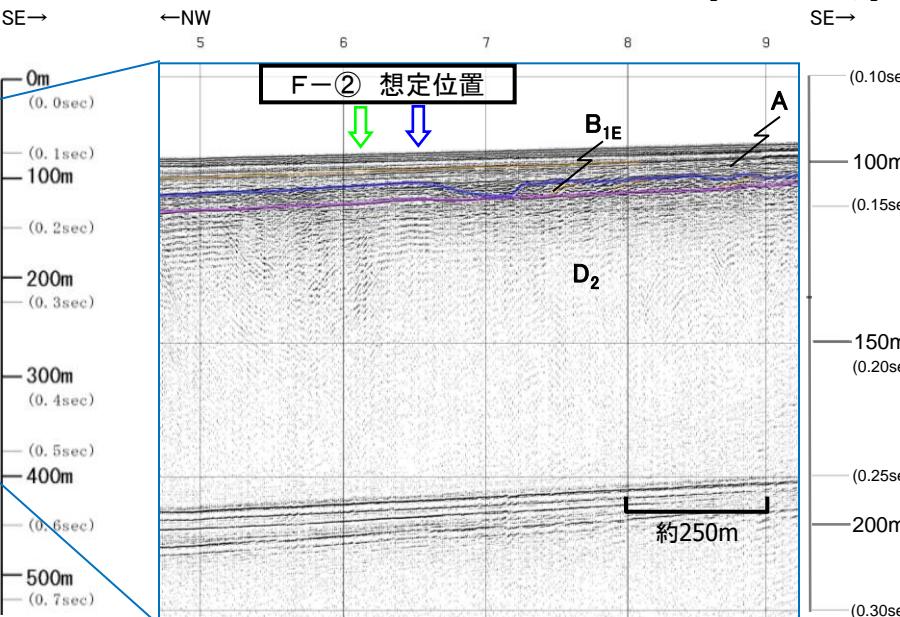
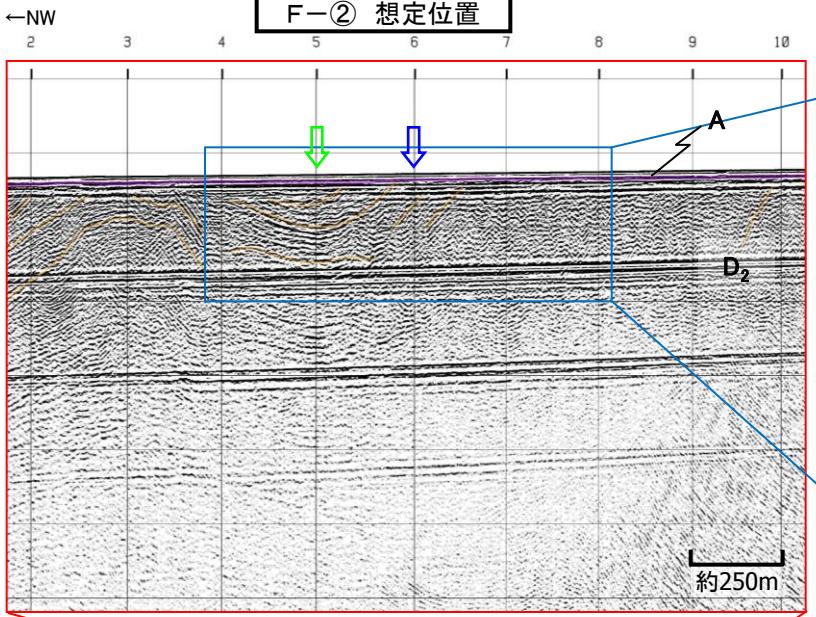


F-②断層の代表測線(音波探査解析図)

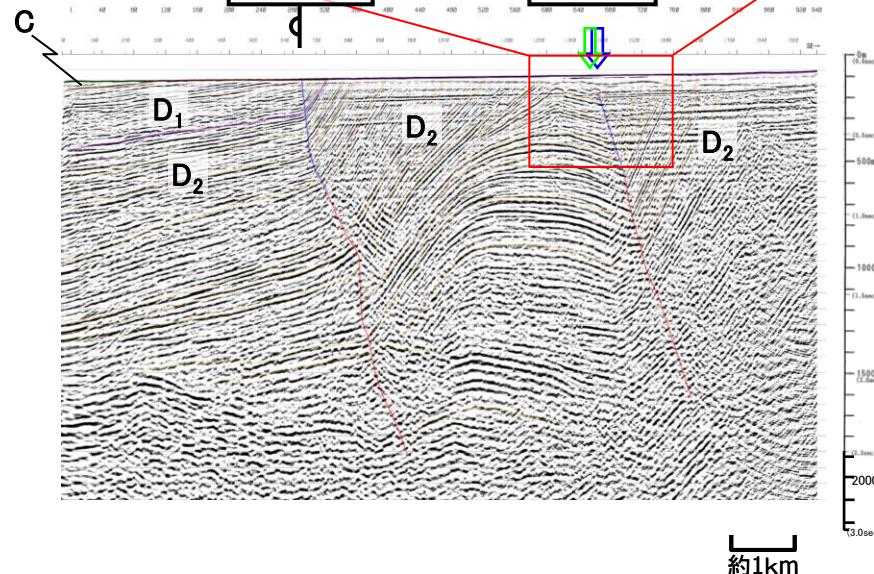
NW12W【ウォーターガン・マルチ】



F-② 想定位置



NW12AG【エアガン・マルチ】

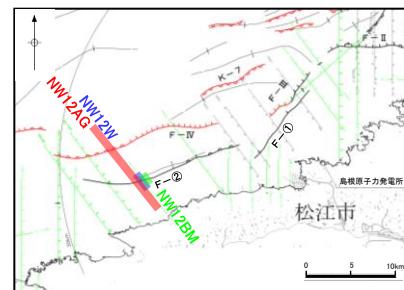


・F-②断層はD₂層下部に変位が、D₂層上部に変形が認められるが、D₂層最上部は緩やかに褶曲しており、断層活動を示唆する変位や変形は認められない。また、ブーマー記録において、B_{1E}層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

	第四紀		A
	完新世	後期	
更新世	B	B _{1E}	
中期		B _{2E}	
前期	C		
新第三紀			
鮮新世	D	D ₁	
中新世		D ₂	
火山岩・貫入岩	V		

- ↓ 断層想定位置 (直上)
- ↓ 断層想定位置 (傾斜延長)

- 断層(変形)
- 断層(変位)



1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-Ⅲ断層, F-Ⅳ断層及びF-Ⅴ断層
- (2) F_K-1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F- I 断層
- (5) F- II 断層
- (6) F- VI 断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

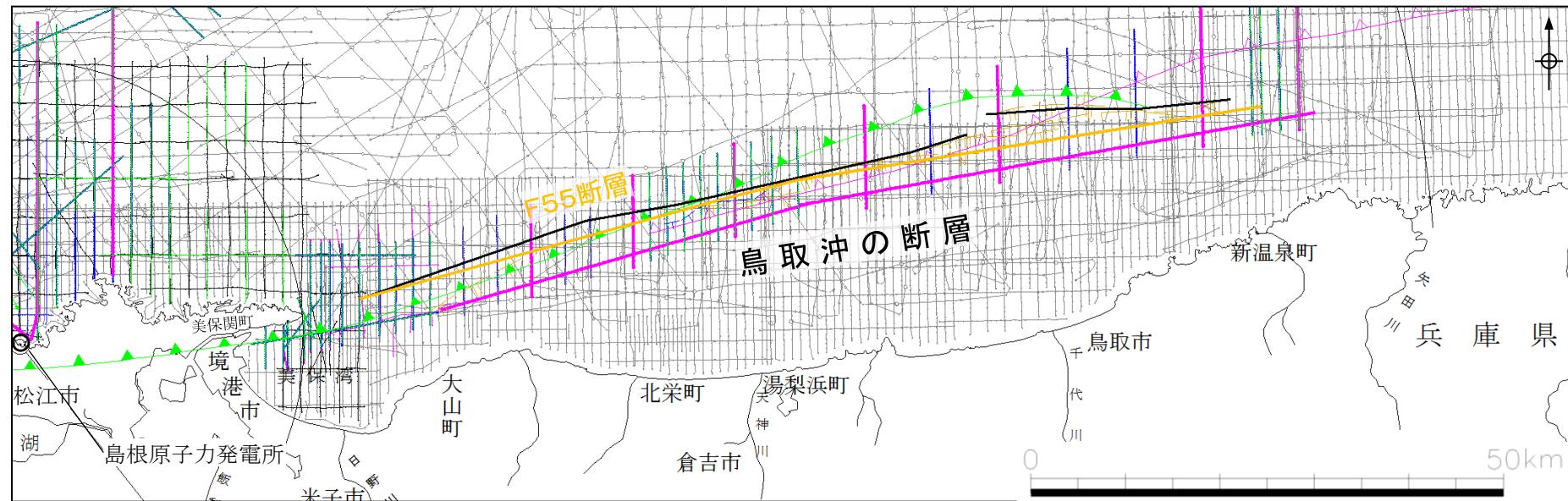
- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及びFKO断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価（1）鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層 鳥取沖における調査の概要



凡例

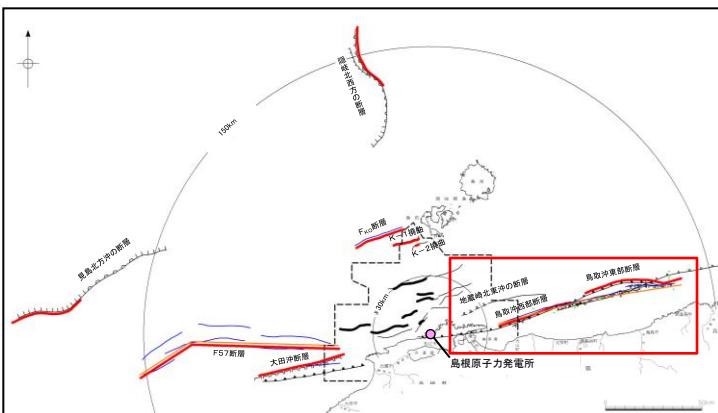
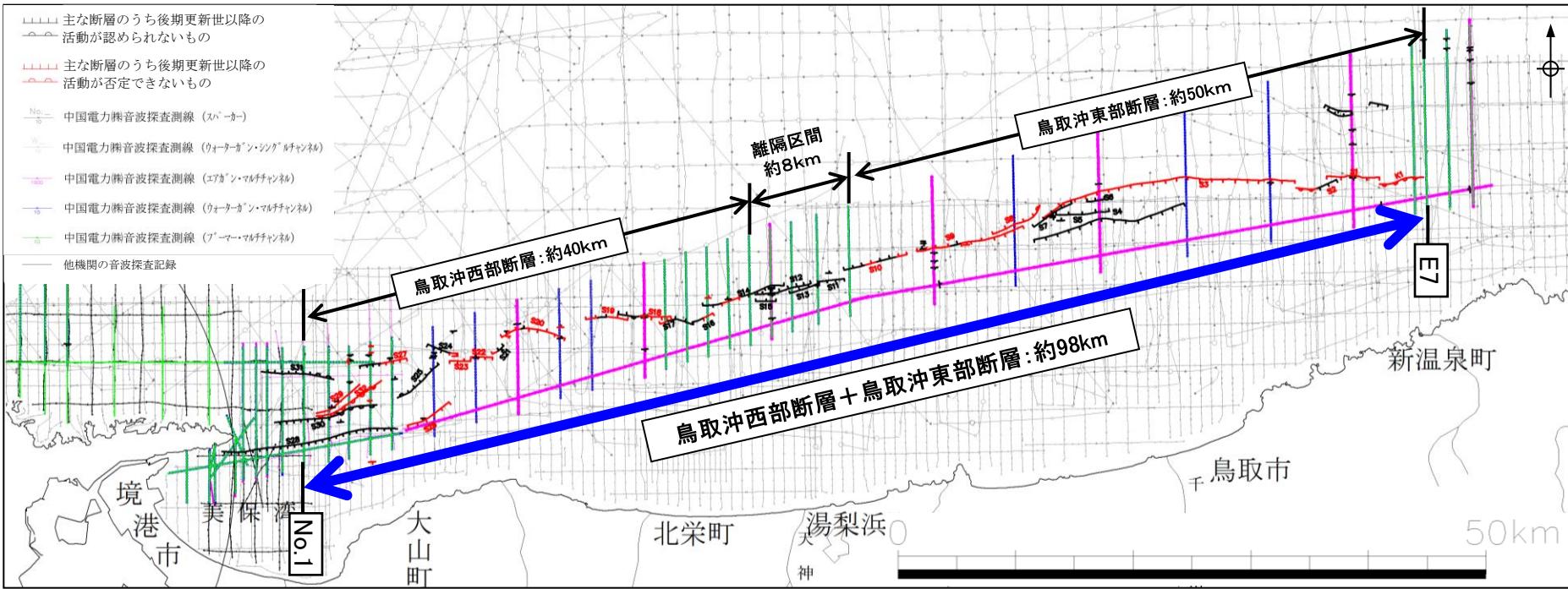
- ▲ 地質調査所「日本地質構造図、日本地質アトラス（第2版）」1/300万による新第三紀の逆断層
(△は断层面の傾斜方向を示す)
- 地質調査所「広域海底地質図」1/100万による断層、伏在断層及び推定断層
- 地質調査所「海底地質図」1/20万による断層、伏在断層及び推定断層
- 海上保安庁水路部「海底地質構造図」1/5万による伏在断層
- △ 徳山ほか(2001)「日本周辺海域中新第三紀以降の構造発達史」による逆断層
(△は断层面の傾斜方向を示す)
- 国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)
「日本海における大規模地震に関する調査検討会」による活断層
- 最大規模の津波想定のための断層のグレーピング
- 中国電力㈱音波探査測線（スパーカー）
- 中国電力㈱音波探査測線（ワーテーザン・シングルチャンネル）
- 中国電力㈱音波探査測線（ワーテーザン・マルチチャンネル）
- 中国電力㈱音波探査測線（ブーム・マルチチャンネル）
- 他機関の音波探査記録

- ・脇田ほか(1992)等で兵庫県新温泉町沖から島根県松江市美保関町南方を通り島根半島東部の陸域に示された「鳥取沖の断層」について、当社、海上保安庁水路部(1991)等の音波探査記録に基づいて、分布性状、活動性等を検討した。
- ・また、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、最大規模の津波想定のための津波断層モデルを設定することを念頭に、同時に破壊すると考えられる断層帯として、F55断層(鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の運動を考慮)が示されていることから、連動評価の検討を実施した。

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の評価

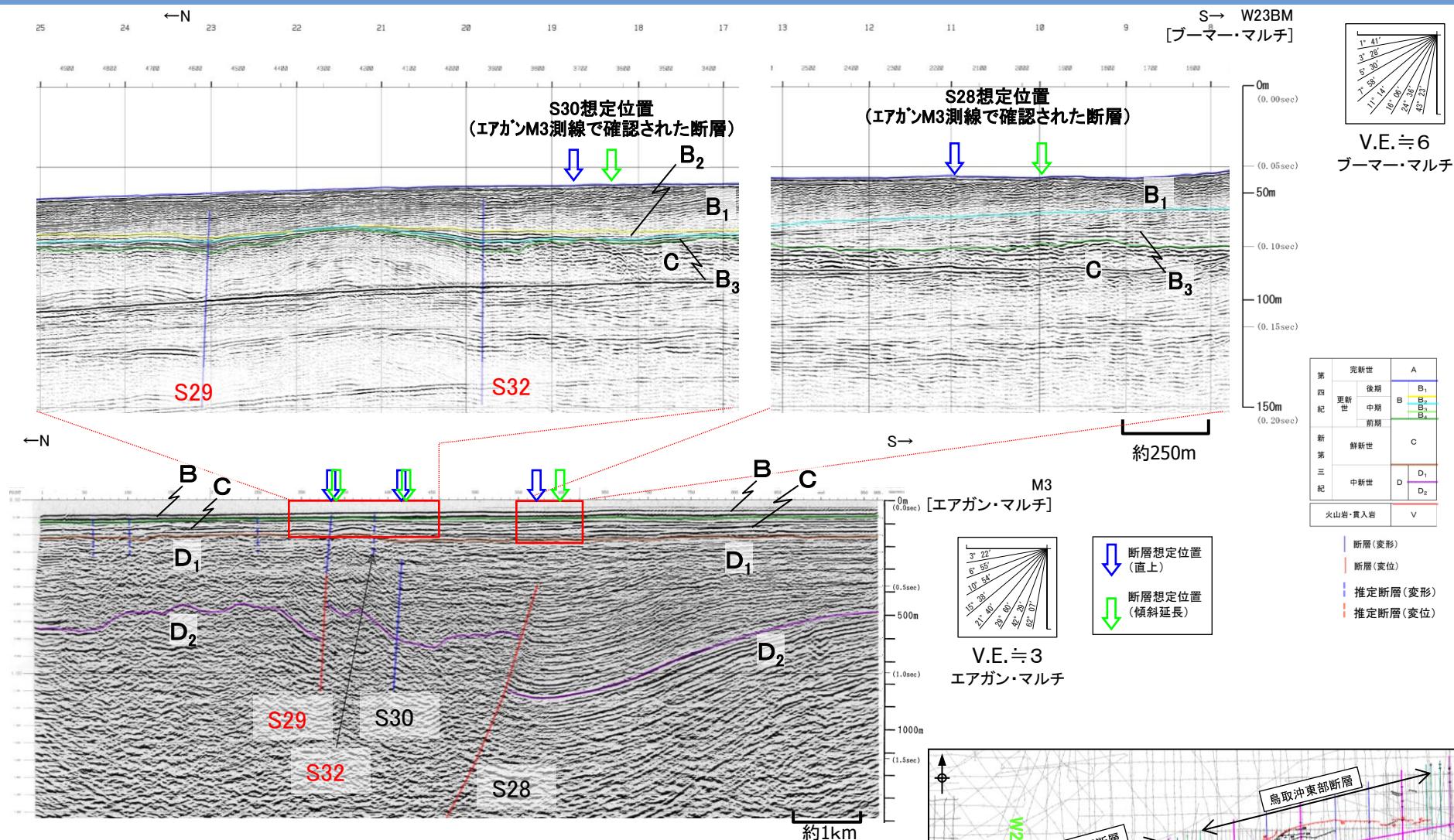
第297回審査会合
資料3 P20 加筆・修正

74

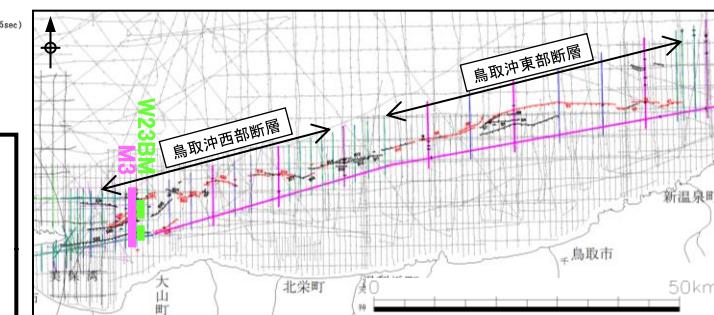


- 「鳥取沖の断層」は、東北東一西南西走向の複数の断層から成る断層であり、西部に位置する断層及び撓曲を一括して「鳥取沖西部断層」、東部に位置する断層及び撓曲を一括して「鳥取沖東部断層」と呼称する。
- 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層については、その間に上部更新統に変位や変形が及んでいない区間が狭在し、連動の可能性は低いと考えられるが、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)により、鳥取沖西部断層と鳥取沖東部断層が同時に破壊するとしてグルーピングされていることを踏まえて連動を考慮し、西端を鳥取沖西部断層の西端となるNo.1測線、東端を鳥取沖東部断層の東端となるE7測線とする、最大約98kmを評価した。

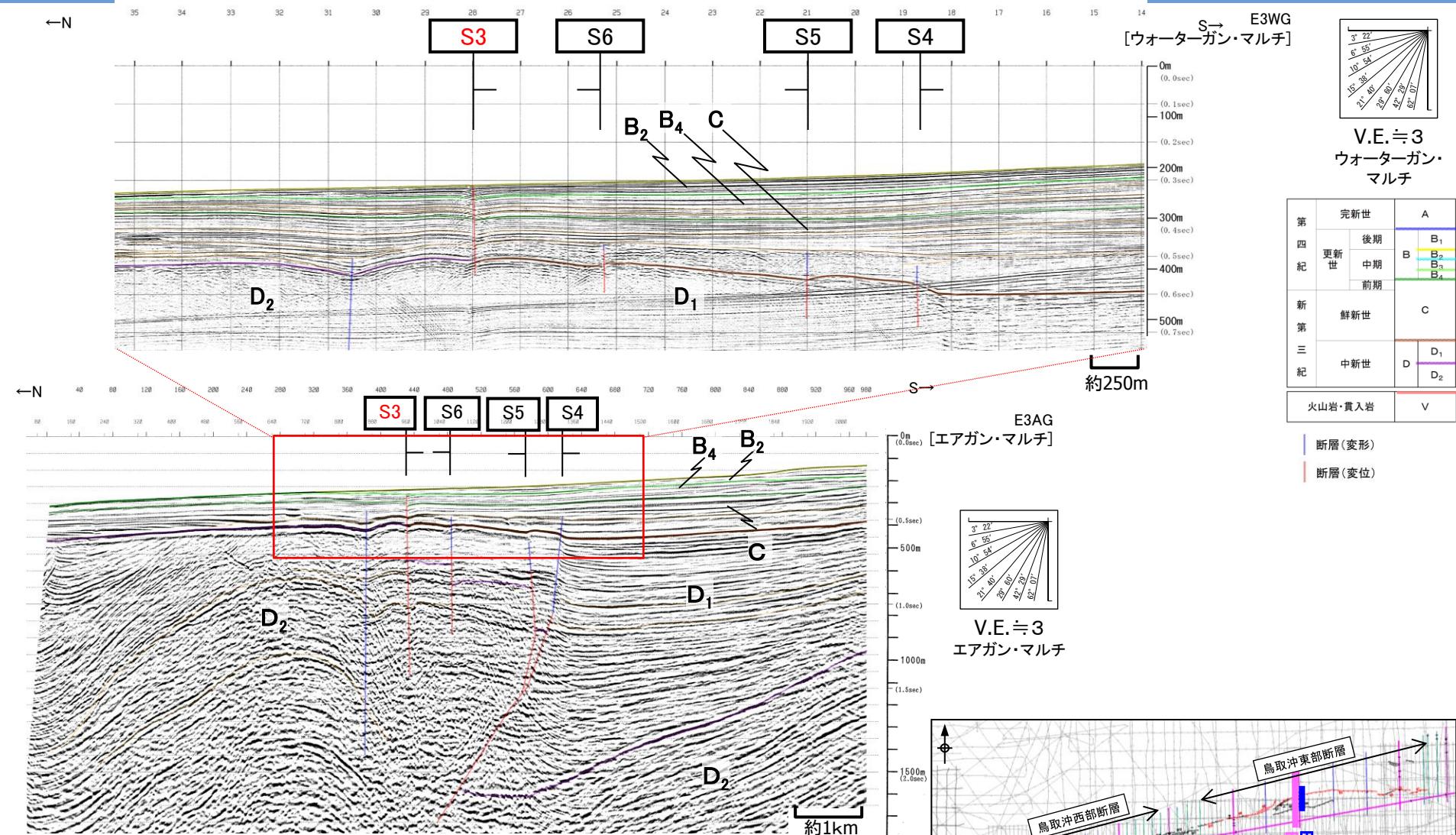
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層 鳥取沖西部断層の代表測線(音波探査解析図)



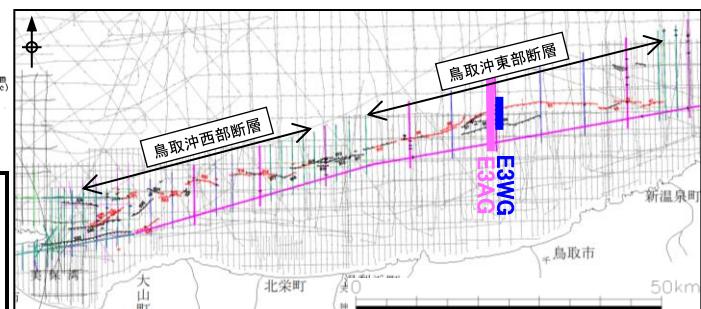
- S28断層は主にD₂層の高まりの南縁を限っていることから、鳥取沖西部断層の主断層と考えられる。これに対し、そのほかの断層はD₂層の高まりの中に位置していることから、副次的な断層と考えられる。
- S29断層及びS32撓曲は、B₁層に変位を与えているため、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。



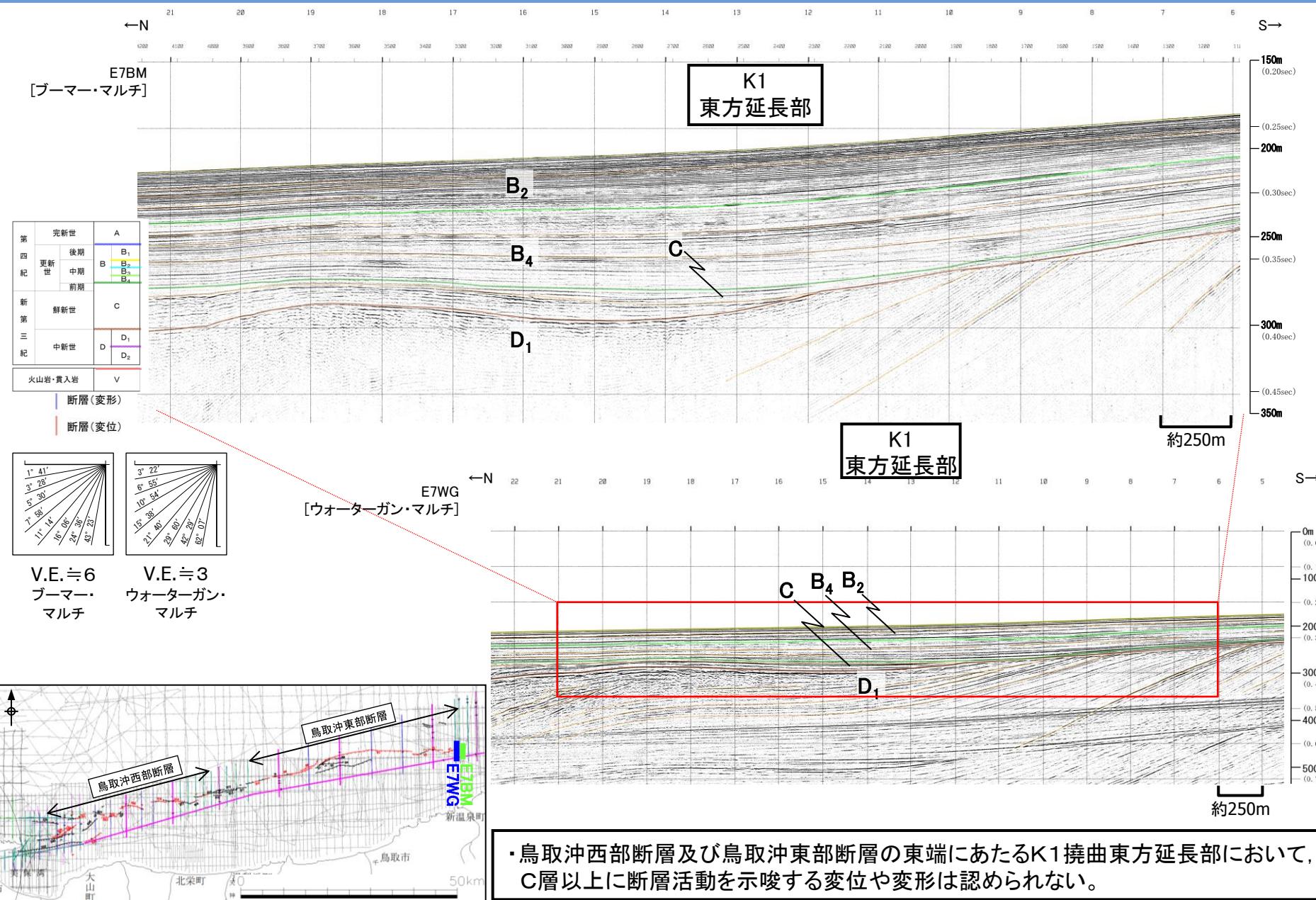
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層 鳥取沖東部断層の代表測線(音波探査解析図)



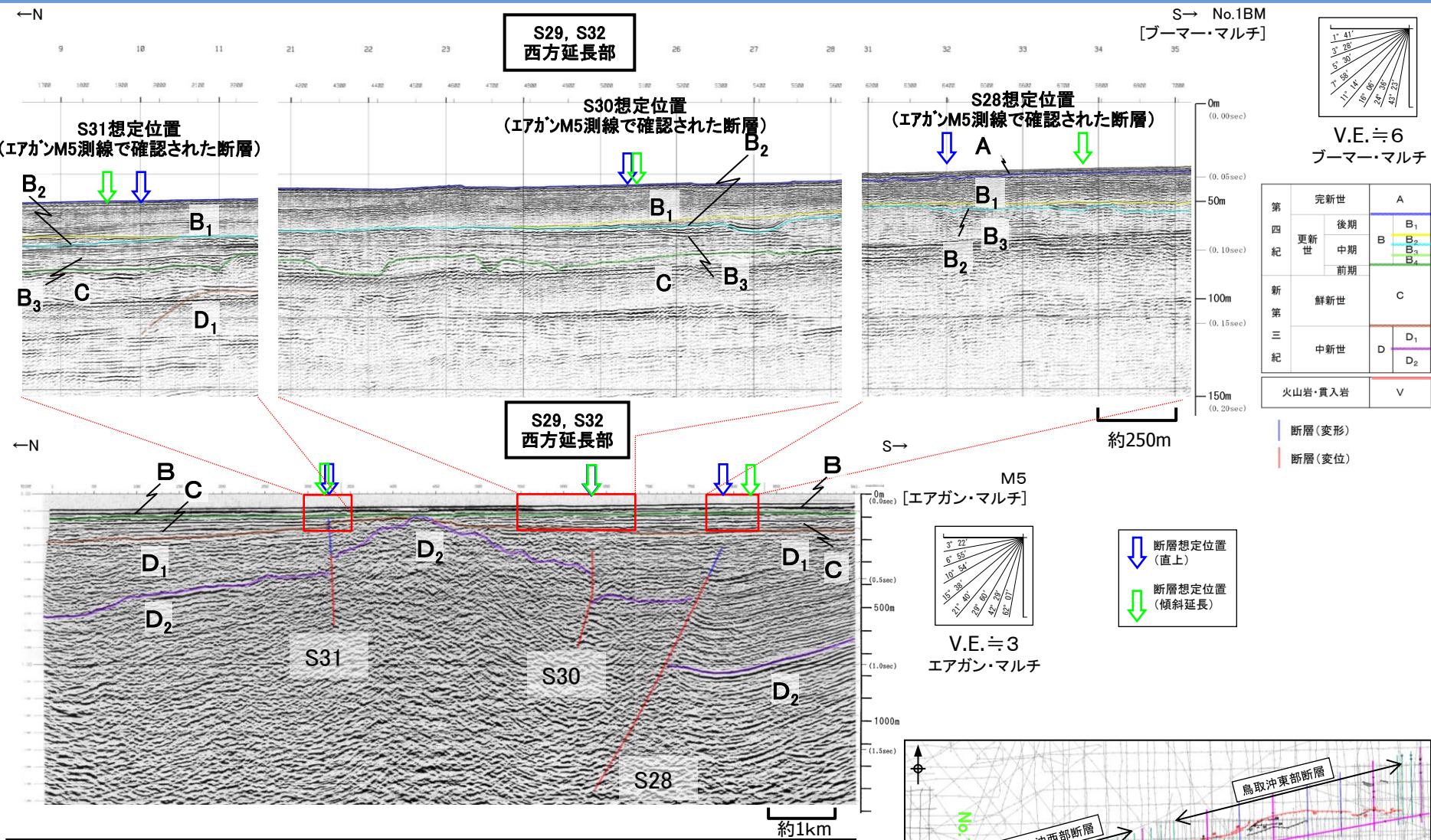
・S4断層及びS5断層は主にD₂層の高まりの南縁を限っていることから、鳥取沖東部断層の主断層と考えられる。これに対し、そのほかの断層はD₂層の高まりの中に位置していることから、副次的な断層と考えられる。
 ・S3断層は、B₂層まで変位が認められ、その上位のB₁層が欠如することから、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。



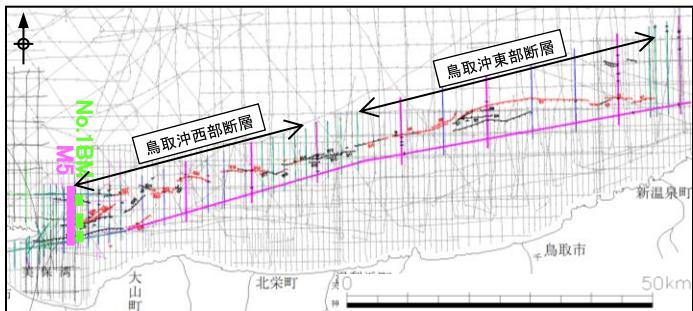
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の東端(音波探査解析図)



3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の西端(音波探査解析図)



- エアガン記録において認められたS28断層、S30断層及びS31断層は、ブーマー記録においてB₃層以上に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。
- また、鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層の西端にあたるS29断層及びS32撓曲西方延長部において、C層以上に変位や変形は認められない。



余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
- (2) F_K -1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F-I断層
- (5) F-II断層
- (6) F-VI断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

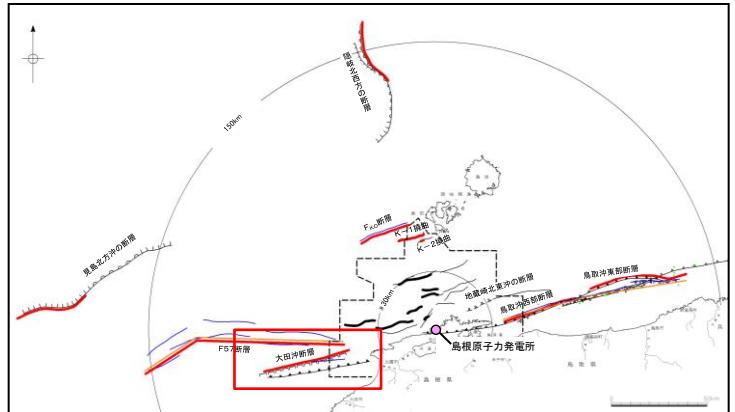
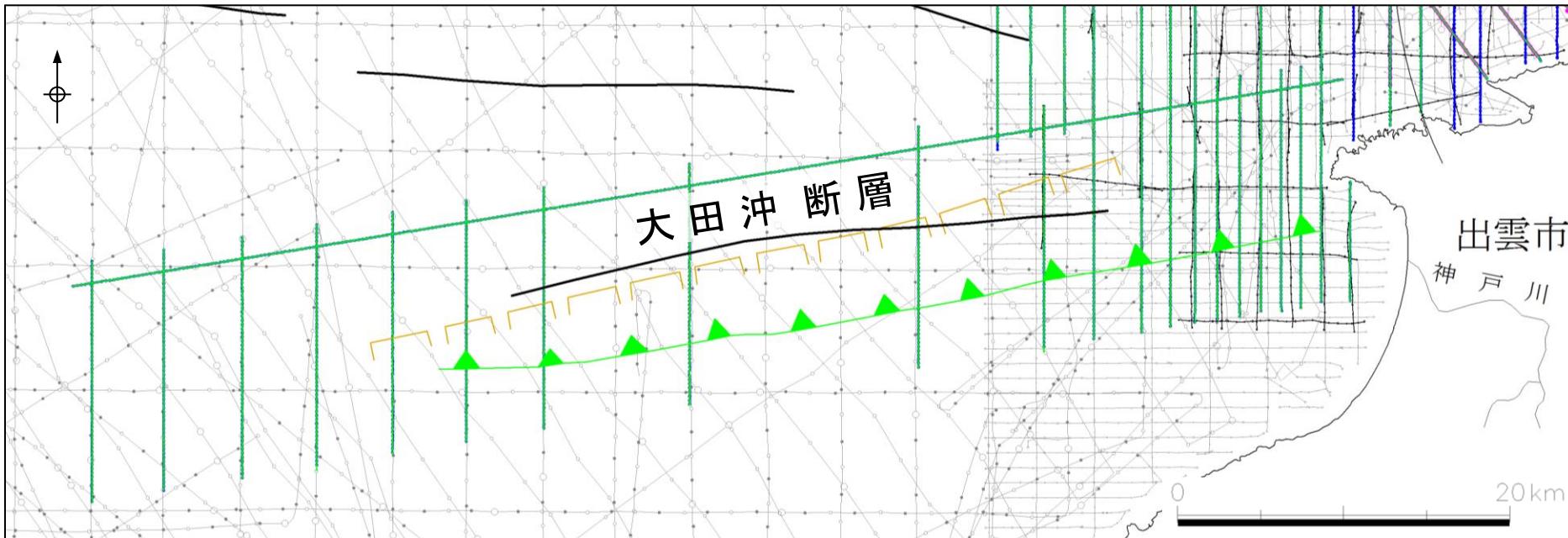
- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

大田沖における調査の概要

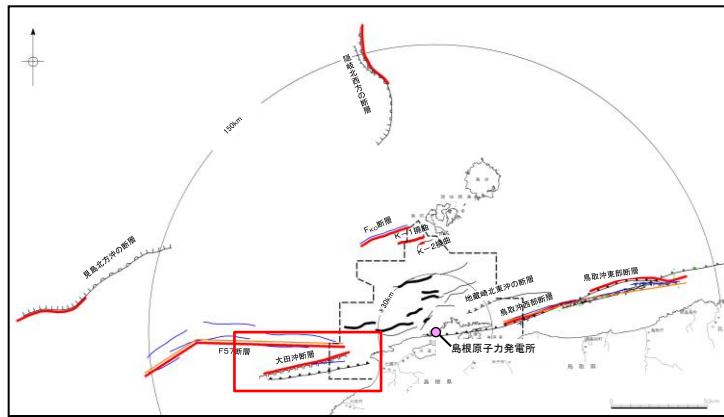
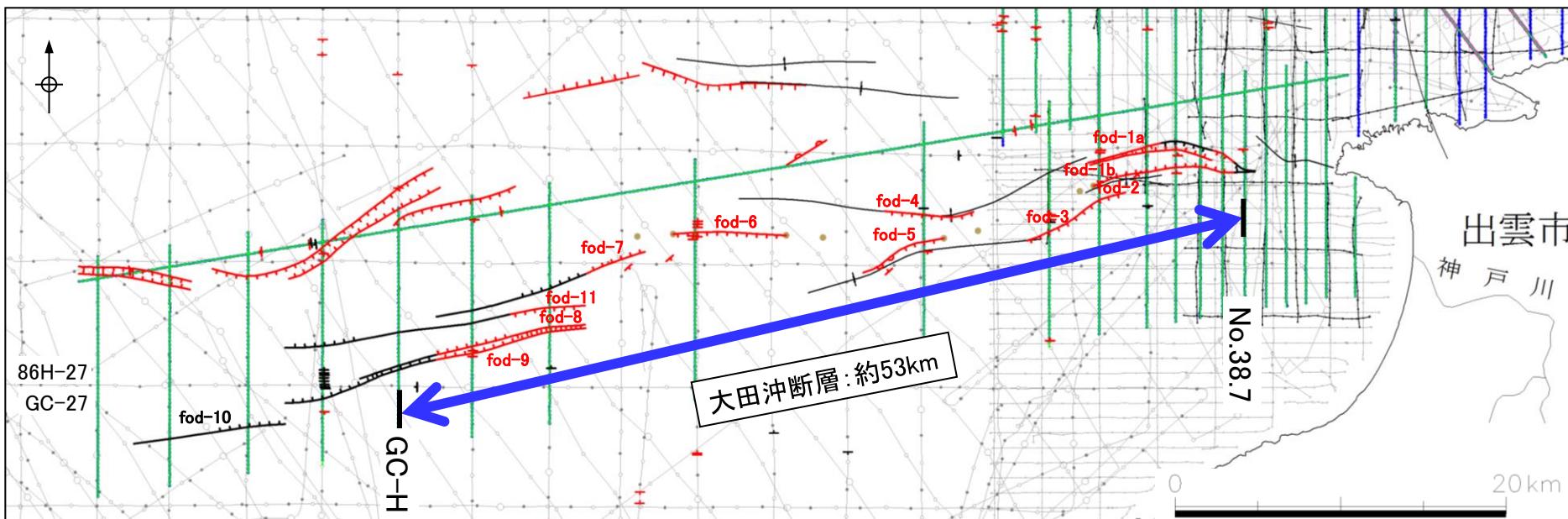


- ▲ 地質調査所「日本地質構造図、日本地質アトラス（第2版）」1/300万による新第三紀の逆断層
(三角形は断層面の傾斜方向を示す)
- 地質調査所「広域海底地質図」1/100万による断層、伏在断層及び推定断層
- 国土交通省・内閣府・文部科学省（2014）
「日本海における規模大地震に関する調査検討会」による活断層
- 中国電力懸音波探査測線（スバーカー）
- 中国電力懸音波探査測線（ウォーターカン・マルチチャンネル）
- 中国電力懸音波探査測線（フーマー・マルチチャンネル）
- 他機関の音波探査記録

・脇田ほか(1992)等で島根県中部沿岸の大陸棚に示された「大田沖断層」について、当社及び他機関(地質調査所等)の音波探査記録に基づき、分布性状、活動性等を検討した。

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (2) 大田沖断層

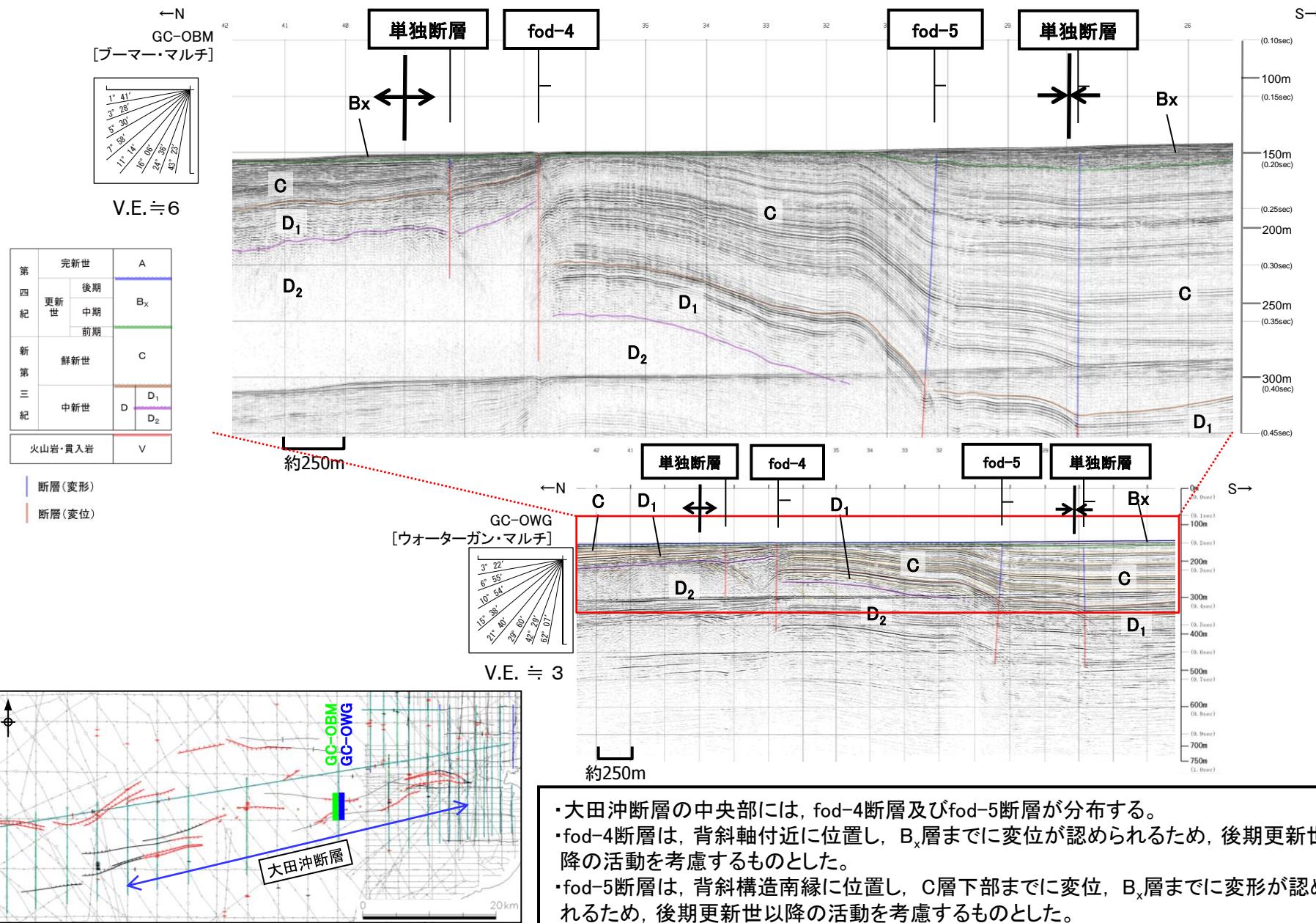
大田沖断層の評価



- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
- 中国電力㈱音波探査測線（スパークー）
- 中国電力㈱音波探査測線（ウォーターガン・マルチチャンネル）
- 中国電力㈱音波探査測線（フーマー・マルチチャンネル）
- 他機関の音波探査記録

- ・大田沖断層については、文献に示される断層に沿って、断層及び撓曲が認められ、これらの断層及び撓曲のセンスが必ずしも一致しないものの、全体として走向が概ね東北東一西南西方向で近接して雁行しており、中部更新統以上までに変位または変形が認められることから一括して評価した。
- ・大田沖断層は、後期更新世以降の活動を考慮する区間の西端をGC-H測線、東端をNo.38.7測線とし、最大約53kmを評価した。

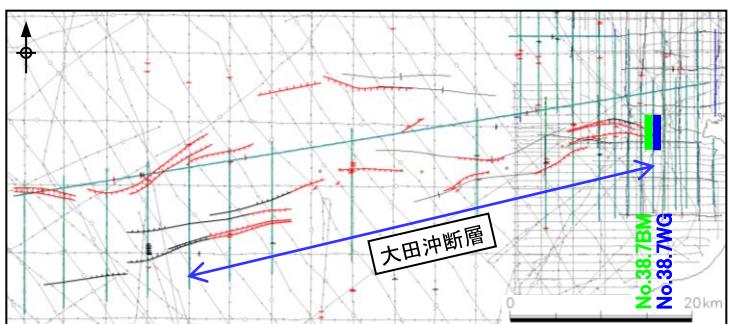
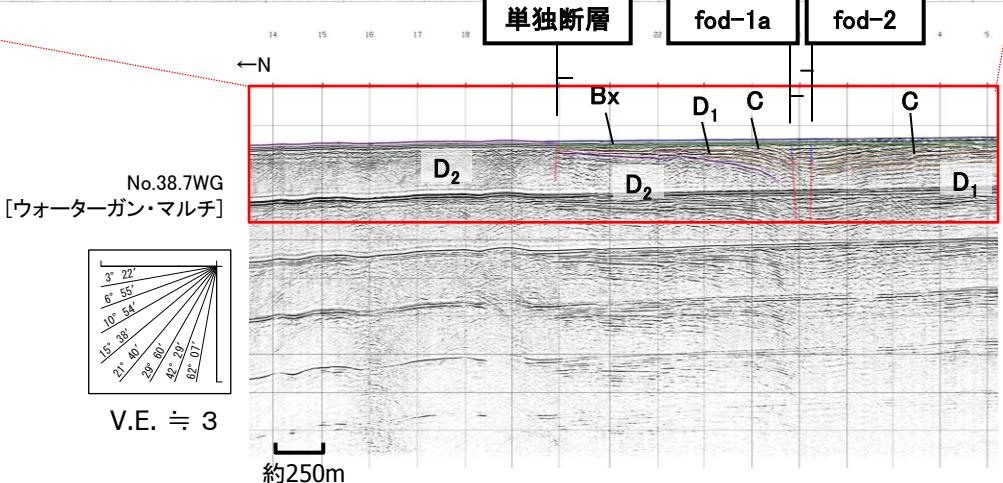
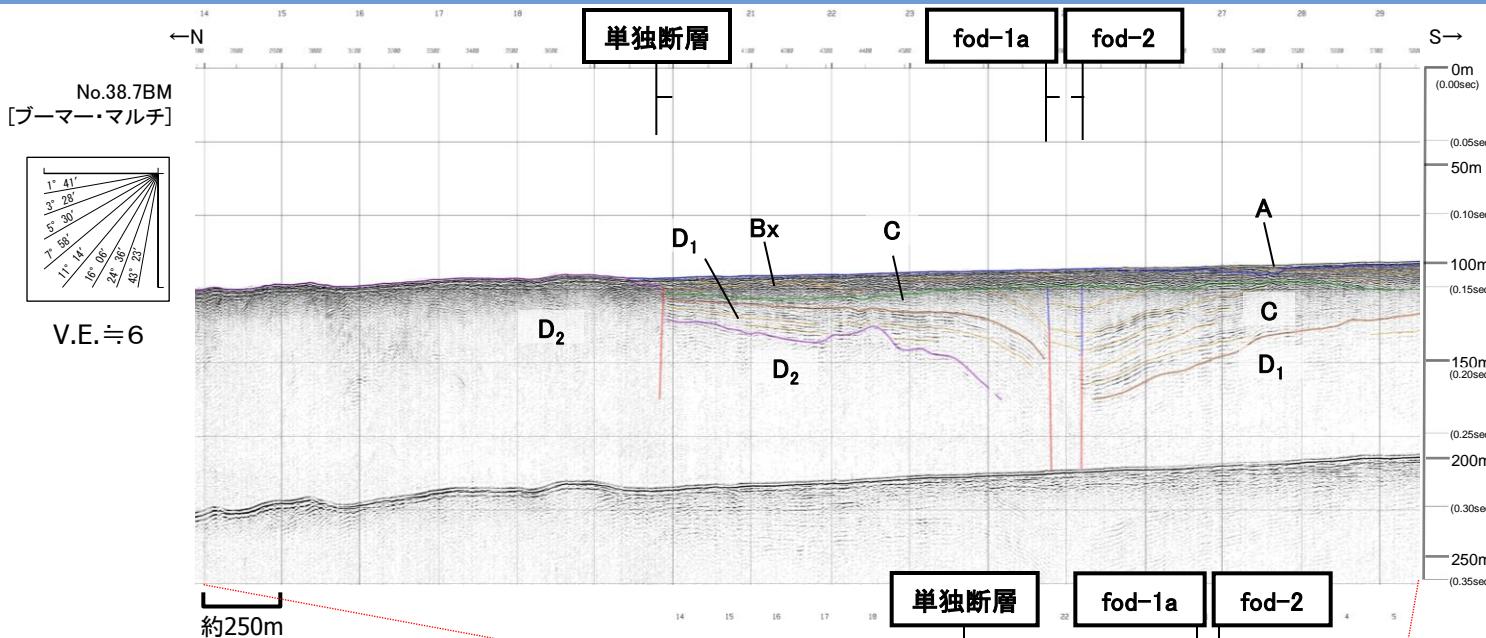
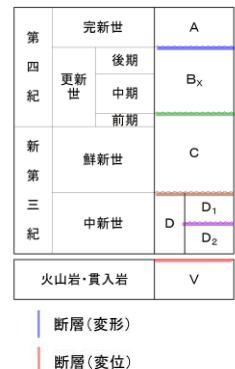
大田沖断層の代表測線(音波探査解析図)



3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (2) 大田沖断層 大田沖断層の東端(音波探査解析図)

第226回審査会合
資料3 P270 加筆・修正

84

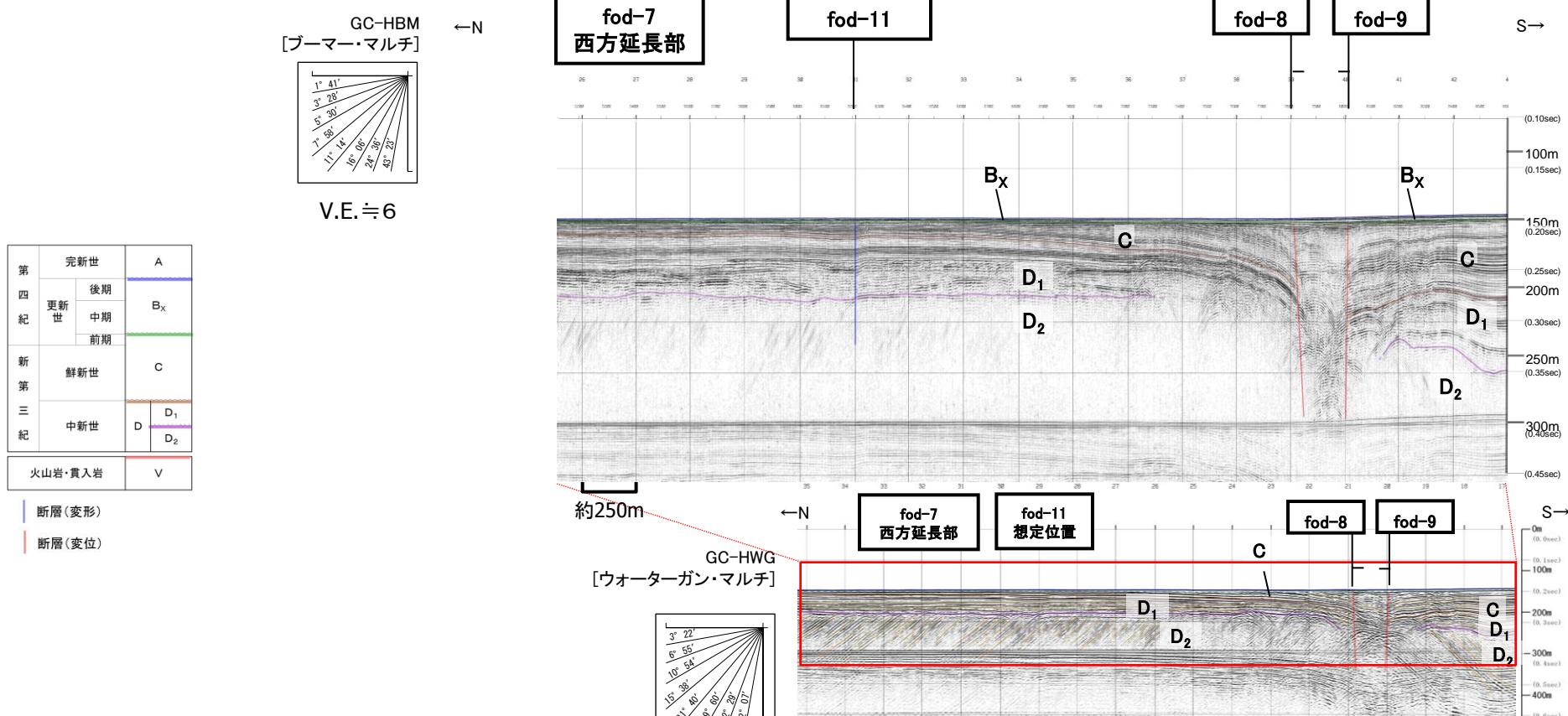


- ・大田沖断層の東端はfod-1a断層及びfod-2断層に相当する。
- ・fod-1a断層は、C層下部までに変位、C層上部に変形が認められるが、Bx層に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。
- ・fod-2断層は、C層下部までに変位、C層上部に変形が認められるが、Bx層に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (2) 大田沖断層 大田沖断層の西端(音波探査解析図)

第226回審査会合
資料3 P324 加筆・修正

85



- ・大田沖断層の西端はfod-8断層及びfod-9断層に相当する。
- ・fod-8断層及びfod-9断層はC層までに変位が認められるが、B_x層に断層活動を示唆する変位や変形は認められない。

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
- (2) F_K -1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F-I断層
- (5) F-II断層
- (6) F-VI断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

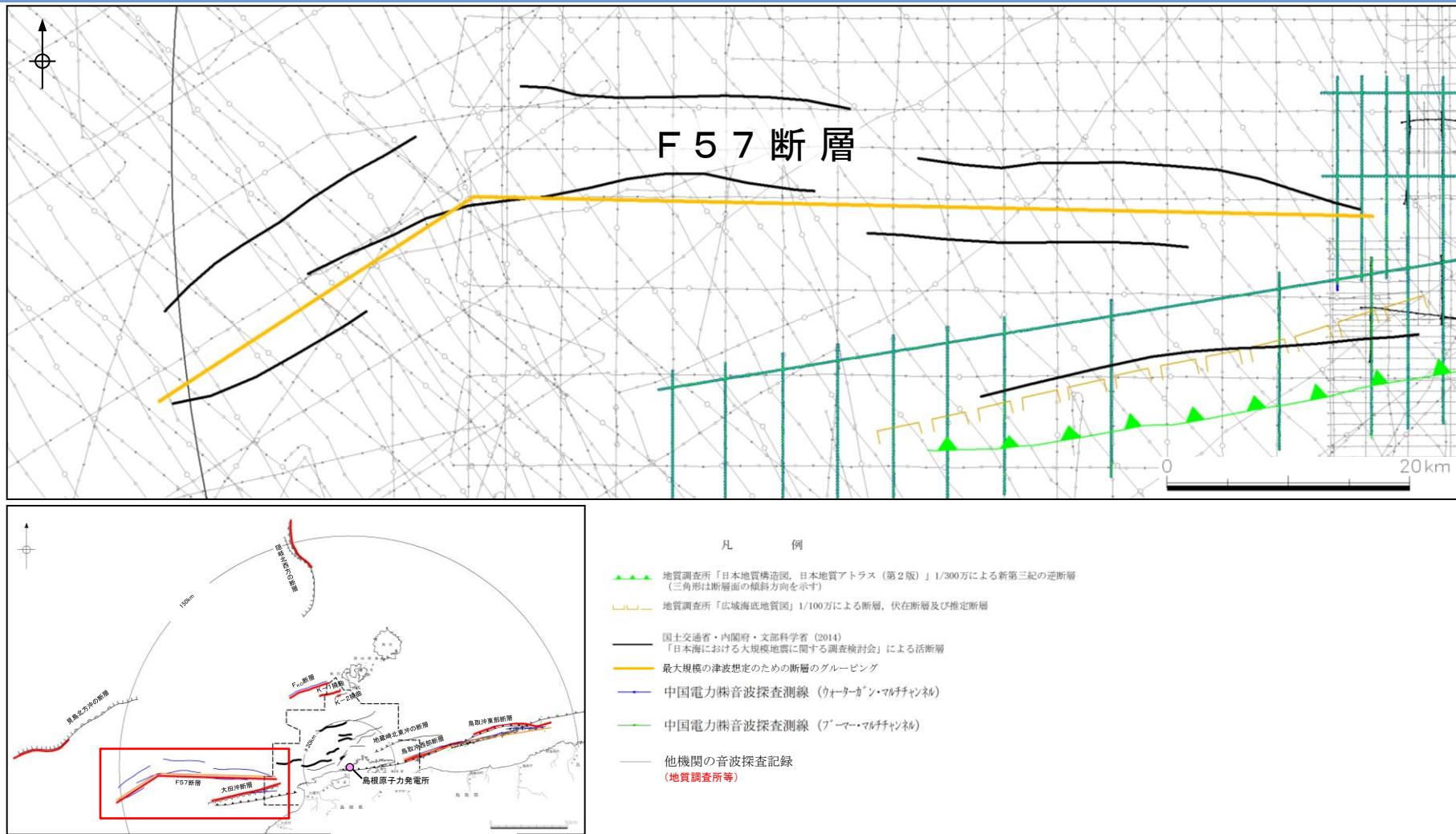
4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

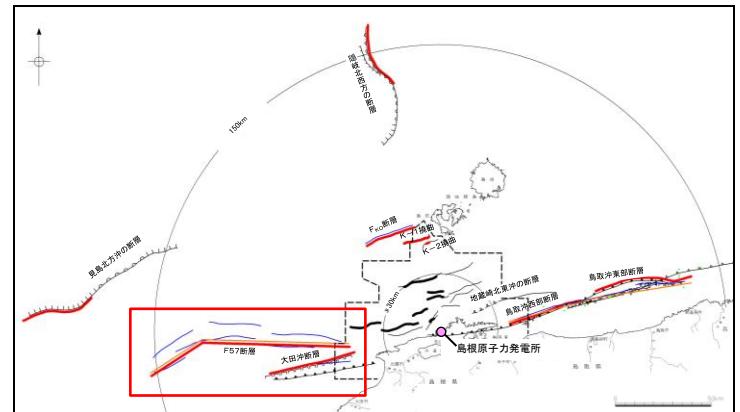
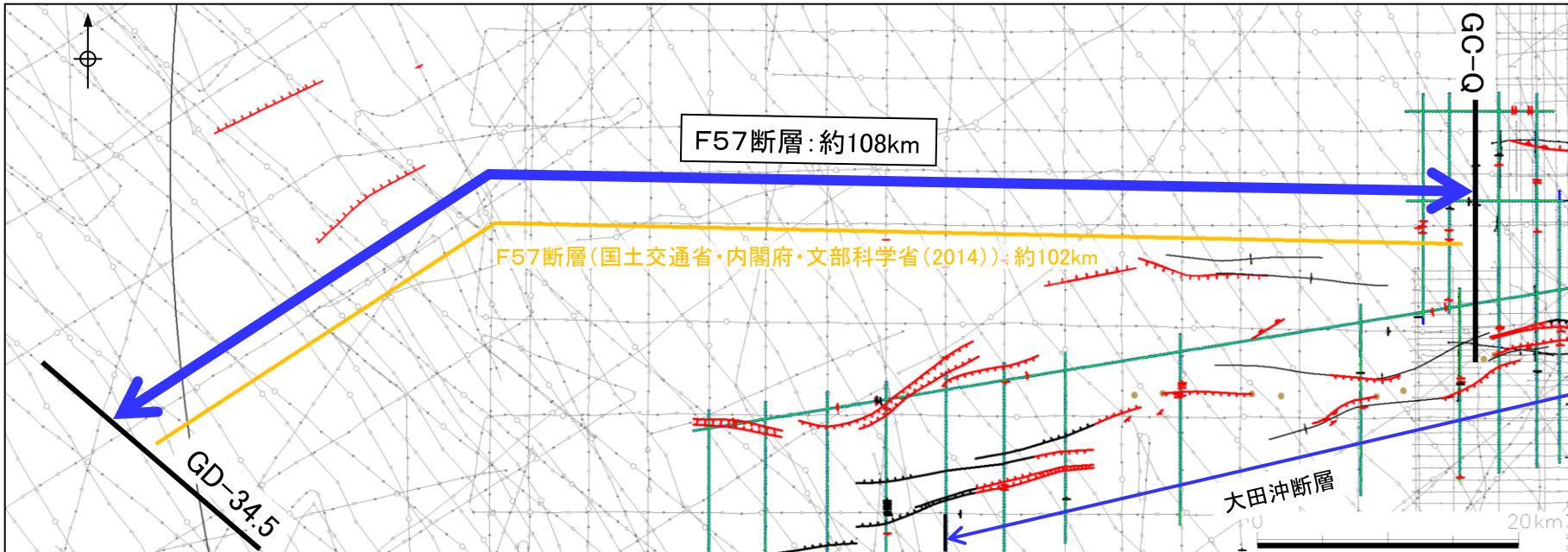
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (3) F57断層

F57断層周辺における調査の概要



- ・国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)によると、最大規模の津波想定のための津波断層モデルを設定することを念頭に、同時に破壊すると考えられる断層帯として、「F57断層(断層長さ:約102km)」が示されている。
- ・F57断層は、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の評価に基づき震源として考慮する活断層として取り扱うが、**当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、当社及び他機関(地質調査所)の音波探査記録により検討した。**

F57断層の評価結果



- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの
- 主な断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの
- 中国電力㈱音波探査測線（ウォーターカン・マルチチャンネル）
- 中国電力㈱音波探査測線（フーマー・マルチチャンネル）
- 他機関の音波探査記録
- 国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)に示されるF57断層（最大規模の津波想定のための断層のグルーピング）

- ・F57断層については、GD-34.5測線を西端、GC-Q測線を東端と評価し、最大約108kmを評価した。
- ・なお、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)によると、F57断層と大田沖断層は異なる断層グループとして評価されている。

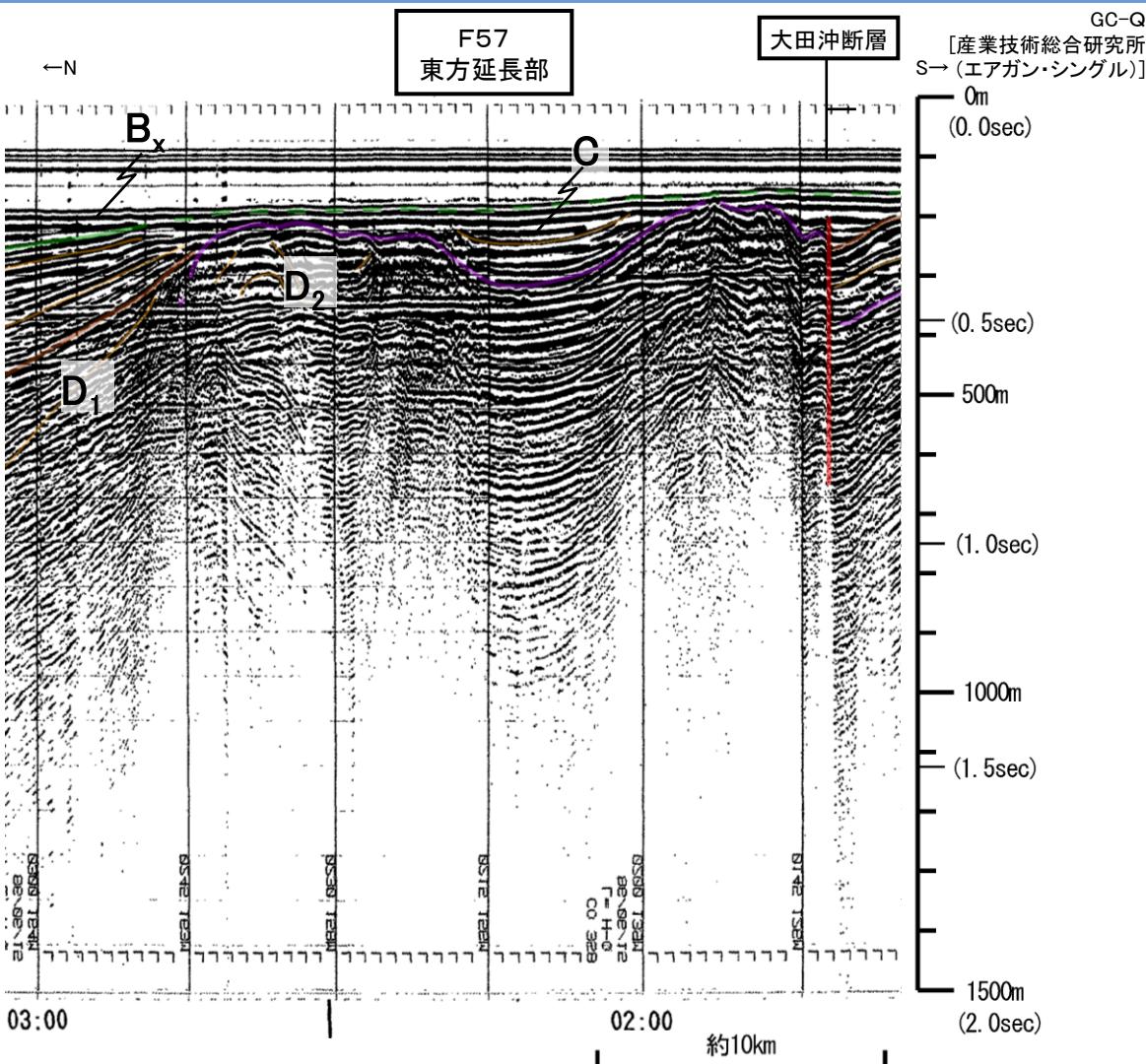
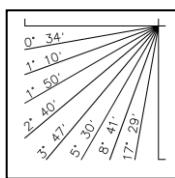
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (3) F57断層
F57断層の東端(音波探査解析図)

第297回審査会合
資料3 P38 加筆・修正

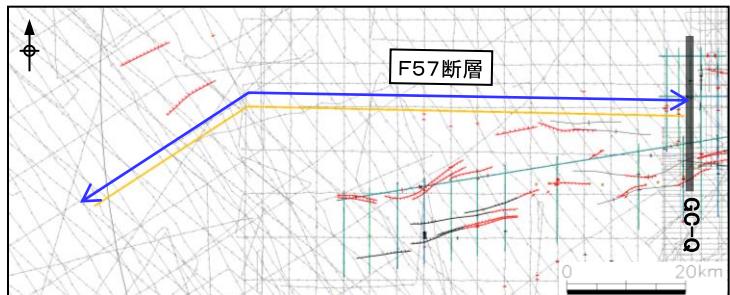
89



断層(変形)
断層(変位)



・F57断層東方延長部において、断層活動を示唆する変位や変形は認められない。



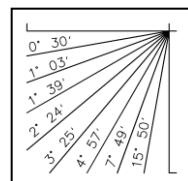
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (3) F57断層 F57断層の西端(音波探査解析図)

第297回審査会合
資料3 P46 加筆・修正

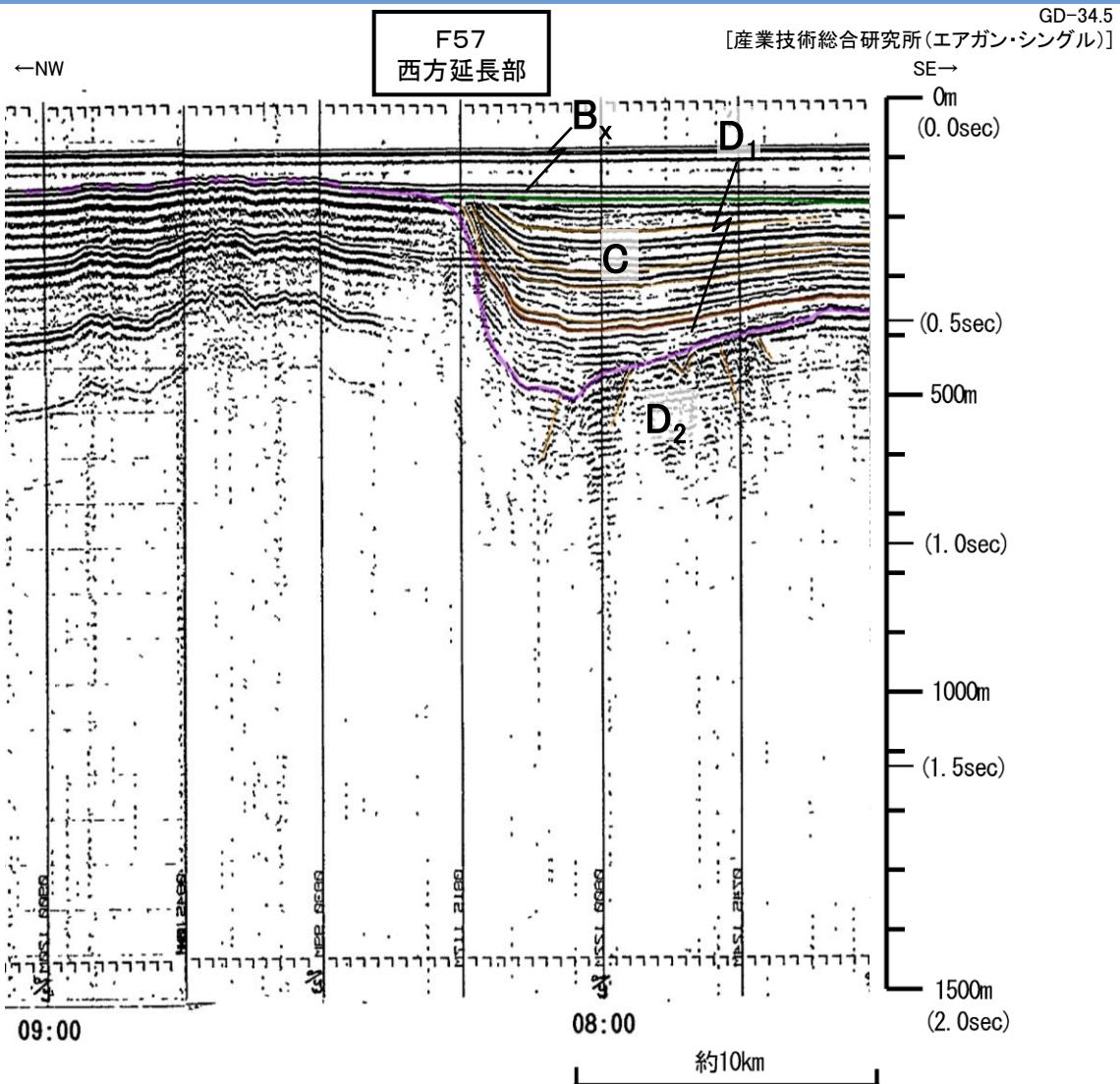
90

	完新世	A
第四紀	後期	
更新世	中期	B _x
	前期	
新第三紀	鮮新世	C
	中新世	D D ₁ D ₂
	火山岩・貫入岩	V

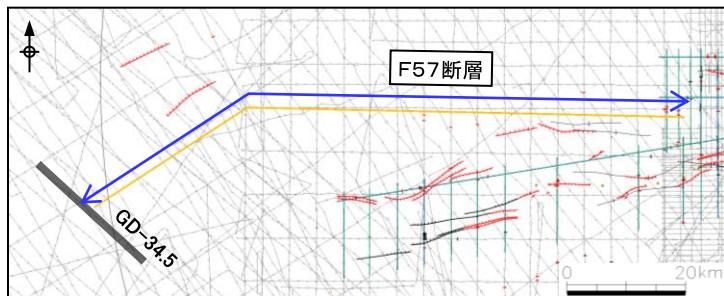
断層(変形)
断層(変位)



V.E. ≈ 20



•F57断層西方延長部において、断層活動を示唆する変位や変形は認められない。



余白

1. 敷地周辺海域の地質・地質構造

2. 敷地前面海域の断層活動性評価

- (1) F-III断層, F-IV断層及びF-V断層
- (2) F_K -1断層
- (3) K-4撓曲, K-6撓曲及びK-7撓曲
- (4) F-I断層
- (5) F-II断層
- (6) F-VI断層
- (7) K-5撓曲
- (8) F-①断層及びF-②断層

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価

- (1) 鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層
- (2) 大田沖断層
- (3) F57断層
- (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層
- (5) 隠岐北西方の断層
- (6) 見島付近の断層
- (7) 見島北方沖の断層
- (8) 地蔵崎北東沖の断層

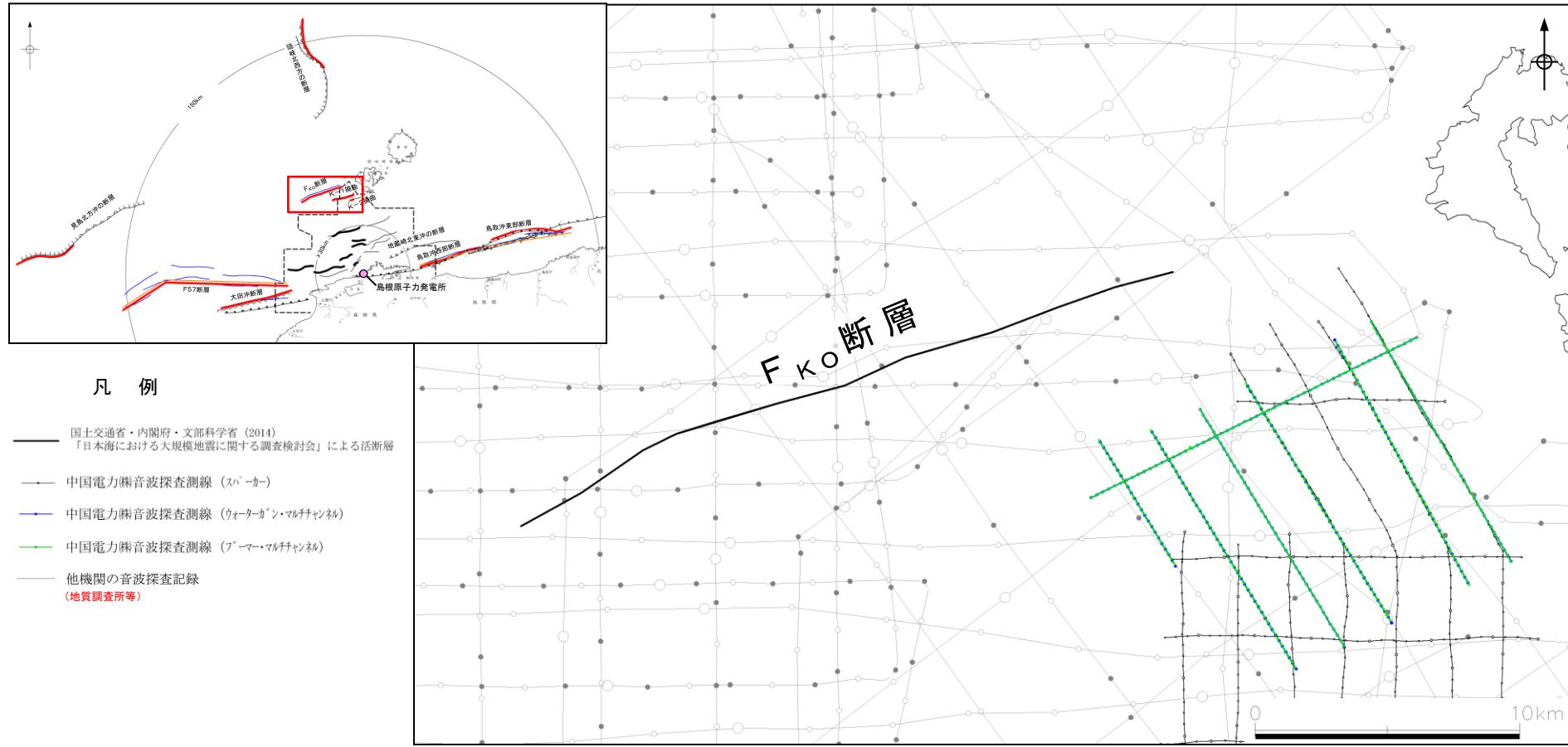
4. 敷地前面海域の地質層序

5. 敷地周辺海域の地質層序

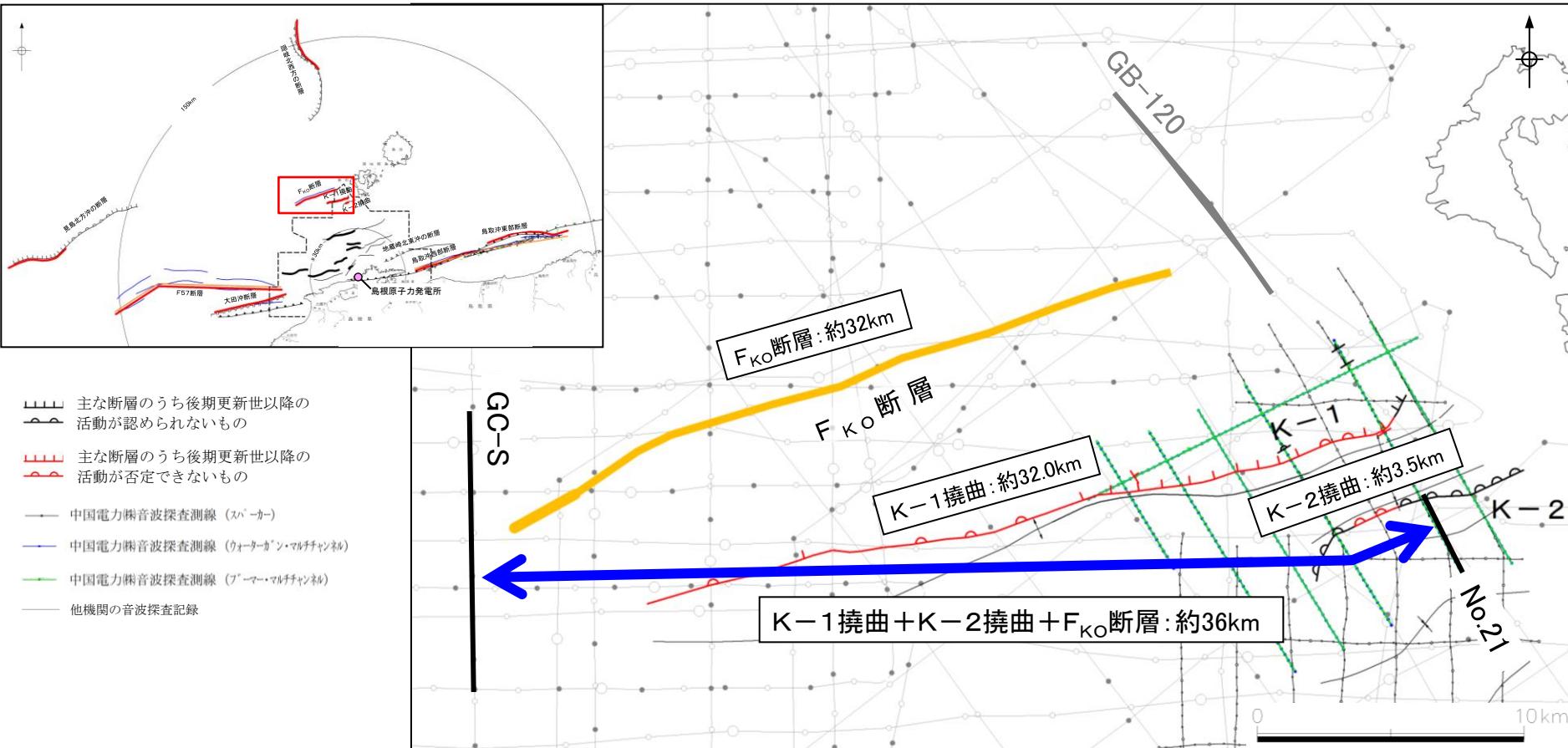
- (1) 鳥取沖
- (2) 大田沖
- (3) その他海域

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層周辺における調査の概要



- ・国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)において、隠岐諸島の南西沖に約27kmの断層(断層番号なし、以下「 F_{KO} 断層」という。)が示されている。
- ・ F_{KO} 断層は、国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の評価に基づき震源として考慮する活断層として取り扱うが、当該断層の端部付近の活動性評価を行うため、当社及び他機関(地質調査所)の音波探査記録により検討した。

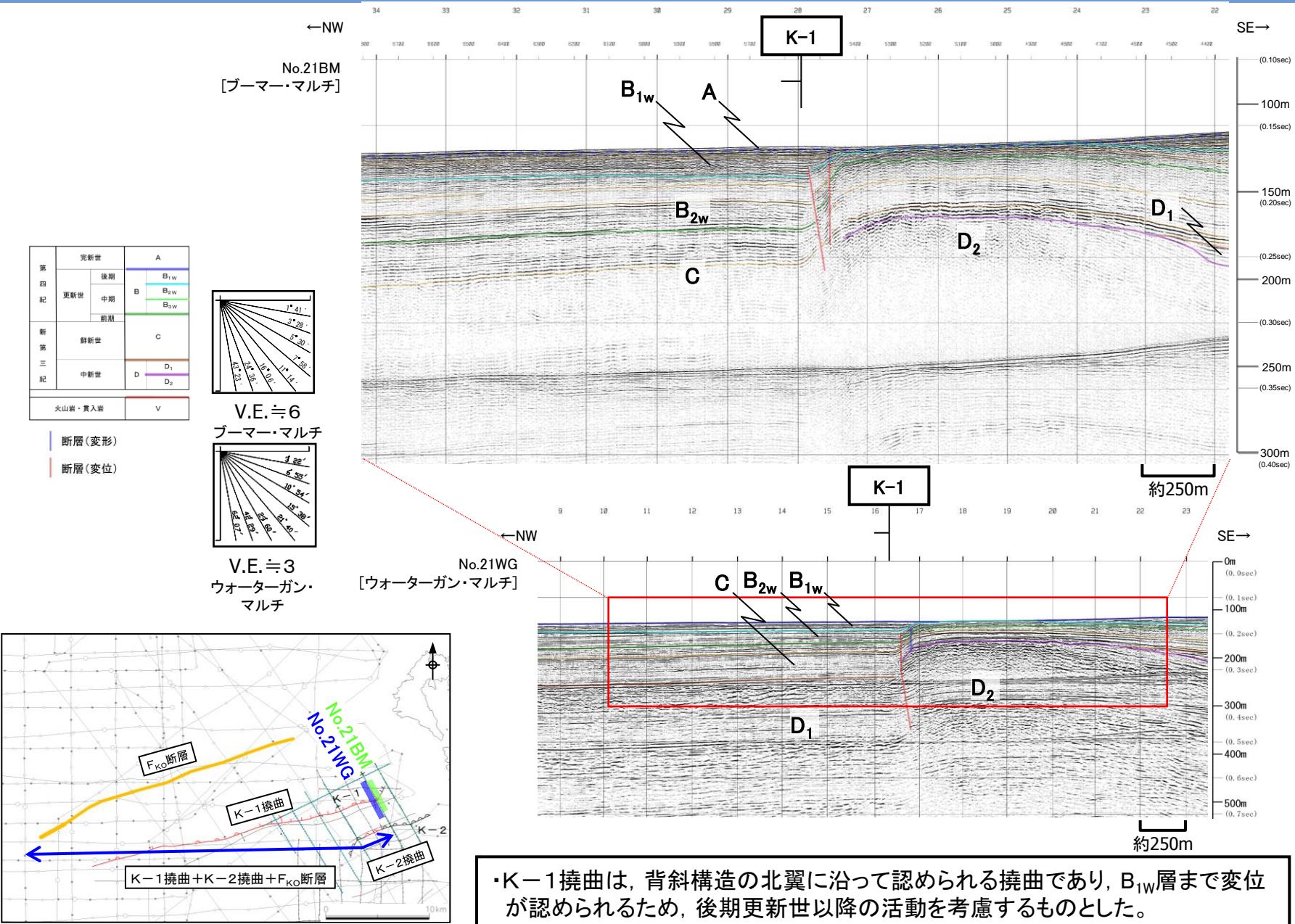
K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層の評価結果

・K-1撓曲及びK-2撓曲は、敷地前面海域北部に位置する2条の複背斜構造の北縁を形成する、東北東－西南西方向の走向、北落ちの断層であり、地質構造上の類似性が認められ、撓曲間の距離が近いことから、連動するものとして評価した。

・ F_{KO} 断層は、断層主部では国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)の評価に基づき震源として考慮する活断層として取り扱い、後期更新世以降の断層活動が認められないGB-120測線からGC-S測線までを考慮し、最大約32.0kmを評価した。

・K-1撓曲及びK-2撓曲は北落ちの撓曲であることから南傾斜の断層面が想定され、一方、 F_{KO} 断層は音波探査記録から断層面はほぼ90°の傾斜であり、両断層は地下深部で会合しないことから、連動の可能性は低いと考えられるが、K-1撓曲に隣接して国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)に F_{KO} 断層が記載されていることを踏まえ、K-1撓曲、K-2撓曲及び F_{KO} 断層の連動を考慮した場合の最大約36kmを評価長さとした。

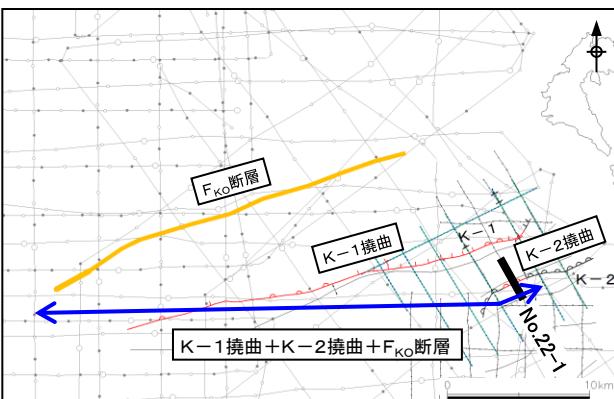
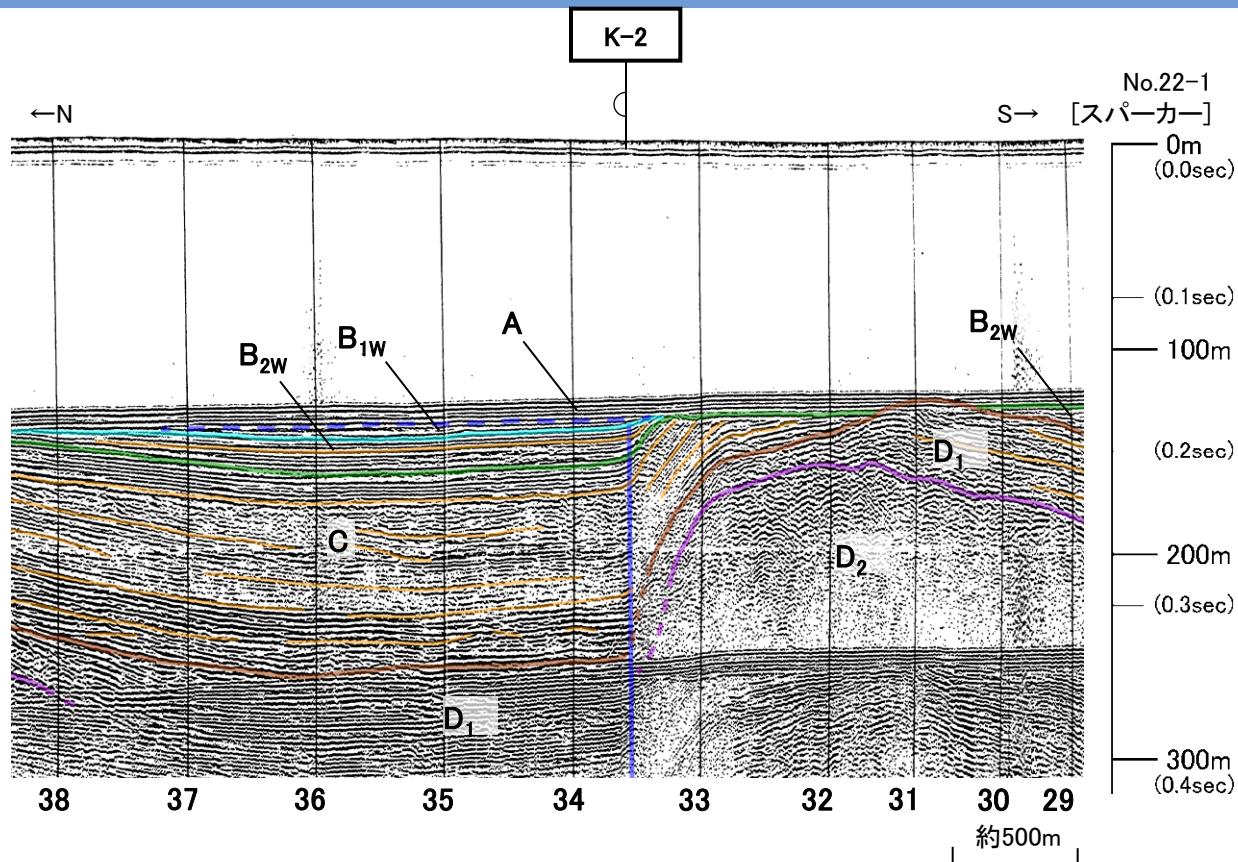
3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層 K-1撓曲の代表測線(音波探査解析図)



3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (4) K-1 挾曲, K-2 挾曲及び F_{KO} 断層
K-2 挾曲の代表測線(音波探査解析図)

第95回審査会合
 資料3-2 P20 加筆・修正

96

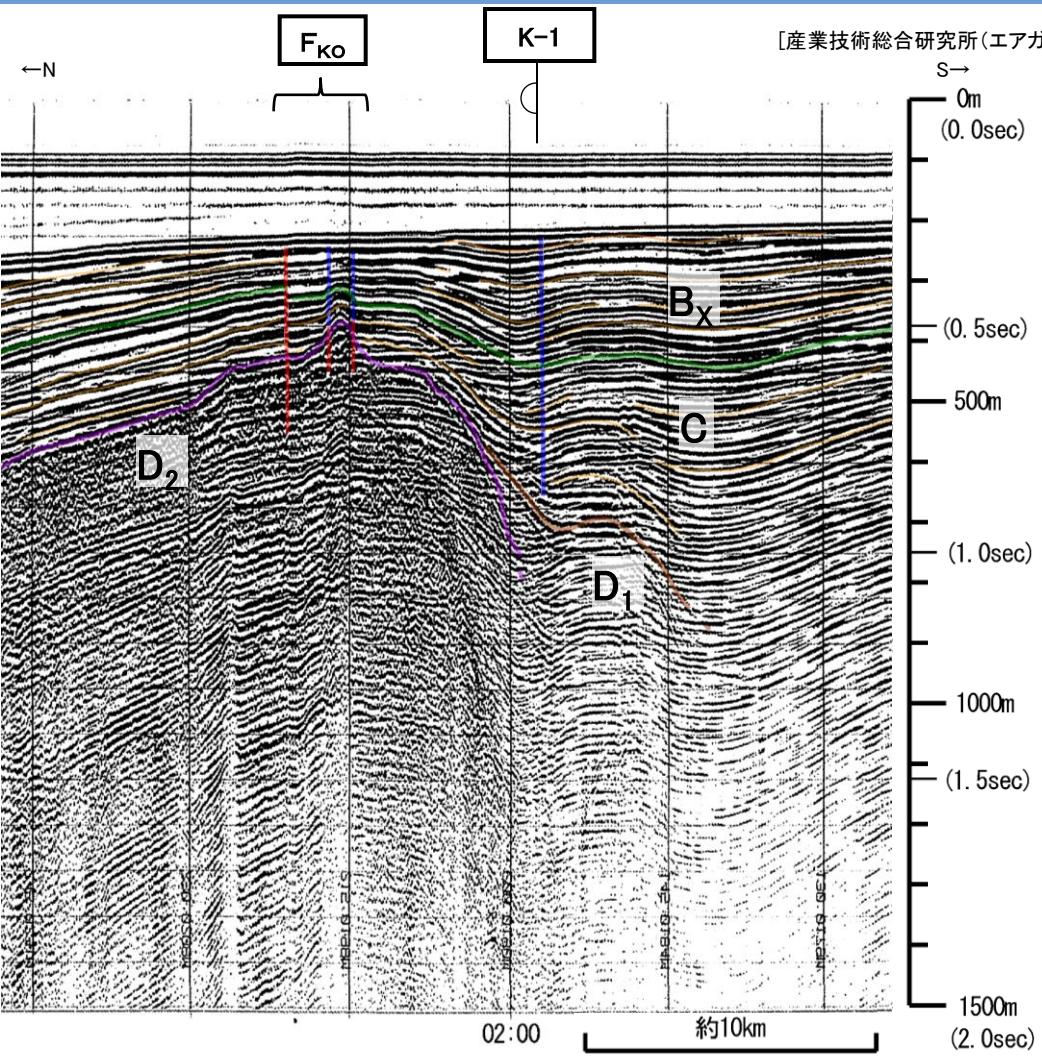
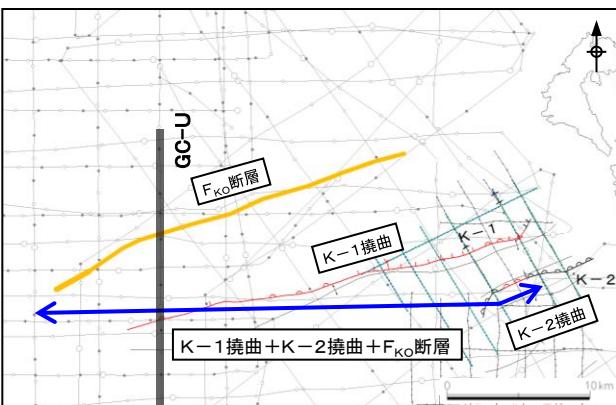
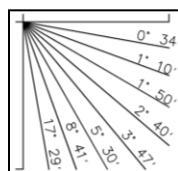


・K-2 挾曲は背斜構造の北翼に沿って認められる挟曲であり、B_{2W}層までに変形が認められ、B_{1W}層は層理が不明瞭であるため、後期更新世以降の活動を考慮するものとした。

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (4) K-1 挽曲, K-2 挽曲及び F_{KO} 断層
 F_{KO} 断層の代表測線(音波探査解析図)

第297回審査会合
 資料3 P58 加筆・修正

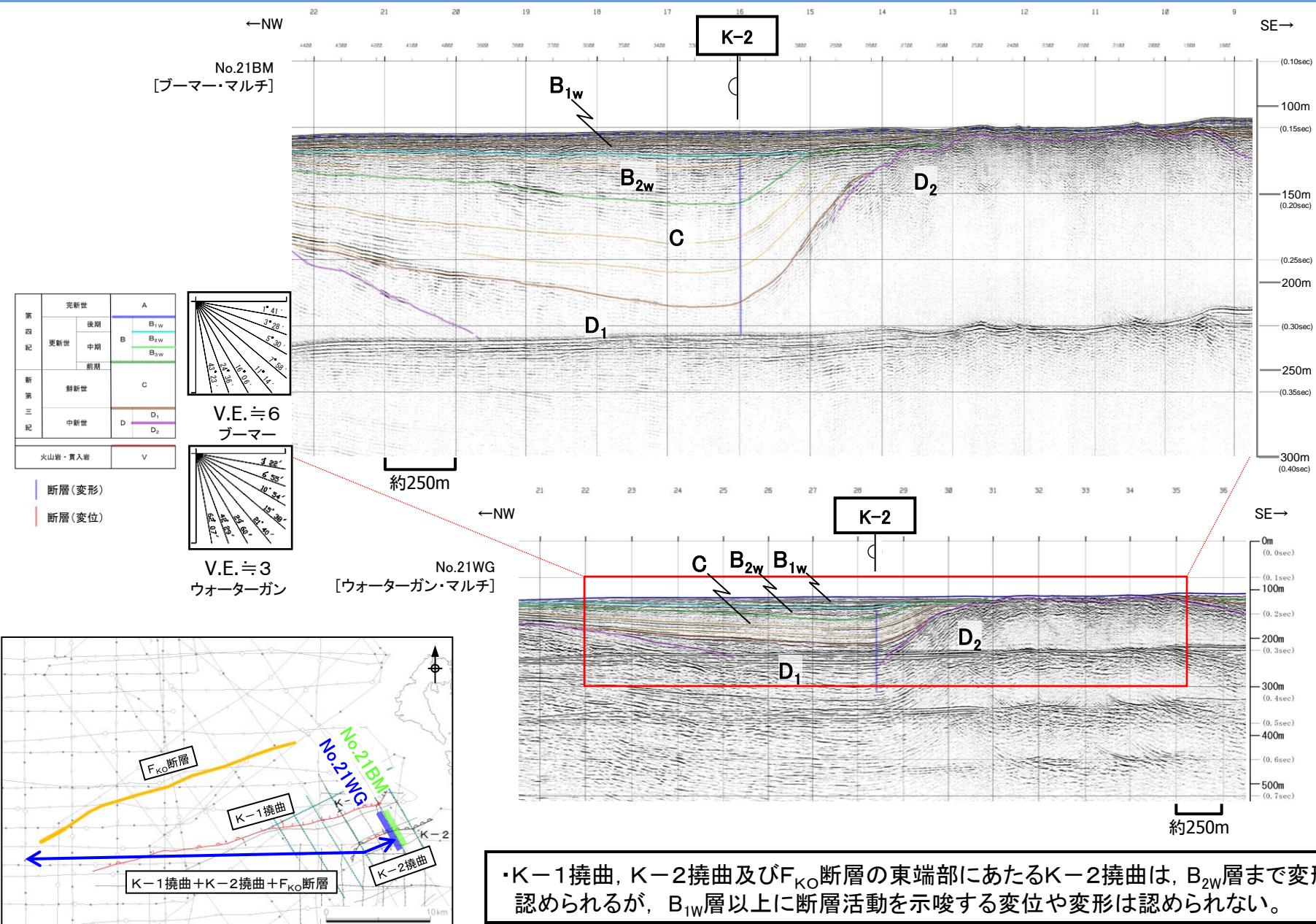
97



• F_{KO} 断層は、D₂層の高まりの頂部に位置し、D₂層上面以上に明瞭な変位や変形が認められ、正のフラワーストラクチャーを示す。

3. 敷地周辺海域の断層活動性評価 (4) K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層

K-1撓曲, K-2撓曲及び F_{KO} 断層の東端(音波探査解析図)



K-1 挾曲, K-2 挾曲及び F_{KO} 断層の西端(音波探査解析図)